



木を植えています
私たちはイオンです

生活を、もっと便利に。
Bringing more to
customers' daily lives.



イオンフィナンシャルサービス

統合報告書 2019 2019年3月期

ディスクロージャー誌

AFSの価値創造

当社はイオングループのエコシステムを基盤として、
日本およびアジアで利便性の高い金融サービスを展開しています。
小売業発だからこそできるサービスを提供することで、
「アジアNo.1のリテール金融サービス会社」の実現を目指しています。



教育



就職

※ 2019年2月末現在

中国



タイ



使う▶



貯める▶



カンボジア



ベトナム



借りる▶



ミャンマー



アジア
No.1の
リテール金融
サービス会社
の実現

日本



AFSグループの
商品・
サービス

増やす▶



ラオス



備える▶



マレーシア

管理する▶



インドネシア



インド



フィリピン

結婚



セカンドライフ



ライフステージ



マイカー



マイホーム

お金を「使う」「貯める」「借りる」……。小売業発の総合金融グループである私たちの大きな強みは、お客さまのライフステージと多様なライフスタイルをきめ細かくサポートできる点にあります。イオングループが取り扱うさまざまな商品と金融を結びつけた、当社ならではの価値を今後も創造し続けます。



暮らしに役立つさまざまな特典が付与される「イオンカード」、お買い物時にイオン銀行の口座から即時に引落しされる「デビットカード」、お買い物のたびにポイントが貯まる電子マネー「WAON」等により、安心・便利でお得なショッピングをサポートしています。

イオン銀行の総合口座は、普通預金や積立式定期預金等、暮らしのメイン口座として660万人超のお客さまにご利用いただいています。スマートフォンや生体認証システムを活用した新サービスの導入、口座利便性の拡充等を進め、幅広い世代のお客さまから支持されています。

イオン銀行では、ライフステージごとに発生する多様な資金ニーズに対応したローンを取り扱っています。また、イオンプロダクトファイナンスでは販売店さま向けサービスに加えて、マイカーローンやリフォームローン等、個人のお客さま向けの各種ローンをご用意しています。

定期預金と投資信託の組み合わせ商品、「iDeCo」や「つみたてNISA」、外貨預金等、資産形成に寄与する投資サービスを提供しています。お客さまごとの投資ニーズを第一に考え、最適な運用商品を用いたプランを提案できる体制を構築しています。

万が一の場合に備える終身保険、セカンドライフをはじめ将来に向けた資金づくりに適した個人年金保険、お子さまの進学を視野に入れた学資保険、暮らしのさまざまなお悩みに備える少額短期保険商品等を取り揃えています。

お買い物や預金の管理に活用できる、便利なアプリを提供しています。「イオンウォレット」は、お申込み後、最短5分でイオンカードを即時発行し、ご利用いただけます。また、カードのご利用明細の確認や保有ポイントの照会をはじめ、クーポン等が受け取れます。

One Step Up

一人ひとりの生活を
もう一段、豊かにします

雇用の創出

信用の創造

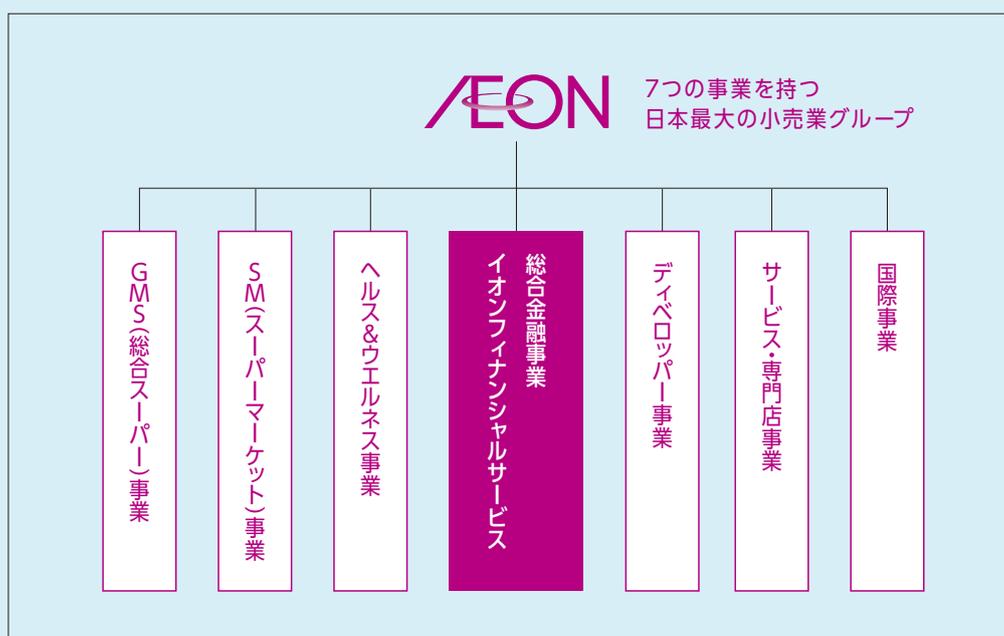
金融サービスへの
アクセシビリティ向上

経営理念・基本方針

金融サービスを通じ、 お客さまの未来と信用を活かす 生活応援企業

イオンフィナンシャルサービス株式会社は、日本で、そしてアジアの国々で「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」を経営理念として、「お客さま第一」、「生活に密着した金融サービスの提供」、「社会の信頼と期待に応える」、「活力あふれる社内風土の確立」を基本方針とし、金融サービスを通じたお客さまへの限りない貢献を永遠（AEON）の使命と定めております。

イオングループとイオンフィナンシャルサービス

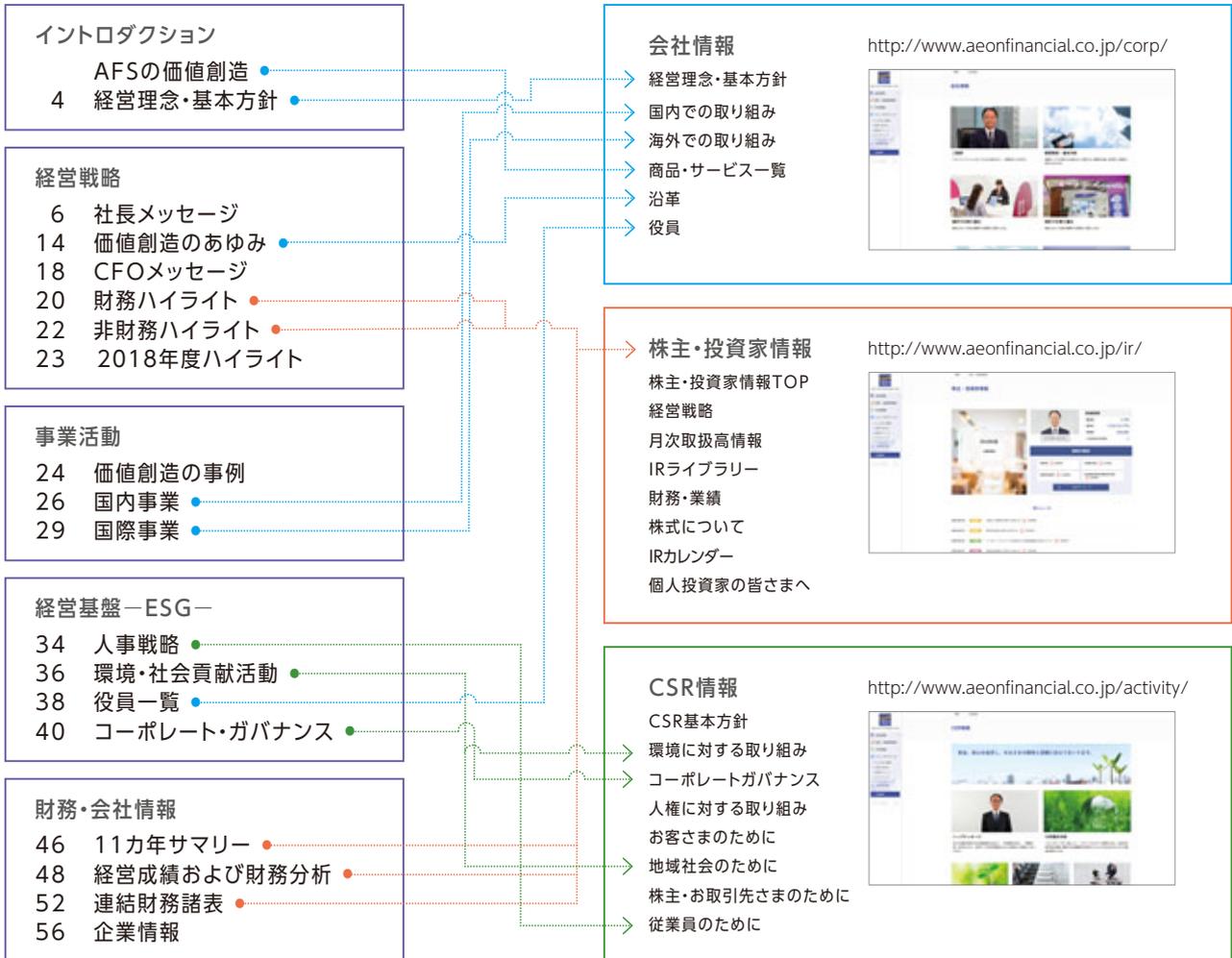


本統合報告書に記載されている、当社の将来的な経営戦略や営業方針、業績予測等に関わるものは、いずれも現時点において当社が把握している情報に基づいて想定・算出したものであり、経済動向、業界での競争、市場需要、為替レート、税制や諸制度等に関わるリスクをはじめとするさまざまな不確定要素を含んでいます。したがって、将来、実際に公表される業績等はこれらの種々の要素によって変動する可能性があります。

目次

📖 統合報告書

🖥️ Webサイト



編集方針

イオンフィナンシャルサービス（株）は、株主・投資家をはじめとしたステークホルダーの皆さまに、財務情報に加え、ESG等の非財務情報を含めた、当社の持続的な企業価値向上に向けた取り組みをお伝えするため「統合報告書」を作成しています。本報告書を通じ、当社の目指すべき姿についてご理解いただくとともに、さらなる対話のきっかけとなることを目指しています。

また、コーポレートサイトや会社案内映像等の情報開示を通じ、皆さまに当社へのご理解をより深めていただけるよう努めています。

報告対象範囲

- 組織 イオンフィナンシャルサービス株式会社および連結子会社
- 期間 2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)
※ 一部、直近の情報を含みます。

参考ガイドライン

- 国際統合報告評議会(IIRC)
「国際統合報告フレームワーク」(2013年12月)
- GRI(Global Reporting Initiative)
「GRIガイドライン4版」(2013年5月)



コーポレートサイト



会社案内映像



アジアで最も身近な 「AFSエコシステム」を構築します。

代表取締役社長

河原 健次

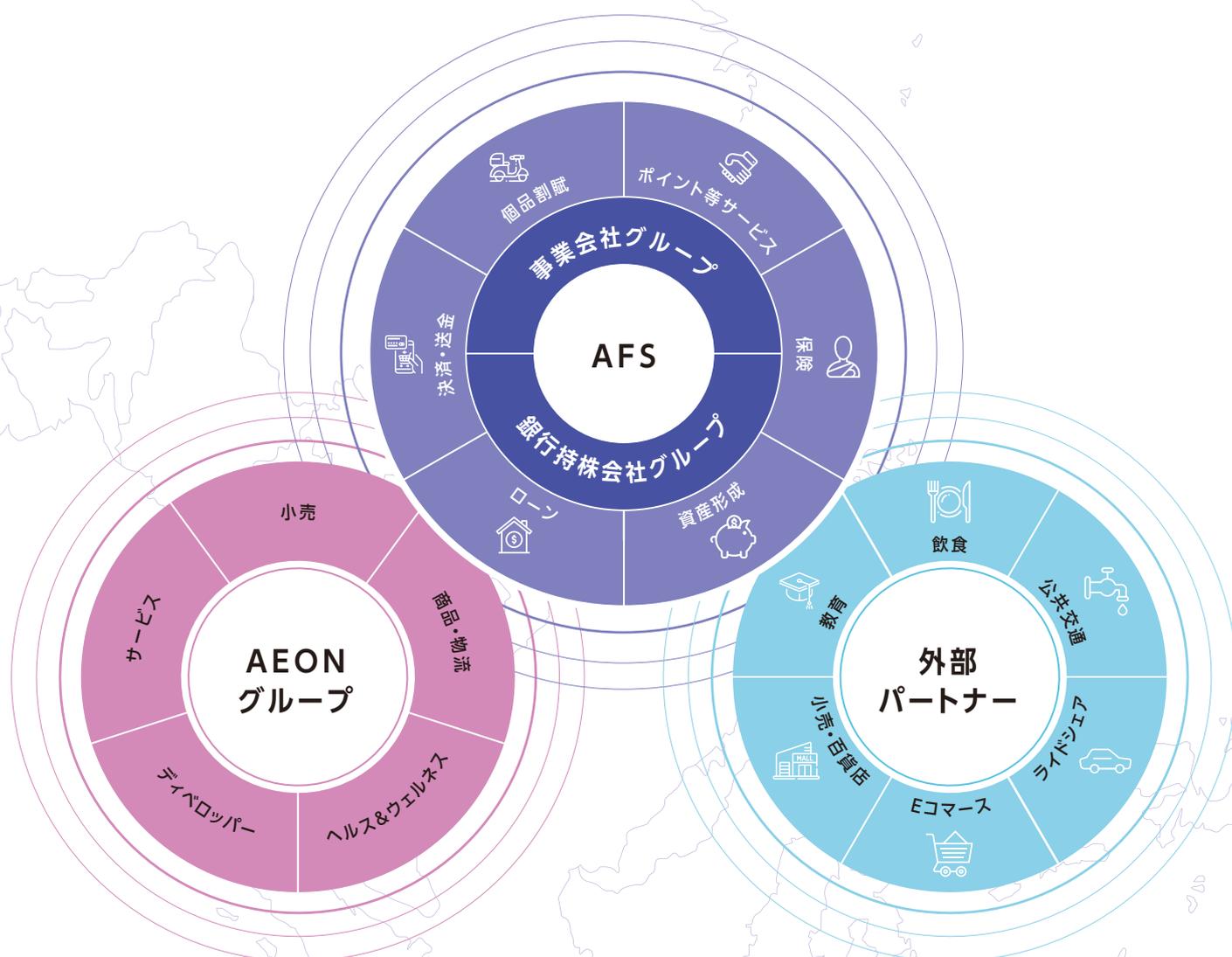


2025年の目指す姿

AFSエコシステム

小売業を中心としたイオン経済圏と、当社の金融サービスを利用されている日本を含むアジア11カ国のお客さまおよび外部パートナーが連携した、イオンフィナンシャルサービスならではの経済圏

- ・小売業発だからこそできるサービス提供
- ・異業種企業間でのアライアンスにより拡大・強化 ~アジアNo.1のリテール金融サービス会社~



1

イオンフィナンシャルサービスが 目指す、近未来の姿

私たちは、イオングループが保有するブランド力や店舗ネットワーク等を活かし、「小売業発の総合金融グループ」として独自の金融サービスを提供している企業です。

当社のお客さまは、イオングループの店舗にいらっしゃるお客さまを基盤としつつ、家族構成や生活環境、価値観もさまざまな個人の方々です。加えて、日本の金融サービス会社としては、早期から海外に進出している点が大きな特長となっています。この背景には、イオングループと一体となってお客さまに寄り添い、日本の各地域で展開してきた当社の事業活動がアジア各国でも受け入れられ、クレジットカード等のライセンスを円滑に取得できたことが挙げられます。そして海外市場においても、イオングループの経営資源とのシナジー効果は十分に発揮できており、現在では日本を含むアジア11カ国で、生活に密着した商品・サービスを提供しています。

各国・地域のお客さまが直面する多様な課題に対し、最善の解決策を提供するために、当社は過去38年の歩みのなかで、組織形態とビジネスモデルを柔軟に変化させてきました。これまで提供してきた、銀行・クレジット・保険・ローン等の商品・サービス群はいずれも、「お客さまの暮らしに寄り添い、生活をより豊かなものにしたい」という想いを込めたものです。

暮らしの豊かさとは、そもそも何なのか。私が想い描く“豊かさ”とは、所得水準等とは関係なく、「笑顔でにぎやかに暮らしていける家庭環境」です。お客さま固有のニーズを汲み取った金融サービスを提供することによって、日々の生活の豊かさや家族の笑顔につながっていく——。当社は、



このような好循環を日本とアジアで創出できる存在になるうとしています。各国の事業部門や現地法人・店舗で活動する従業員も、地域に根ざし、現地の人々に必要とされる金融サービスを普及させるべく、創意工夫を重ねています。

そして今後は、最新の情報通信技術を活用した革新的なサービス開発や、異業種企業との協業によって顧客基盤を拡大し、「アジアNo.1のリテール金融サービス会社」となることを目指しています。

2

「目指す姿」の実現に向けて—— リスクをチャンスに

2018年度における当社の連結業容は、国内ではクレジットカード事業および銀行部門の住宅ローン取扱高が前期比104~108%となるなど、概ね順調な伸びを記録しました。海外では米中貿易摩擦の影響を受けつつも、堅調な消費環境を追い風にクレジットカードショッピング、キャッシングがいずれも2ケタ以上の拡大を見せるなど、好調に推移しました。

一方、中長期のスパンで市場を展望すると、国内では少子高齢化と中間所得層の減少が進み、アジア新興国では経済発展によって中間所得層がますます拡大すると見込まれます。加えて、FinTechの進化等によって、スマートフォンを介して金融サービスを利用する人々のさらなる増加が国内外ともに確実視されています。キャッシュカードとしての利用はもちろん、口座開設、決済、株式・投資信託商品の売買、各種ローン申込み等がスマートフォンのみで可能になったことで、生活者は大きな利便性を享受できます。そして、金融サービスを提供する企業の側には、生活者の家計・購買行動に関する貴重なデータが蓄積されていきます。この新たな潮流は、ICTプラットフォームやアプリ開発企業等、他業種が相次いで金融業に参入する背景にもなっているわけです。競争相手と競争のルールが大きく変わり、今後は金融サービスの概念そのままで変容していく可能性があります。このような競争環境の急変は、当社が現在最も強く認識している経営リスクの一つです。

一方で私は、こうした時代に入力したからこそ、「小売業発の総合金融グループ」という当社の強みを一層発揮できると確信しています。なぜなら、生活に浸透し、親しまれているイオングループの店舗網等、小売業ならではの経営資源と金融を結びつけた、既存の金融機関や新興勢力にはない価値を持つ商品・サービスが、より選ばれやすくなると見ているからです。リアル店舗網や現地法人を介してお客さまに寄り添い、生活を応援していくという当社グループ共通の姿勢も競争優位の源泉になるはずで

私たちはこれらの優位性を活かしながら、前述した「アジアNo.1のリテール金融サービス会社」の実現を目指していきます。目標達成までの過程では、「2025年までにアジアで最も身近なAFSエコシステムを構築」することを一つのマイルストーンとして位置づけています。

「AFSエコシステム」とは小売業を中心としたイオン経済圏と、当社の金融サービスを利用されている日本を含むアジア11カ国のお客さま、および外部パートナーが連携した、イオンフィナンシャルサービスならではの経済圏を表す言葉です。私たちはこの経済圏の構築過程で、

外部加盟店との提携を通じた、顧客基盤の拡大



イオンゴールドカード



コスモ・ザ・カード・オーパス



イオンカードセレクト



イオンJMBカード
(JMB WAON一体型)



イオンカード (WAON一体型)



イオンSuicaカード

2019年発行



© Disney/Pixar

イオンカード
(WAON一体型/トイ・ストーリー デザイン)

2018年発行



TM & © Universal Studios

イオンカードセレクト (ミニオンズ)



イオンカード (SKE48)



お客さまの幼年期から高齢期に至るライフサイクルの各段階で求められる「増やす」「使う」「備える」等の機能を、小売と金融の掛け合わせによって提供できる仕組みづくりを進めてきました。特にアジア市場においては、「中間所得層～アンバンク層[※]の信用創造」「国家通貨の流通性向上」「金融サービスへのアクセシビリティ向上」等、ほかの金融機関には生み出せない価値を各国のお客さまに提供できる存在になりつつあります。

今後、2025年までに「アジアで最も身近なAFSエコシステム」を構築する具体策として、顧客基盤を3億IDまで飛躍的に拡大していきます。この3億という数字ですが、2025年頃に日本とアジアの中間所得層がおよそ30億人となることを踏まえ、マーケットでの影響力を発揮していくには、少なくともその約10%程度を獲得する必要があるという意味があります。3億IDの達成に向けては、金融・小売業とは異なる業界とのアライアンスがカギになります。なぜなら、お客さまのライフスタイルが多様化したことによって、私たちイオンフィナンシャルサービスにもさまざまなニーズが寄せられており、既存の金融事業を補完できるサービスや顧客基盤を持つ企業とのパートナーシップが不可欠になっているからです。国内事業での取り組みを例に挙げますと、2018年度にテーマパークや交通系企業との提携カードを発行したことで会員数が順調に増加し、顧客基盤の充実化につながっています。異業種企業との間でこのような関係を築くことでAFSエコシステムを拡大・強化し、当社とパートナー企業、そしてお客さまにメリットが生まれる環境を育てていきます。

※ 低所得者や移民等の理由により、金融機関における信用が不足し、銀行口座の開設や融資を受けられない状況にある生活者層。

3

金融サービスのデジタルシフトを一層加速させる



重点実施事項

デジタルシフト
商品・サービスの改善

ニーズ対応
チャネル改革

本社機能集約
生産性の向上

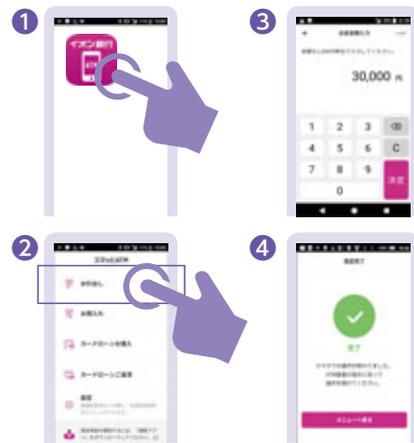
これまでに述べましたとおり、2018年度より、海外市場を中心とした「顧客基盤の拡大」に取り組むと同時に、「デジタル化の推進」にも全力を注いでいます。国内・海外ともにキャッシュレス決済が浸透し、あらゆる金融サービスにスマートフォンからアクセスする消費行動が近い将来には普遍的なものになります。世の中のこうした変化を前提に、当社はIoTやAI(人工知能)等の技術開発と応用によって、お客さまの視点に立った独創的なサービスを相次いで投入しています。

国内においては、スマートフォンをかざすだけでイオン銀行ATMで一部のお取引が可能なアプリの導入や、生体認証技術を活用したカードレス決済の実証実験等に取り組んでいます。また、クレジットカードの磁気不良をATMにて復元できる日本初のサービス導入や、コールセンターの機能強化を目的に24時間365日の受付が可能になるAI自動チャットサービスの開発、ペーパーレス手続きの推進等、デジタルを活用したお客さまの利便性および生産性の向上に努めています。

海外においては、イオングループが小売店舗を展開している地域を中心に、クレジットカードやパーソナルローン、個品割賦、保険、電子マネー等、幅広い金融商品・サービスを提供してきました。今後はこれらのサービスのすべてを、モバイルアプリで提供していく戦略を推し進めます。また、IT技術を活用した、審査の効率化にも取り組んでいます。マレーシアの現地法人では、これまでの一般的な申込みフローに、AIや顔認証、ソーシャルネットワークの情報等を組み合わせ、スピーディかつ精度の高い審査フローを構築していきます。また、購買データから類推されるライフスタイルと当社が保有するクレジット履歴を組み合わせることで、他社が模倣できない顧客評価モデルを構築する手法の研究も進めています。将来的には、当社が保有するデータと外部データを連携させた新たなサービスの創出を計画しています。加えて、

スマートフォン専用アプリ「スマッとATM」のサービス

アプリ事前操作



ATM操作



今後もアジアで増加が見込まれる中間・高所得者層を対象にしたプレミアムカードの発行等、より顧客ごとのニーズに寄り添った商品・サービスの提供にも注力していきます。これらにより、債権ポートフォリオの良質化を図り、収益性を高めていきます。

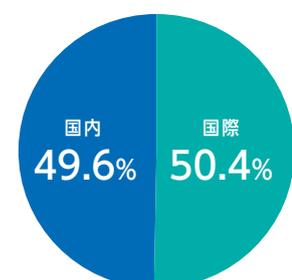
これらのデジタル化推進施策のためのシステム・IT投資についても説明しておきます。2018年度のシステム・IT投資実績は、総額では計画どおりに実行できた一方で、国内・海外ともに、投資が追いついていない分野がありました。そこで2019年度は、デジタルシフトとお客さまニーズへの対応をより一層推し進めるべく、前述しましたモバイルアプリへの決済機能の追加開発やAIによる審査フロー等に対して、着実に投資を実行します。2019年度全体では、約300億円の投資を計画しています。また、本社業務についても、RPA[※]の導入による生産性の向上を進めるほか、2019年度に当社ならびにイオンクレジットサービス(株)と(株)イオン銀行をはじめとする国内5社の人事制度を統一し、人事・労務管理に関する業務の効率化も図っていきます。

※ RPA(Robotic Process Automation)：ルールエンジンやAI、機械学習等の認知技術をソフトウェアロボットに取り入れた、業務自動化ツール。

4

各国・地域の社会的課題を 解決しながら、収益を拡大する

経常利益構成比(2018年度)



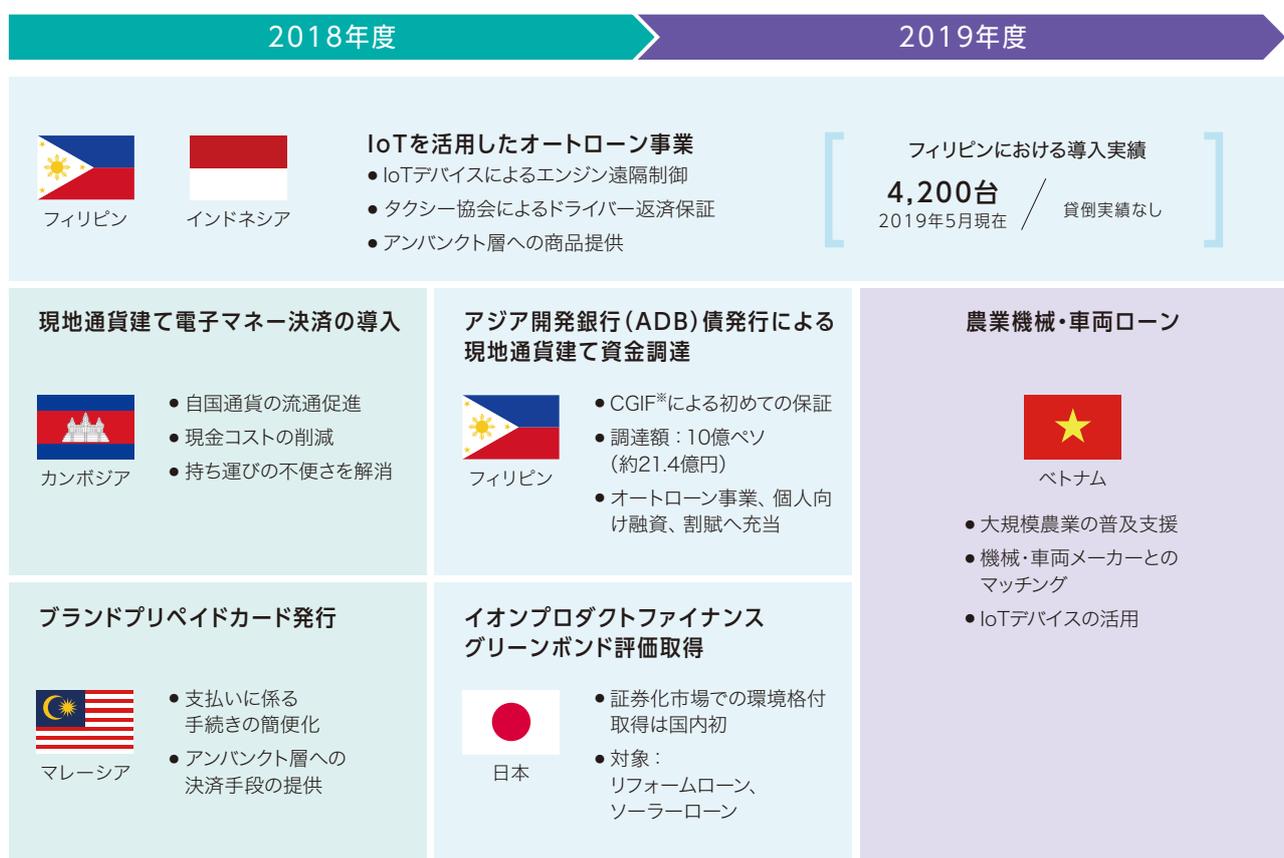
当社がアジアのリテール金融市場でNo.1の存在になるためには、海外における事業成長をさらに加速しなければなりません。従前から取り組んできた諸施策の効果もあり、2018年度には連結経常利益ベースでの国際事業の比率は、初めて50%を超えました。ただし、アジア経済の潜在的な成長力を踏まえ、人的資産やIT投資をより一層海外へ配分していく必要が

あると認識しており、それによりさらに大きな成長へとつなげていきたいと考えています。

そして、当社が事業を展開するアジアの国々では、国ごとにさまざまな社会的課題が存在しています。私たちはこれらの課題解決を図ることで、新たな収益につながる事業の機会を獲得できると考えています。例えば、フィリピンでは、2017年度よりIoTデバイスを活用してタクシードライバー向けのオートローン事業を開始し、同国での雇用創出と所得の増加に寄与しました。2018年度にはインドネシアでも同様のオートローン事業を開始しています。カンボジアでは、現地通貨建ての電子マネーサービスを提供し、現金やクレジットカード無しでも決済・送金ができる高い利便性を提供しています。また、ベトナムでは、農業従事者の減少と生産性の低さという課題を解決するために、農業機械の割賦販売を開始しました。このように、国・地域ごとの社会的課題に、私たちの保有するノウハウを紐づけることで、新たな事業を積極的に創出しています。

私たちが各国の市場において、大きな影響力を発揮するためには、点から面へ広げ、シェアを拡大する必要があります。2025年までの目標であるアジアで最も身近なAFSエコシステムを目指しながら、今後数年でアジアの生活者から「イオングループのアカウントを持ちたい」と言われる存在、「金融に関わることは、まずAFSに相談したい」と思っただけの存在になりたいと考えています。

社会的課題解決による持続的成長



※ 信用保証・投資ファシリティ(Credit Guarantee and Investment Facility)

価値創造のあゆみ

当社はイオングループの営業ネットワークを活かし、クレジットカードを中心に、銀行業、保険その他サービス等で事業を拡大するとともに、早期から積極的に海外展開を行ってきました。そして、環境変化を敏感に捉えて、自社の経営システムと事業の中身を柔軟に変えてきた歴史があります。

phase 1

外部
環境

クレジットカードの普及

- 1960年に日本で初となるクレジットカードが発行される。その後、信販系カードを中心に利用が伸びる。
- チェーンストア業界でも1975年以降、クレジットカード取引が浸透し始める。



ショッピングクレジット事業開始

- 1980年 自社発行カード「ジャスコカード」発行
- 1981年 日本クレジットサービス(株)設立

バブル経済と国内マーケットの縮小

- 地価や株価の急騰を招いたバブル経済が1991年に崩壊。景気後退期に突入。
- 日本の出生率は緩やかに低下。人口減少社会の到来と国内市場の縮小が懸念されるようになった。



海外展開の加速

- 1987年 香港支店を開設(1990年 現地法人設立)
次いで、1992年にタイ現地法人、1996年にマレーシア現地法人を設立
- イオングループの小売店舗で家具・家電の個品割賦等の取り扱いを開始

海外
展開



香港



タイ



マレーシア

同業他社がバブル期に不動産投資を活発化させるなかで、当社は本業に徹し、国内市場の縮小を先読みして海外展開を開始。アジア諸国の経済成長を背景に、各地域の特性に合った金融サービスを提供してきました。現在では、日本を含む11カ国で事業を展開し、香港・タイ・マレーシアでは現地証券取引所に上場しています。

経営
システムの
変遷

「お金を使うからには、便利にお得に使いたい」——。日本の金融サービスの黎明期、こうしたお客さまの想いをいち早く汲み取ったのは、総合スーパー「ジャスコ」(現イオン)の売場従業員でした。彼らと共にアイデアを出し、食品売場でのサインレス決済や郵便貯金共用カードの発行、「お客さま感謝デー」による特典供与等の施策を次々と実施。取扱高と会員数を徐々に拡大しました。

現在の
提供価値

クレジットカード会員数が
国内トップクラスに

連結経常利益における
国際比率が半数となる

phase 2



ライフスタイルの多様化、規制緩和

- 核家族や共働き世帯が増加し、ライフスタイルが多様化。
- インターネット取引の拡大等グローバルスタンダードに合わせて、国内でも規制緩和が実行され、異業種による銀行業への参入が増加。



イオン銀行の誕生

2007年 (株)イオン銀行を設立
イオンクレジットサービス(株)は
クレジット業界初の銀行代理業の許可を取得



インドネシア



フィリピン



ベトナム



インド



カンボジア



ミャンマー



ラオス

(株)イオン銀行は小売業界の視点から、「親しみやすく便利でわかりやすい」消費者本位の新しい銀行をつくるという構想を軸に発足した金融機関です。「お買い物ついでに、気軽に相談いただける」というコンセプトで店舗づくりを推進。24時間365日ATM手数料無料や、土曜・日曜・祝日や平日の夜も相談受付等、お客さまの生活に即したサービスを展開しています。

多様化したお客さまの
ライフスタイルに対応

規制環境等金融業界の変化

- 貸金業法の改正で、総量規制が導入される。
- リーマンショックを機に、企業経営の透明性が国際的に求められるようになり、国内においてもコーポレート・ガバナンスの強化が進む。



イオンフィナンシャルサービスの誕生

2013年 銀行持株会社として
イオンフィナンシャルサービス(株)が発足

(株)イオン銀行とイオンクレジットサービス(株)が経営統合し、イオンフィナンシャルサービス(株)が発足することによって、お客さまの属性や購買情報、資産情報を融合。両社が培ってきた多様な顧客接点や商品開発力・提案力を活かし、暮らしの安心・便利・充実を幅広くサポートする、イオングループならではの総合金融事業を展開できる体制が整いました。

他機関にはない金融サービスで
お客さまへ幅広い貢献を果たす

2013年のイオンフィナンシャルサービス（株）発足後も、私たちは経営環境の変化を踏まえて組織体制の強化・充実に努め、並行して新規事業の企画・開発にも取り組んできました。そして2019年4月、イオンフィナンシャルサービス（株）が銀行持株会社から事業会社へ移行する組織再編を機に、お客さまへのさらなる価値提供が可能となりました。

phase 3 総合金融グループとして組織体制を強化し、サービス内容を深化させる

外部環境

- ・ ICT技術の進展に伴い、決済インフラ・サービスが高度化・多様化したことにより、クレジットカード業界にも異業種参入が増加。
- ・ 海外市場では、経済のアジアシフトの進展に伴い、日系および外資系企業が相次いで参入。

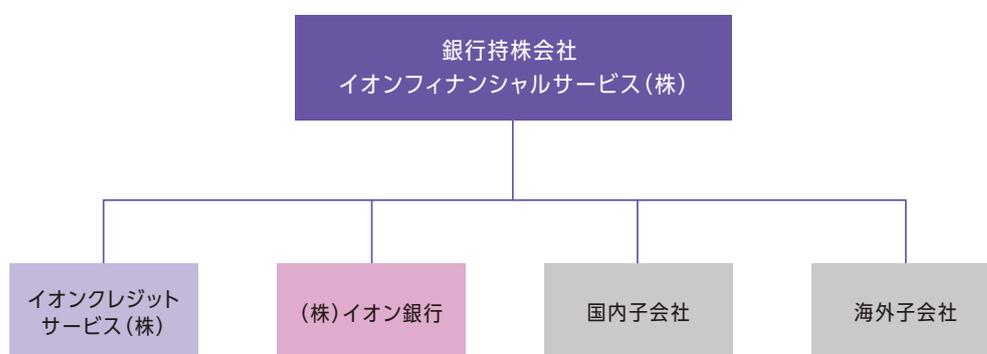
2013年、銀行持株会社として発足したイオンフィナンシャルサービス（株）は、多様化するお客さまの金融ニーズに即した商品・サービスの拡充に努めてきました。また、小売業発ならではの金融サービスを提供するために、グループ各社の組織体制を継続的に改善・強化しています。

例えば、2017年には、イオンクレジットサービス（株）が運営していたすべての銀行代理店を（株）イオン銀行の直営化としています。その目的は、お客さまのライフステージ・ライフスタイルに応じた金融商品・サービスをワンストップで提供できる体制の構築でした。お客さまから信頼され、親しまれる銀行店舗を実現するために、全店舗の従業員に対してファイナン

シャルプランナーをはじめとした資格取得を奨励し、親しみやすさと専門性の両立を図りました。全店直営化以降も、従業員の販売スキル・コンサルティング能力の向上に注力し、国内営業体制の強化を推進しました。

また、イオンクレジットサービス（株）では、外部パートナー企業との連携による新たな顧客層の開拓、デジタル技術の導入を通じたお客さまの利便性向上、およびスタッフの生産性向上等に取り組みました。2013年のイオンフィナンシャルサービス（株）発足以来、小売業発の総合金融グループならではの事業領域を切り拓き、サービス内容を深化させてきました。

2019年3月31日までの組織体制



phase 4 時代のニーズにより柔軟に対応すべく、 事業会社へと移行

- ・ ITプラットフォームやFinTech等の技術を有する異業種からの金融分野への参入によって、競争環境はさらに厳しいものへと変化。
- ・ 資本市場では国内外の機関投資家から、企業価値向上に向けた実質的なコーポレート・ガバナンスに対する要請がさらに高まる。

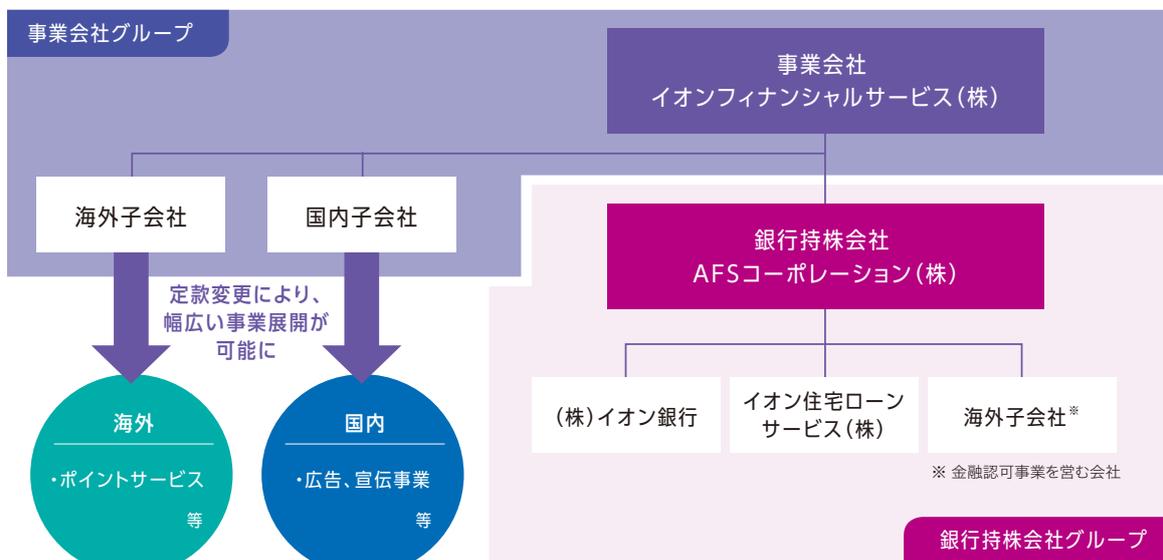
イオンフィナンシャルサービス（株）は2019年4月、銀行持株会社から事業会社へ移行する組織再編を実施しました。

近年、当社を取り巻く経営環境は、少子高齢化の進展による社会構造の変化、また、膨大な個人情報を用いて事業を展開するITプラットフォームやFinTech技術を有する異業種企業の金融分野への参入等、より厳しいものへと変化しています。そこで当社は、銀行業務が健全に運営されるガバナンス体制は維持・強化しつつ、より柔軟なビジネスモデルの構築を目的とした、グループ体制の再編を行いました。具体的には、新たに銀行持株会社となる「AFSコーポレーション

（株）」を設立するとともに、当社は事業会社に移行することで、銀行法等の関連業法に縛られることなく業務範囲を拡大できる体制を実現していきます。

この体制変更によって、例えば、小売業と親和性の高いポイント事業やワランティビジネスに参入したり、金融や提携等で収集した豊富なデータを活用し、自社のマーケティングおよび他社への営業・販促コンサルティングや広告事業に携わるなど、よりお客さまのニーズに沿ったビジネスを展開していきます。

2019年4月1日からの組織体制



CFOメッセージ



環境変化を乗り越え、
変革する事業を財務面で支えていきます。

取締役 兼 専務執行役員
経営管理担当

若林 秀樹

当社が「イオンフィナンシャルサービス」として、現在の総合金融グループ体制へ移行してから6年以上が経過しました。この間、外部環境は大きく変化し、競争環境も大変厳しいものとなりました。当社が今後持続的に成長し続けるには、収支構造を変えていく必要があります。

このような考えのもと、当社は2019年4月に銀行持株会社から事業会社へ移行し、ビジネスモデルの構造変革に取り組む体制へ踏み切りました。業務範囲が格段に広がることで、事業発展の可能性は大いに高まります。目指す姿に向けた戦略的な資金需要を支えつつ、ビジネスモデルに適した財務構造の構築を目指していきます。

システム(IT)投資

当社では、急速なデジタル化への対応や生産性改善を目的に、2017年度から2019年度にかけて総額1,000億円シス

テム(IT)投資を進めています。投資判断として、一定のROI水準を定めた上で投資対象の選択と集中を行い、収益成長率および貸倒費用率、労働分配率を投資効果のKPIとして取り組んでいます。

2019年度の重点施策として、国内事業では、イオングループ一体となりキャッシュレス化を推進する取り組みに注力しています。国内最大級の小売グループの一員という強みを活かした効果的な費用の投下を行い、新規顧客の獲得とグループ内の決済取扱高の拡大を契機に、グループ外部での利用を促進し、中長期的な利益成長を図っていきます。

国際事業では、収益に占める貸倒費用および人件費の比率は年々減少傾向ではあるものの、これらを合わせると2018年度末時点で約4割と高水準であることから、デジタル化による改善効果が大きいと認識しています。直近3カ年度においては毎年度40億円前後の投資を行っており、2019年度は、審査や債権管理等へのAI技術の導入や、スマートフォンアプリへの

主要経営指標の状況

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (計画)
連結経常収益前期比	+9%	+4%	+9%	+8%	+7%*
(参考)経常収益	3,596億円	3,751億円	4,079億円	4,390億円	4,700億円*
国内事業					
貸倒費用/収益	6%	7%	7%	7%	7%
人件費/収益	18%	17%	16%	16%	15%
国際事業					
貸倒費用/収益	25%	26%	24%	23%	22%
人件費/収益	15%	15%	15%	15%	14%

※ 決算期変更に伴い、2019年度は11カ月間(2019年4月~2020年2月)となりますが、上記は12カ月間(2019年4月~2020年3月)に調整した数値です。

システム(IT)／デジタル化投資の2019年度計画

2019年度投資計画 300億円の主な投資先	
国内 200億円	モバイルアプリ：入会申込み、決済機能の追加
	新商品開発、フィービジネスの拡大
	セキュリティ強化：IC化、システム基盤の構築
	キャッシュレス推進：ポイント等利便性・特典の強化
国際 70億円	コールセンター：人工知能利用、審査システム刷新
	分析強化による販促、審査債権管理
効率化 30億円	業務支援関連：ロボティクス、RPA導入
	自動化にかかるシステム改修

商品・サービス提供チャネルの集約化に取り組んでいます。国内に比べて開発・導入コストが安価であり、投資効率の高い海外へ重点的に投資を行い、実用的な技術については国内にも積極的に取り入れることで、グループ全体の効率性を高めていく考えです。

投資を通じて、商品・サービスとITとの融合を進めることで、業務効率を格段に向上させるほか、特に海外では、これまで銀行等からの金融サービスが受けられなかった方々に対して全く新たな手段・手法の提供により、より安全かつスピーディに金融商品・サービスをご提供することが可能になると考えています。また、最新技術の導入に加えて、様々な企業との協業を通じて、新しいサービスの在り方を提案し、収益源の多様化を図っていきます。

資金調達機能の集約化

今回の事業会社への移行に伴い、国内の子会社各社の外部調達の一元化にも着手を始めています。当社が外部調達の窓口を一手に担うことで、調達コストの削減や本社財務機能の集約を図り、各事業会社の経営資源の集中・統合・融合を推進し、より一層、効率的な財務運営を行っていきたくと考えています。また、海外子会社については、日本国内の低利な調達メリットを有効に活用し、調達の安定化に資する体制を構築していきます。

国際事業の当期純利益に対するシステム(IT)投資割合

	2016年度	2017年度	2018年度
経常利益(前期比)	232億円 (+21%)	283億円 (+22%)	345億円 (+22%)
システム(IT)投資額 ／当期純利益*	23%	17%	15%

※ 非支配株主持分控除前の当期純利益

経営統合前との比較による資本効率の変化

	2012年度 (経営統合前)	2015年度	2018年度
自己資本	2,313億円	2,911億円	3,806億円
自己資本 当期純利益率(ROE)	7.0%	12.7%	10.5%
1株当たり 当期純利益(EPS)	88.12円	180.09円	182.64円
1株当たり 純資産(BPS)	1,235.28円	1,465.31円	1,764.05円

資本の効率化

当社はこれまで、イオングループ内の金融事業会社の集約や外部企業のM&Aを重ねるとともに、銀行の資金調達機能を活かしたビジネスモデルを構築し、業容および業績を拡大させつつ、資本効率の向上に取り組んできました。

今後は、ビジネスモデルの変革やIT投資を着実に実行し、経営資源の最適配分を図り、付加価値の高いサービスの提供に努めていきます。

2013年の経営統合時の事業構造変革による資本効率の変化と同様に、今回の事業会社化による収益性改善と効率性の向上を目指していきます。あるべき資本効率は、ROE15%を目標値とすることで、長期的な利益成長を達成したいと考えます。

株主還元の方

当社では、株主還元の方として、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としています。中期的に配当性向30～40%程度の水準を維持しつつ、成長投資を進めています。

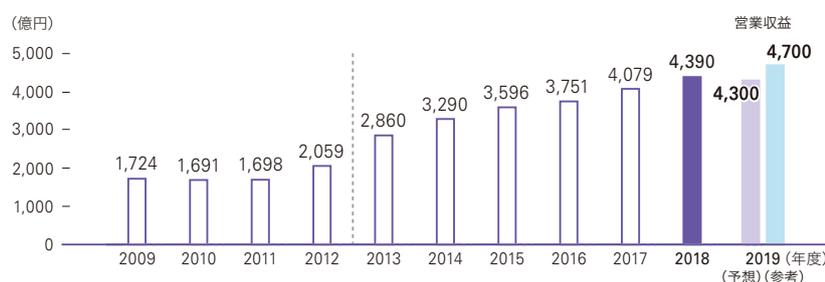
今後とも、成長基盤の整備ならびに事業拡大への投資と、株主の皆さまへの還元を両立していくことにより、持続的な企業価値の向上を目指していきます。

財務ハイライト

当期の業績概要

- 連結経常収益および経常利益は、8期連続で増収増益を達成しました。
- 連結経常収益は、国内・国際ともにカードショッピングやキャッシング等、業容が順調に拡大したことで、4,390億円（前期比107.6%）となりました。
- 連結経常利益は、国内において本社機能集約やRPA導入等により業務効率が改善したとともに、国際事業では生産性向上の取り組みによる貸倒費用等のコストコントロールやトップラインの回復により、701億円（前期比106.7%）となりました。
- 親会社株主に帰属する当期純利益は、国際事業の連結経常利益が50%を超える等非支配株主に帰属する当期純利益の増加により、394億円（前期比101.9%）となりました。

連結経常収益



2018年度
4,390億円
 前期比
+7.6% ↑

連結経常利益 / 連結経常利益率



連結経常利益
 2018年度 **701**億円
 前期比 **+6.7%** ↑
 連結経常利益率
 2018年度 **16.0%**
 前期比 **△0.1pt**

親会社株主に帰属する当期純利益 / 連結自己資本利益率 (ROE)



親会社株主に帰属する当期純利益
 2018年度 **394**億円
 前期比 **+1.9%** ↑
 連結自己資本利益率 (ROE)
 2018年度 **10.5%**
 前期比 **△0.3pt**

(注1) 2013年1月1日付で(株)イオン銀行を株式交換により完全子会社化したことに伴い、2013年度以降の連結業績には、同行および同行の子会社1社の業績が含まれています。
 (注2) 2013年4月1日に銀行持株会社へ移行したことに伴い、2013年度以降の連結財務諸表は、連結財務諸表における資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。
 (注3) 2012年度の数値は決算期変更により、2012年2月21日から2013年3月31日までの13カ月と11日間となっています。
 (注4) 業績予想および配当性向は、決算期変更後の2020年2月期(2019年4月1日から2020年2月29日)11カ月間の数値です。
 (注5) 参考数値は、通期業績予想を12カ月間(2019年4月1日から2020年3月31日)に調整した数値です。
 (注6) 組織再編に伴い、2019年度の業績予想の記載方法を営業収益へ変更しています。

連結総資産／連結総資産経常利益率(ROA)



連結総資産

2018年度 **53,422**億円

期首比 **+4,893**億円 ↑

連結総資産経常利益率(ROA)

2018年度 **1.4**%

前期比 **△0.1**pt

連結自己資本／連結自己資本比率(国内基準)



連結自己資本

2018年度 **3,806**億円

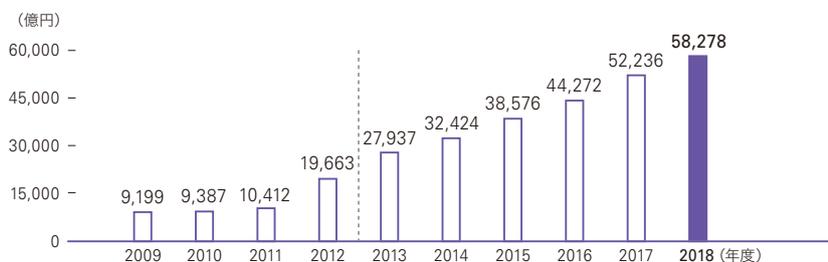
期首比 **+106**億円 ↑

連結自己資本比率(国内基準)

2018年度 **7.3**%

前期比 **△1.0**pt

連結営業債権残高(債権流動化前)



2018年度

58,278億円

期首比

+6,041億円 ↑

1株当たり配当金／配当性向



1株当たり配当金

2018年度 **68**円

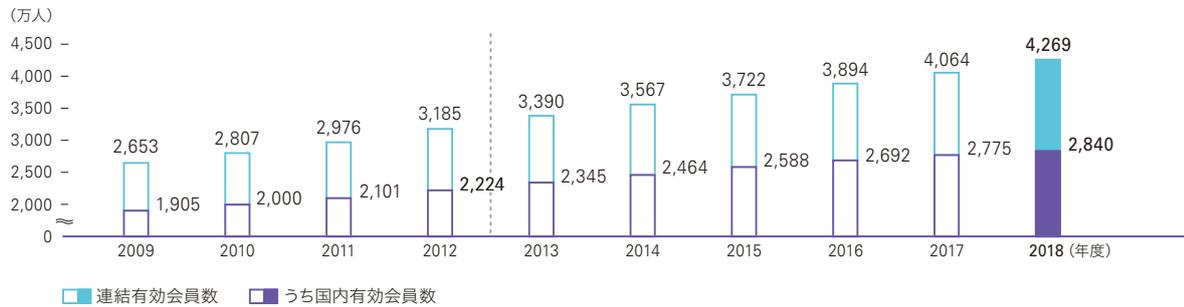
前期比

—

※ 2016年度の1株当たり配当金は上場20周年記念配当2円を含んでいます。

非財務ハイライト

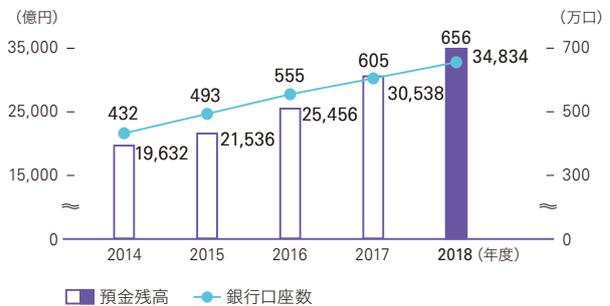
連結有効会員数



年間請求件数 / Web明細請求比率



イオン銀行預金残高 / 銀行口座数



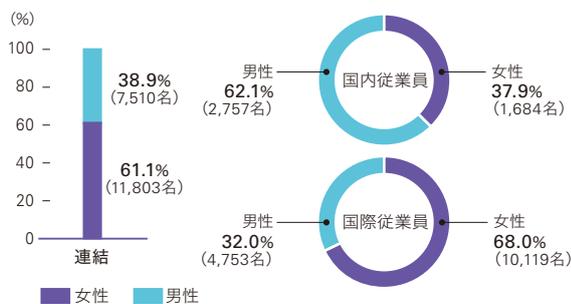
連結従業員数



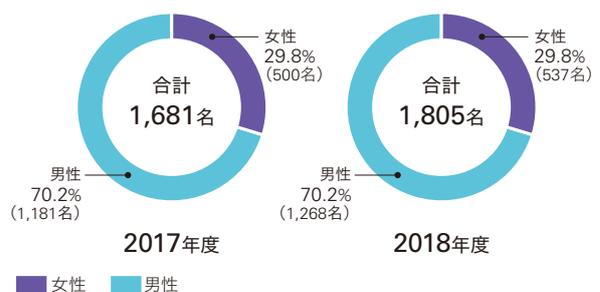
国内新卒採用における男女別比率



男女別従業員比率 (2018年度)



男女別管理職比率



(注1) 2013年1月1日付で(株)イオン銀行を株式交換により完全子会社化したことに伴い、2013年度以降の連結業績には、同行および同行の子会社1社の業績が含まれています。
 (注2) 2013年4月1日に銀行持株会社へ移行したことに伴い、2013年度以降の連結財務諸表は、連結財務諸表における資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。
 (注3) 2012年度の数値は決算期変更により、2012年2月21日から2013年3月31日までの13カ月と11日間となっています。

2018年度ハイライト

2018年4月

- カンボジアにて現地通貨リエル建電子マネー（プリペイド）サービス開始

2018年6月

- クレジットカードの磁気不良をATMで復元するサービス開始

2018年8月

- 自律走行ロボット技術を活用したイオンカードの店頭接客およびミラー型AIサイネージを活用した実証実験開始
- 家計簿アプリ「カケイブ」の提供開始

2018年10月

- マレーシアにてスマートフォンアプリ「AEON Wallet（マレーシア版）」サービス開始
- インドネシアでライドシェアサービスドライバーを対象にIoTを活用した「四輪オートローン事業」開始
- 「東京グリーンボンド^{※1}」へ投資
- イオン銀行ATM画面の全面リニューアル

2018年11月

- 投資信託手続きのペーパーレス化開始
- 「イオンNEXCO西日本カード」募集開始



- 「イオンカード（SKE48）」募集開始



- 「イオンカードセレクト（ミニオンズ）」募集開始



TM & © Universal Studios

- タイで訪日タイ人向けクレジットカード「J-Premier Platinum JCB Card」発行開始

2018年5月

- 外貨預金の取り扱い開始
- 「WAON」の「Google PayTM」対応開始

2018年7月

- フィリピンでIoTデバイスを活用した「四輪オートローン事業」開始

2018年9月

- 生体認証技術を活用したカードレス決済の実証実験開始



- AI（人工知能）を活用した文書データ解析の実証実験開始
- スマートフォンのNFC機能を活用したATM取引サービス「スマッとATM」の開始

2019年1月

- リフォームローン・ソーラーローン債権の証券化でグリーンボンド最高評価「Green1^{※2}」取得

2019年2月

- HDI格付けベンチマーク「モニタリング格付け^{※3}」において、コールセンターの対応品質で最高評価の三つ星を獲得



2019年3月

- 樺坂46をキャンペーンキャラクターとした「U-25 新生活キャンペーン」スタート



※1 グリーンボンド：環境事業に要する資金を調達するために発行する債券です。

※2 Green1：（株）日本格付研究所が実施するグリーンボンド評価において、グリーン性評価、管理・運営・透明性評価がともに最高であるグリーンファイナンスに付与される最上位評価です。

※3 HDI格付けベンチマーク：HDIの定める国際基準に基づいて設定された評価基準に沿って、専門の審査員が問合せ窓口をお客さま視点で評価し、「三つ星」から「星なし」の4段階で格付けするものです。

価値創造の事例

マレーシア



「小売」と「金融」を融合した新たな取り組み

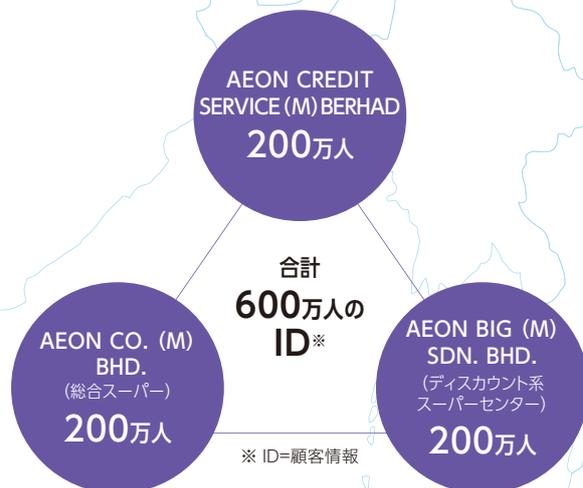
マレーシアは、1人当たりの名目GDPが1万米ドルを超え、発展途上国から先進国入りを目指している連邦国家です。当社は1996年に、マレーシアに現地法人AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD (以下、ACSM)を設立以来、個人向け無担保ローン、個品割賦、クレジットカード事業等を展開してきました。2018年10月には、グループ戦略として推進している「デジタルシフト」に基づき、QRコード決済や各種の会員特典を備えたスマートフォンアプリ「AEON Wallet」のサービスを開始しました。本サービスは、キャッシュレス決済への対応を目的に、プリペイド機能、ポイント交換機能を備えています。また、今後はアプリ間送金や少額短期保険の申込み機能等、随時新たなサービスを提供していく予定です。

マレーシアでの「AEON Wallet」の展開には、お客さまの決済情報等を統合的に蓄積・活用することによって快適なお買い物環境を提供しながら、イオングループ各社の収益を拡大していくという狙いもあります。イオングループは同国において、総合小売業のAEON CO. (M) BHD.、ディスカウントストア事業のAEON BIG (M) SDN. BHD.を展開しており、従来よりACSMを加えた3社が個別にメンバーカードを発行し、ポイントプログラム等を運用していました。3社が発行するカードの合計は、およそ600万枚で、お客さまの購買履歴・利用履歴といった蓄積データは3社が個別に管理していました。しかし、これでは販促施策等で有効に活用できないうえ、お客さまも3枚のカードを利用店舗ごとに出し入れする等の煩わしさを感じられていました。そこで、2018年秋に3社のメンバーカードを統合し、各社の店舗で共通利用できるポイントプログラムを軸とした新たな決済プラットフォームを構築しました。そして「AEON Wallet」には、3社統合の共通メンバーカードが登録されており、クレジットカードとしても利用できる機能を持たせています。お客さまに「AEON Wallet」を日常的にご利用いただき、利便性を実感いただくことで、本アプリを軸とした会員情報の統合を加速し、顧客

基盤の一層の充実を図っていきます。

ACSMは現在、このスマートフォンによる決済プラットフォームを用いて、お客さまの属性情報に購買履歴情報等を組み合わせ、3社の連携によるプッシュ型のマーケティングや金融商品の開発を活発化させています。また、既存の個品割賦、パーソナルローン、保険商品といった各種サービスを連動させ、「AEON Wallet」のUI (ユーザーインターフェース)、UX (ユーザーエクスペリエンス)の向上に努めています。その結果、お客さまの生活により密着した品揃えや、柔軟な融資枠の設定が可能になっています。また、各社の売上が拡大する等、目に見える成果も表れています。

マレーシアの人口は現在、約3,200万人。ACSMはその3分の1に相当する、約1,000万の会員ID獲得を目指しています。今後は金融・小売とは異なる業界のパートナーと連携することで、この目標を達成するためのシナリオを描いていきます。また、異業種とのコラボレーションを機に、ACSMが提供している金融サービスの付加価値をさらに高めていけると確信しています。



貯まったポイントや
使った金額を
店舗に行かなくても
確認でき、とても便利

「AEON Wallet」 利用者の声



「AEON Wallet」は、母と一緒に利用していますが、とても使いやすいですね。イオンの商品は安いしポイントも貯まるので、主に食料品や日用品を購入しているのですが、「AEON Wallet」を見れば、わざわざ店舗に足を運ばなくても、貯まっているポイントと使った金額をアプリで確認できるので、とても便利だと感じています。

カードよりも
明らかに便利。
財布の中も
すっきりしました

「AEON Wallet」 利用者の声



ほんの1年前まで、私の財布は何枚ものカードであふれていました。「AEON Wallet」を使い始めてからはカードを持たなくなり、財布の中もすっきりしました。スマートフォンに表示させたQRコードをスキャンするだけで買い物ができるので、本当に便利ですね。AEON BIG (M) SDN. BHD.にも時々足を運びますが、レジではカードを出さず、「AEON Wallet」を使っています。

小売×金融のクロスセル等、 イオングループならではの施策を実行していきます

マレーシア国内において、小売と金融を融合した商品・サービスを提供している企業は、現時点では私たち以外に存在しません。今回、イオングループ3社で構築した決済プラットフォームは、計600万人分の蓄積データを分析することで、従来にはない価値を創造できる顧客基盤だと位置づけています。例えば、個々人の商品購買履歴を把握し、ライフステージの節目ごとに最適な金融サービスを提案するといったクロスセルが今後は容易になります。

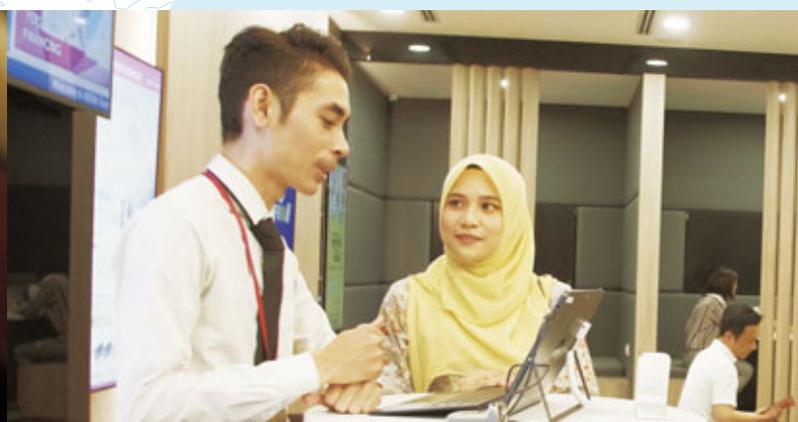
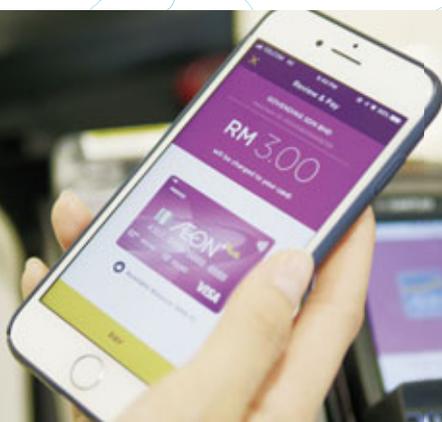
また、決済プラットフォームとセットで開発したスマートフォンアプリは、お客さま目線での利便性を考え抜いて作り上げたものです。例えば、「AEON Wallet」内で容易にポイント交換ができる機能を付加しています。お客さまからは、「カードのようにカスタマーサービスに見せる必要がない」「レジにかざすだけで支払いができて、とてもよい」といった声をいただいています。

3社の共有資産によって生み出した「小売×金融」のシナジーをマレーシア全土のお客さまに還元し、ほかに類を見ない総合金融グループとしての存在感をますます高めています。



AEON CREDIT SERVICE (M)
BERHAD
Chief Marketing Officer

石田 志郎



国内事業

提供価値

ライフステージ・ライフスタイルに応じた
金融商品・サービスの提供を通じ、お客さまの日々の暮らしを
もっと豊かにすることを目指しています。

国内主要サービス

クレジットカードショッピング 年間取扱高 約 5兆3,500 億円	クレジットカードキャッシング 年間取扱高 約 4,000 億円	電子マネー 年間取扱高 約 1兆8,800 億円
個品割賦 年間取扱高 約 2,400 億円	イオン銀行住宅ローン 期末残高(流動化を含む) 約 1兆8,000 億円	イオン銀行預金 期末残高 約 3兆4,800 億円

イオン銀行のネットワーク

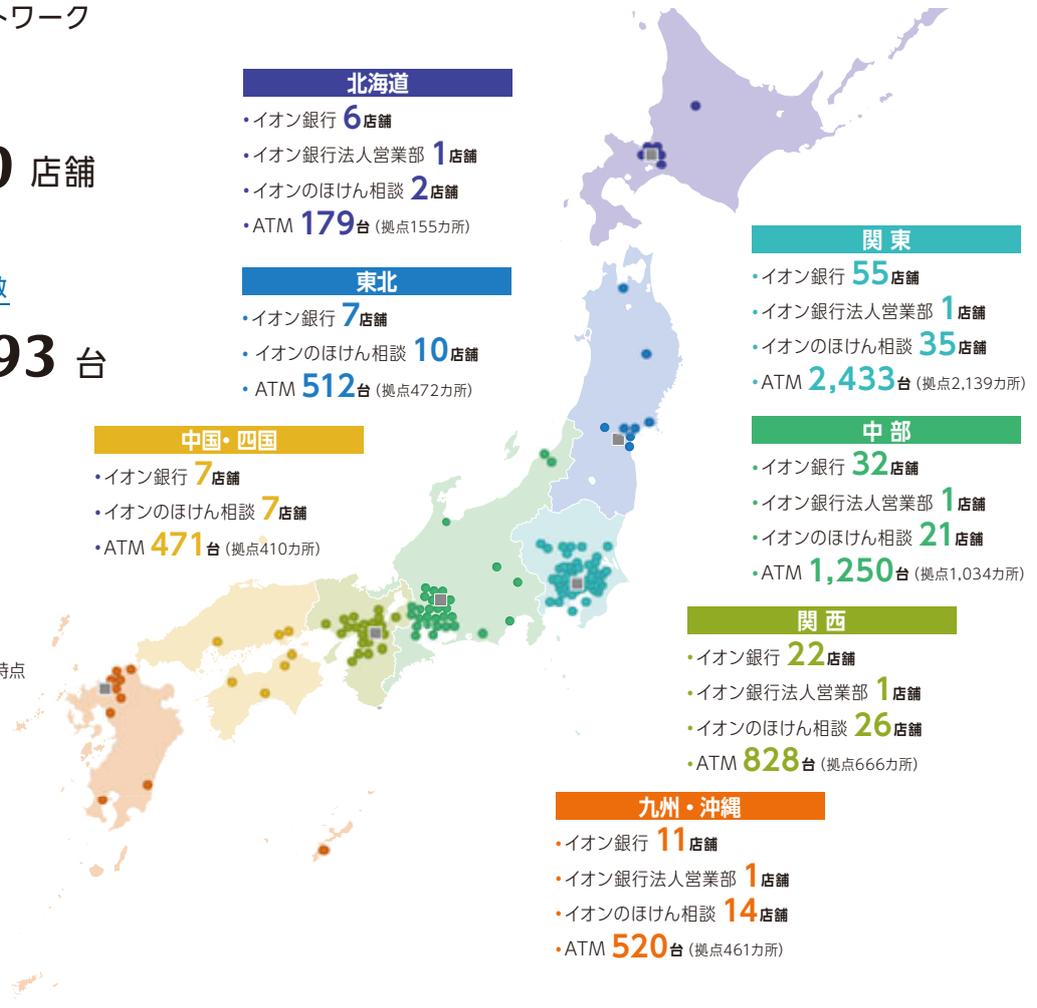
店舗数

全国 **140** 店舗

ATM台数

全国 **6,193** 台

- 店舗
- 法人営業拠点
- ※ 数値は2019年3月末時点



事業概要

当社は国内において、個人向けサービス中心の「リテール」と法人向けサービス中心の「ソリューション」の2つのセグメントで事業を行っています。「リテール」セグメントでは、イオングループの営業ネットワークを活かし、イオンカードを中心に国内2,840万人の会員基盤を築いてきました。また、銀行店舗や保険代理店はイオンのショッピングセンターを中心に展開し、お仕事帰りやお買い物のついでにお立ち寄りいただいています。「ソリューション」セグメントでは、個品割賦やリース等の各種金融サービスはもとより、決済インフラの提供や販促企画の提案等、加盟店さまのビジネスをサポートしています。



2018年度の取り組み

当社は、決済サービス分野への異業種参入や大手企業間の業務提携による新たな事業分野の拡大等の外部環境の変化に対応し、長期的かつ持続的な成長を遂げていくため、シームレスな決済機能やお客さまのニーズに沿った金融商品・サービスの拡充に取り組んできました。2018年度においても、クレジットカードを中心に会員数の拡大を図るとともに、お客さまとの接点となる各チャネルのデジタル化を通じて、サービス体制の改革を進めました。

新規カードの発行

当社は、イオンカードならびに提携カードの会員数の拡大を、持続的な成長を実現する重要な基盤の一つと位置づけています。2018年度は、若年層や男性顧客を中心とした新規顧客の獲得を目的に、新たに「イオンカード(SKE48)」や「イオンカードセレクト(ミニオンズ)」を発行しました。また、25歳以下の若年層をターゲットに「樺坂46」を起用し、新生活を応援するキャンペーン等を実施しました。さらに、外部企業との取り組みとして、西日本高速道路との提携カード「イオンNEXCO西日本カード」を発行

し、全国各地の交通系提携カードの商品ラインナップを強化し、収益基盤の拡大に努めました。



TM & © Universal Studios
イオンカードセレクト(ミニオンズ)

デジタル化の推進

2018年度も引き続き、デジタル化の取り組みを推進しました。クレジットカードの磁気不良をイオン銀行ATMにて復元するサービスの導入や、24時間365日受付可能なAI自動チャットサービスを導入したことで、お客さまの利便性向上に努めるとともに、店頭やコールセンターにおける業務の効率化につながっています。また、イオン銀行ATMにスマートフォンをかざすだけで一部のお取引が可能なスマートフォンアプリ「スマッとATM」や、資産管理が可能な家計簿アプリ「カケイブ」の提供等、スマートフォンアプリを通じたお客さまの利便性向上に努めました。さらに、生体認証技術を活用した手のひら認証によるカードレス決済の実証実験等に取り組んでいます。

資産形成サービスの提案強化

銀行店舗では、2017年度に全店直営化以降、全店でお客さまの資産形成ニーズにお応えすべく、従業員の販売スキル向上に向けた教育を継続する一方、iDeCo、つみたてNISAに加えて外貨預金の新規取扱等、運用商品の品揃えを拡充しました。また、投資信託申込手続きをペーパーレス化し、お客さまの手続き上の負担軽減を図りました。さらに、お客さまの利用状況に応じて普通預金金利の上乗せや振込手数料の優遇が受けられるポイントプログラム「イオン銀行Myステージ」を開始し、生活口座としての浸透および複合取引の推進につなげています。リアルチャネルの持つ強みと、デジタルの利便性を融合させ、お客さま一人ひとりに合った金融サービスを提案しています。

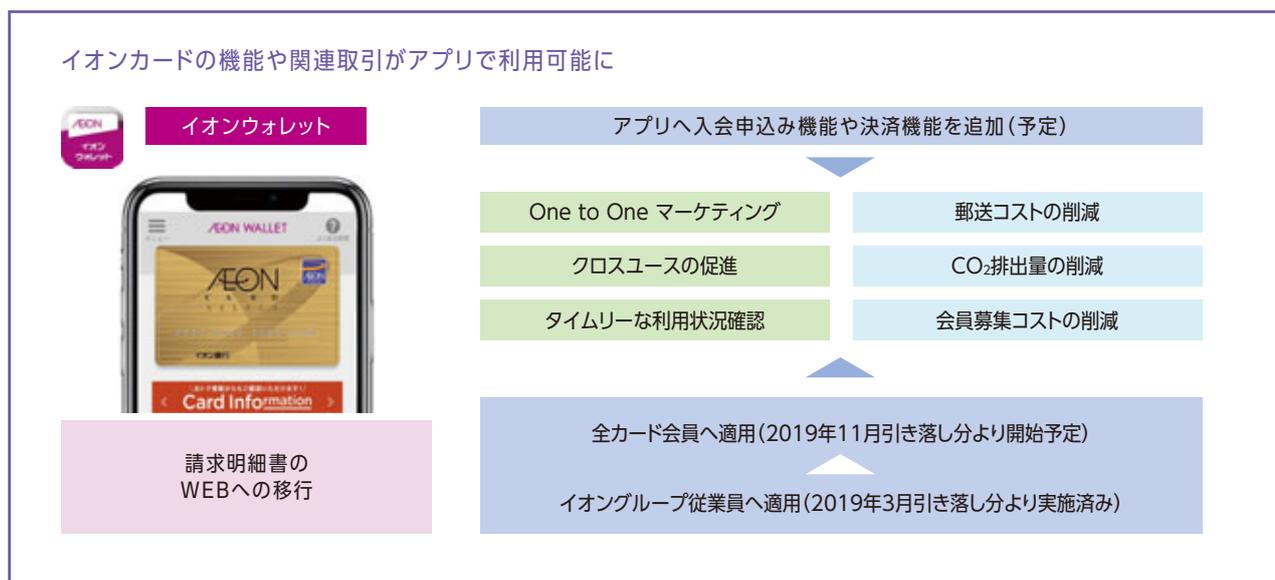


今後の取り組み

「イオンウォレット」の機能拡充

クレジットカードのスマートフォンアプリ「イオンウォレット」は、クーポンの配信やキャンペーン情報の配信およびカードご利用明細の確認にご利用いただいています。2019年5月より、お客さまがカード申込み後、最短5分で審査が完了し、インターネット等の

非対面決済の他、全国のiD加盟店でお買い物が即時可能となる入会申込み機能を追加しました。今後さらに、決済機能を追加する等、さらなる機能の拡充を計画しています。この機能拡充により、これまで月に1回請求書に同封していたご案内に変わり、お客さまのニーズに沿って、タイムリーにアプリにて商品・サービスの情報を提供します。加えて、請求書のペーパーレス化を推進し、環境負荷の低減および郵送コスト等の削減につなげていきます。



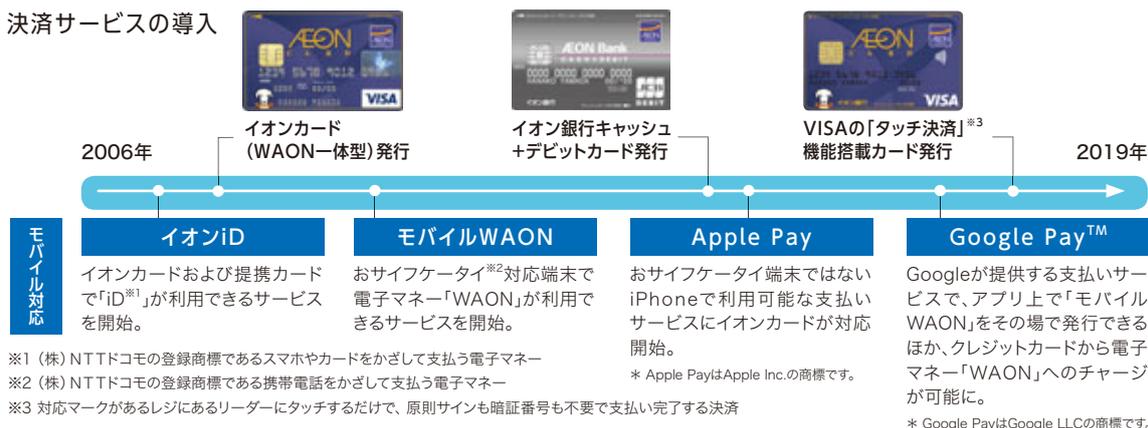
TOPICS

キャッシュレス化に向けた取り組み

経済産業省は、2018年4月に「キャッシュレス・ビジョン」を公表し、キャッシュレス決済比率の目標を2年前倒しし、2025年に40%とすることを掲げました。さらに、業界横断的で産官学が連携した「キャッシュレス推進協議会」が設立され、より一層キャッシュレス化が推進されています。

イオングループでは、早くからクレジットカード、電子マネー「WAON」のサービスを開始するなど、金融と小売が連携したさまざまな決済インフラをお客さまにご提供し、キャッシュレスを推進しています。

決済サービスの導入



国際事業

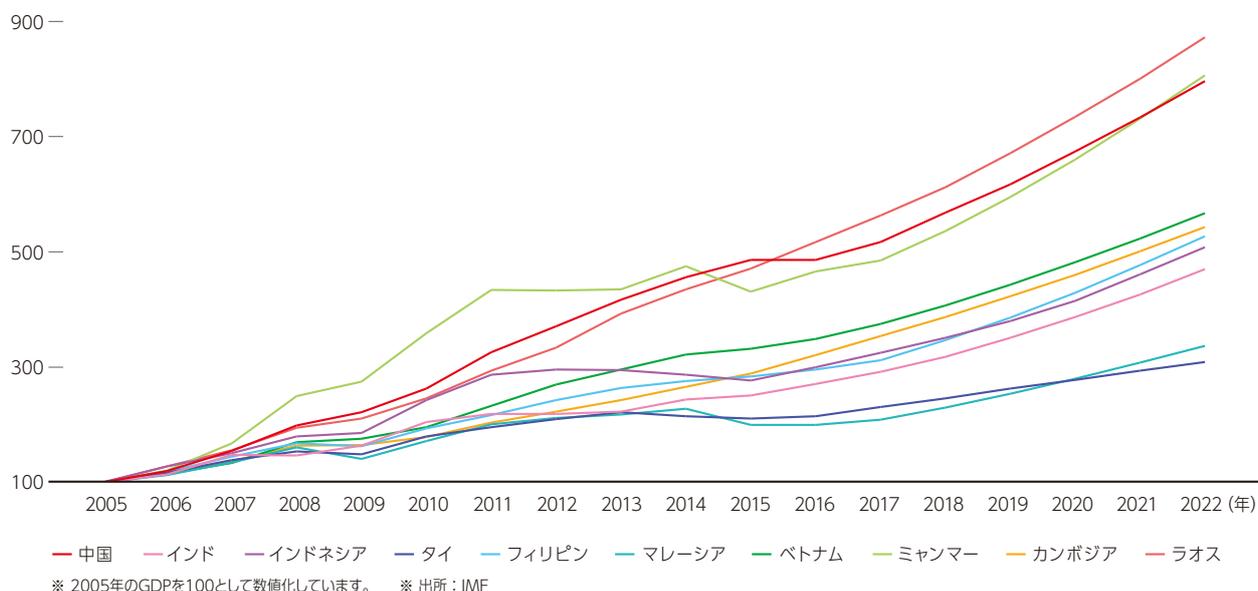
提供価値

テクノロジーの活用により、アジア地域のお客さまにとって
利用しやすく、最適な金融サービスを創出し、
日々の暮らしをもっと豊かにすることを目指しています。

事業展開国と各国の事業内容

	中華圏		メコン圏					マレー圏			
	香港	中国	タイ	カンボジア	ベトナム	ミャンマー	ラオス	マレーシア	インドネシア	インド	フィリピン
クレジットカード	●		●	●				●	●		
パーソナルローン	●	●	●	●		●		●		●	●
個品割賦		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
電子マネー(プリペイド)				●				●			
保険代理	●	●	●					●			
サービス(外部提携)		●	●								

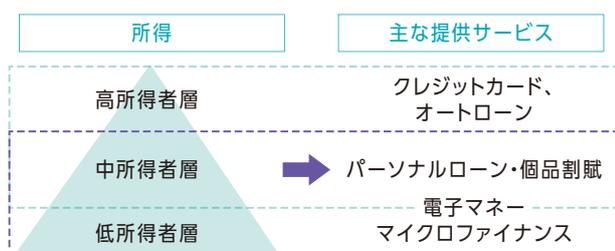
市場環境 各国のGDP推移(2005~2018年は実績、2019~2022年は予測)



事業概要

当社は、日本で構築したビジネスモデルと蓄積したノウハウを活かし、初の海外拠点として香港に拠点を開設して以来、アジア地域において着実に事業を拡大してきました。イオングループの小売事業と連携し、生活必需品を購入するための分割払い事業、パーソナルローン、さらにクレジットカード事業等を組み合わせ、当社上場子会社の拠点がある中華圏、メコン圏、マレー圏の3つの地域で、各国の経済状況と成長ステージに合わせた戦略および事業を推進しています。2018年度は、海外上場3社がいずれも増収増益を達成し、経常利益は初めて国際事業合計が5割を超える等、順調に伸長しています。

所得者層別の主な提供サービス



中華圏 (香港、中国)

中華圏では、香港で1990年に現地法人を設立し、1995年に香港証券取引所に上場しました。1980年代からイオンの小売店舗が先行して進出していた香港において、当社はこれら店舗と連携したカード利用促進企画を積極的に展開してきました。2018年度は、中・高所得者層を対象とした「AEON CARD Premium」を発行し、年間のご利用額が一定以上の既存会員に対する特典拡充と新規顧客の獲得に努めました。また、若年層を照準とした現地航空会社とのポイント交換プログラムの強化や、日本のアニメキャラクターとコラボレーションした「ONE PIECE Mastercard」の会員募集等に継続的に取り組んでいます。



AEON CARD Premium

メコン圏 (タイ、カンボジア、ベトナム、ミャンマー、ラオス)

メコン圏では、タイで1992年に現地法人を設立し、2001年にはタイ証券取引所に上場しました。以来、タイ国内におけるブランド力を強化し、順調に成長を遂げています。2018年度は、タイにおける日本旅行に対する高い需要に対応し、日本のイオン店舗での特典を柱とした「AEON J-Premier Platinum JCB Card」を発行し、さらなるグループシナジーの創出を図りました。また、目的ローン、パーソナルローンについて、メンバーカード発行時に個別会員ごとに総合与信枠を付与する「イオンハッピーペイ」プログラムを導入し、リピーター会員に対する審査の迅速性を高め、取扱高の拡大と、ペーパーレス化による生産性の改善につながりました。さらに、カンボジアではスマートフォンを活用した自社プリペイド口座を通じたQR決済を導入したほか、ミャンマーにおいてはスマートフォン上のサービスアプリを通じたプッシュ通知による販促告知を開始する等、各国においてデジタル化の取り組みを推進しました。



AEON J-Premier Platinum JCB Card

マレー圏 (マレーシア、インドネシア、インド、フィリピン)

マレー圏では、マレーシアで1996年に現地法人を設立し、2007年にマレーシア証券取引所に上場しました。以来、イオングループ店舗での会員募集や提携先との共同企画に取り組み、カード会員数および取扱高の拡大に努めてきました。2018年度は、電子マネーとポイントカードの両機能を搭載した「イオンメンバーズプラスカード」を発行し、QRコード決済機能を搭載したスマートフォンアプリと連携することで、お客さまの利便性向上ならびにキャッシュレスの推進を図りました。さらに、インドでは即時審査アプリ「AEON FAST」について継続して利用者が拡大し、取扱高の拡大につながりました。また、申込み受付の拠点としてムンバイ最大級のショッピングモールに店舗を開設する等、営業基盤の拡充およびブランド力の強化を図りました。



デジタル化の取り組み

海外においては、各国でデジタル化の取り組みを推進し、スマートフォン等モバイル端末を軸にした顧客IDの拡大を図っています。今後は、プリペイドやクレジットカード等の決済サービス、個品割

賦やパーソナルローン、保険等の金融商品等、多様な商品・サービスをモバイルアプリで提供することにより、金融と小売のデータベースを蓄積し、より精微なマーケティングにつなげ、お客さまのニーズに寄り沿った提案をしていきます。



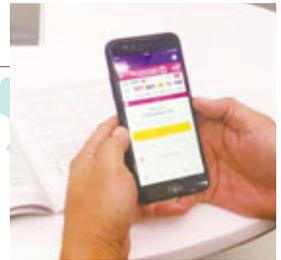
「AEON FAST」による即時審査受付



「AEON MEMBER」による販促告知



「AEON Wallet」によるQRコード決済



「AEON FAST」による即時審査受付

TOPICS

AI基盤を活用した審査・債権管理効率化の取り組み例

当社では、IT技術を活用し、審査効率を図っています。これまでの一般的な申込みフローに、AIや顔認証、ソーシャルネットワークの情報等を組み合わせることで、スピーディー、かつ精度の高い審査フローを構築していきます。また、購買データから類推されるライフスタイルと当社が保有するクレジットヒストリーを合わせることで、顧客評価モデル構築の研究を進めています。また、将来的には、当社データに外部データをつなげた新たなサービスの創出も検討しています。



持続的成長へ向けた基盤

当社は、持続可能な社会を実現するため、事業活動やCSRの取り組みを通じ、社会の発展への貢献を目指しています。将来に向けて、社会と共に持続的に成長していくため、計画的に取り組みの改善を図っていきます。

CSR基本方針

私たちイオンフィナンシャルサービスは、イオングループの一員として、「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」という経営理念のもと、ステークホルダーの期待に応え、社会の持続可能な発展に貢献する企業集団を目指すとともにそのためのビジネスの推進を強化します。

これを実現するため、イオンのCSR活動に参画いたします。また、法令順守に留まらず、コンプライアンス意識が海外子会社を含めグループ各社の事業活動の第一線まで広く浸透し確実に遵守されるよう努めるとともに、環境への配慮、地域社会への貢献、コーポレートガバナンス体制のさらなる充実を図り、社会的責任を果たしてまいります。

事業を通じた社会的課題への取り組み



カンボジア

現地通貨リエル建て電子マネーサービスの提供 QRコード決済アプリでキャッシュレス化を推進

QRコード決済・送金機能を備えたスマートフォンアプリの導入により、カンボジア政府が取り組む自国通貨の流通促進施策に貢献。安全・安心で便利なキャッシュレスによる金融サービスを提供。

環境・社会貢献活動 ▶ P.36~37

経営基盤

CSR基本方針

環境方針

CSR委員会

※ SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) : 国連が定めるSDGsは、持続可能な社会をつくることを目指し、世界が抱える問題を17の目標と169のターゲットに整理したもの。17の目標には貧困問題、気候変動や資源エネルギー、都市問題、地域間・国内格差等、2030年までの達成に向けて世界が一致して取り組むべきビジョンと課題が網羅されています。



イオンフィナンシャルサービスの持続的成長

SDGs* (持続可能な開発目標) 等の国際的な枠組みに合致したCSR活動を推進するとともに、CSV (共通価値の創造) の観点から金融業ならではの仕組みを活用し、事業を通じて社会的課題の解決や環境負荷の低減に取り組みます。

CSRと事業が一体化した経営



フィリピン

IoTを活用したオートローン事業 就業機会の創出と安定収入の確保

審査承認対象外となっていた低所得者層に対して、IoTデバイスを活用し遠隔で車両エンジンの起動を制御することで信用を補完し、オートローンの提供を可能に。生活に深く根付く三輪タクシーから開始し、四輪タクシードライバーも対象に。



インドネシア

IoTを活用したオートローン事業 フィリピンでの実績を活かした社会貢献

ASEAN最大の人口規模で、モータリゼーションをはじめ成長が著しいインドネシアで、四輪タクシーにフィリピンと同様の取り組みを導入することで、より多くのドライバーの安定した収入と就業機会を創出。

人事戦略 ・健康経営 ・人財活用 ・人財育成 ・ダイバーシティ

コーポレート・ガバナンス

内部統制

▶ P34~35

▶ P40~44

人事戦略

基本方針

当社グループは、多様な人材にさまざまな働き方を提供し、一人ひとりが生き生きと働く人財集団とすることを人事方針として掲げ、「健康経営」「人財育成」「ダイバーシティ」を推進していきます。

健康経営

当社グループでは、「お客さま満足度の向上」「従業員満足度の向上」は「一人ひとりが生き生きと働けること」という認識のもと、当社グループ内各企業間での人財活用、人財交流を積極的に実施している状況を踏まえ、グループ一体として「健康経営の推進」に努めています。その一環として2019年2月には、当社グループ内の7社が「健康経営優良法人2019（ホワイト500）」に認定されました。

当社グループでは、健康経営の推進に向けて、主に以下の項目について重点的に取り組んでいます。

- ① 健康診断の対象者全員受診と二次健診対象者の支援の充実
- ② メンタルヘルスの充実（4つのケアの実践）

大企業等の健康経営顕彰制度



取り組み内容

健康支援センターの設置

1. 統括産業医・産業保健師の配置
2. グループ共通「健康診断結果データベース」の管理・健康診断未受診者の把握と受診勧奨、受診結果精査、労働時間情報、生活習慣アンケート、ストレスチェックの一元管理
3. 相談体制の充実
センターでの面談、電子メールでの相談
4. 病院・医師の紹介
5. 健康セミナーの実施

イオンフィナンシャル
グループ
健康経営の推進

メンタルヘルスの充実

1. 心の健康づくり計画の策定と実践
2. 予防の強化(セルフケア・ラインケア研修)
3. 復職支援の強化
4. 相談体制の充実
センターでの面談、電子メールでの相談



セルフケア研修

人財活用

当社グループは総合金融サービスを提供する集団として、グループ内各企業間での人財活用、人財交流を積極的に行っています。こうした動きを円滑に進めるために、国内主要各社の人事制度（資格等級、人事評価、報酬制度等）を統一し、どの企業で仕事をして

も人事制度上の支障がないよう、就業インフラを整備しました。

今後はさらに一層の人財活用、人財交流、人財育成を促進し、私たちの強みである総合金融サービスを提供する集団としての実力を高めていきます。

人財育成

「教育は最大の福祉」というイオングループの理念に基づき人財育成に力を入れています。当社が主体となる役員コンプライアンス教育ならびにグローバル人財育成、お客さまサービス向上に向けた各種表彰に加え、国内事業会社を主体とした部長職や課長職向けの幹部社員研修の実施、海外ではAEON CREDIT SERVICE (M) BERHADが主体となり、アジア圏の幹部社員育成を目的とするマネジメント研修を実施しています。

役員コンプライアンス研修

コンプライアンスに対する高い意識醸成、および各種法令等への理解を深め組織のガバナンス強化につなげるため、毎年イオンフィナンシャルサービスが主体となり、国内外各社の全役員に対し、研修を実施しています。

2018年度はイオングループ共通のコンプライアンス研修の受講に加え、当社グループ独自のより実践的なプログラムの研修を日本、タイにて実施し、124名（延べ人数）が受講しました。



役員コンプライアンス研修

グローバル人財育成

国際事業拡大を柱とする戦略ニーズを満たすため、当社グループ各社の将来の経営幹部育成を目的に、海外派遣研修制度を構築しました。国内および海外現地法人での実践を通じた約1年間の研修を実施し、グローバル感覚、多様性理解、チャレンジ精神を有する若手社員を育成します。

AFS Customer Service Awards

お客さまサービス満足度の向上を目的に、国内外各社で共通となる「モニタリングガイドライン」に則り選出されたコールセンター部門の優秀者（応対コンクール受賞者）と、各社基準（店舗等）にて選出された優秀者を一堂に集め、各自が取り組んでいる内容を共有することで、当社グループ全体のサービスレベルの向上に努めています。



「AFS Customer Service Awards」表彰式

ダイバーシティ

ダイバーシティの推進として、障がい者雇用においては、さまざまな障がいのある方への新たな職場を提供する農業スキームを活用した農園「びーすふあーむ」を開園しました。また、マッサージ師の活用等により、2019年3月時点の障がい者雇用率は国内8社で2.32%となり、法定雇用率2.2%を上回る水準となっています。

また、女性活躍推進においては、特に海外子会社での活躍が大きく、国内外各社を合わせた女性幹部社員比率は約3割となっています。今後も女性のキャリア開発に重点を置いた意識改革を実施し、育成につなげていきます。



「びーすふあーむ」での作業風景

環境・社会貢献活動

● 環境保全

基本的な考え方

私たちは、お客さまの毎日の暮らしのなかで「安心、便利、お得」にご利用いただける「生活に密着した金融商品・サービス」の提供を通じて、「低炭素社会の構築」「生物多様性の保全」「資源循環型社会の形成」を柱とし、以下のとおり環境保全に取り組みます。

<環境方針>

1. 私たちは、低炭素社会の構築のため、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。
2. 私たちは、経済活動の根幹を担う金融機関の社会的な責任として、豊かな自然共生社会の実現に向け、事業活動における生態系への影響の軽減と生物多様性の保全に取り組みます。
3. 私たちは、資源循環型社会の形成のために廃棄物の削減・省資源化に取り組みます。
(1) 資源の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進します。
(2) 環境負荷の少ない原料・資材等を選択するよう努めます。
4. 私たちは、環境側面に関わる法規制等を遵守するとともに、本方針を従業員および当社の事業活動を支えるすべての人々に公開します。
5. 私たちは、持続可能な社会の形成には、お客さまをはじめとする多くのステークホルダーとの連携が重要であることを認識し、適切に連携・協働するよう努めます。

環境保全活動への取り組み

ISO14001認証取得

イオンフィナンシャルサービス(株)では、独自のマネジメント体制を構築し、環境活動を推進しています。国内主要子会社であるイオンクレジットサービス(株)および海外上場子会社3社では、ISO14001認証を取得し、環境負荷の低減に取り組んでいます。イオンクレジットサービス(株)では、業務効率の改善に取り組むほか、教育・訓練体系の年間計画を策定し、ISO教育を実施することで、従業員の環境意識の啓発を図っています。

省資源の推進

循環型社会の実現に向け、限りある資源の有効活用と環境負荷低減に取り組んでいます。

紙の使用量削減の取り組みとして、クレジットカードのご利用明細をインターネットおよびスマートフォンアプリ「イオンウォレット」でご確認いただくWeb明細への切り替えを推進しています。またカード申込受付や住宅ローンの手続き、投資信託の手続きのペーパーレス化等を行っています。

植樹活動

公益財団法人イオン環境財団が主催する植樹活動に、当社グループの従業員が積極的に参加しています。国内では、2018年10月に「巨理町植樹」(宮城県)等、また、海外では、2018年9月に「インドネシア ジャカルタ植樹」に、当社取締役を団長として取引先の皆さまと共に参加しました。



インドネシア ジャカルタ植樹

● 社会貢献

金融リテラシー講座の開催

当社、イオンクレジットサービス(株)、(株)イオン銀行の3社は、高校生および大学生等を対象としたお金に関する金融教育を定期的にも実施し、より豊かな人生を送るための金融・経済に関する知識の醸成に寄与しています。



お金に関する金融教育

東日本大震災復興支援

2017年度より、特定非営利活動法人ザ・ピープルの協力のもと、福島県いわき市で綿花栽培の収穫ボランティアを実施しており、第2回目となる2018年度も、グループ各社から従業員とその家族が参加しました。また、当社とイオンクレジットサービス(株)からザ・ピープルへの寄付金の贈呈、ならびにコットンサミット(綿花の祭典)の開催に合わせて当社が協賛を行いました。

(株)イオン銀行では、東日本大震災復興支援のための専用口座を開設し、お預かりした募金を被災された地域の皆さまの支援活動に役立てていただいています。また、被災地で開催されたパチカン市国特別協力による「ロッキーニ没後150年記念東日本大震災音楽復興支援コンサート」に協賛しました。



綿花栽培の収穫ボランティア

海外での地域貢献活動

海外各社においても地域に密着した企業となるべく、地域貢献活動に努めています。タイでは、がん治療と細胞・遺伝子研究を行うラマティボディ財団の支援のため、チャリティーボウリングを開催したほか、タイ赤十字社を通じて高齢者施設や小中学校に必要な物資を寄付しました。マレーシアでは障がいのある児童への募金活動を実施しました。さらに、日本で学ぶアジアからの留学生およびアジア各国で学ぶ学生に対する奨学支援等、継続的に取り組みました。



タイでのチャリティーボウリング

寄付・募金活動

当社、イオンクレジットサービス(株)、(株)イオン銀行、イオン保険サービス(株)の4社は、「公益財団法人イオン1%クラブ」(以下、イオン1%クラブ)に税引前利益の1%相当額を拠出しています。イオングループのその他協賛企業とともに、イオン1%クラブの「次代を担う青少年の健全な育成」、「諸外国との友好親善の促進」、「地域社会の持続的発展」を3つの柱とする事業活動を支援しています。

また、当社グループはお客さまのご協力のもと、24時間テレビ「愛は地球を救う」(日本テレビ)チャリティー募金をはじめ、イオン銀行口座での受付や、イオンカードの決済等に応じて貯まる「ときめきポイント」による募金のほか、一般財団法人C.W.ニコル・アフアの森財団や国連UNHCR協会に賛同し、「森と子ども募金」「国連UNHCR協会 難民支援募金」等、さまざまな募金活動を継続して実施しています。

役員一覧

取締役



取締役会長
鈴木 正規
 1978年 大蔵省入省
 2002年 金融庁 監督局銀行第一課長
 2007年 財務省 大臣官房総括審議官
 2014年 環境省 環境事務次官
 2015年 当社顧問
 イオン(株)顧問
 (株)イオン銀行代表取締役会長
 2016年 同行取締役会長(現)
 イオンクレジットサービス(株)取締役(現)
 当社代表取締役会長
 2017年 イオン(株)執行役 総合金融事業担当(現)
 2019年 当社取締役会長(現)
 AFSコーポレーション(株)代表取締役会長(現)



代表取締役社長
河原 健次
 1980年 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行
 2009年 イオン(株)入社
 2010年 イオンモール(株)取締役
 2011年 同社常務取締役
 2012年 同社専務取締役
 イオン・リートマネジメント(株)代表取締役社長
 イオンリート投資法人執行役員
 2016年 (株)イオン銀行取締役(現)
 イオンクレジットサービス(株)取締役
 イオンプロダクトファイナンス(株)取締役(現)
 当社代表取締役社長
 AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.
 取締役会長(現)
 2018年 イオンクレジットサービス(株)取締役会長(現)
 当社代表取締役社長 リスク管理・コンプライアンス担当
 2019年 当社代表取締役社長(現)



取締役 副社長
水野 雅夫
 1982年 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社
 1984年 当社入社
 1992年 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
 代表取締役社長
 2011年 当社取締役 兼 専務執行役員
 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 取締役会長
 2013年 当社取締役
 イオンクレジットサービス(株)
 代表取締役 兼 社長執行役員
 2014年 当社取締役副社長 プロセッシング・カード事業担当
 (株)イオン銀行取締役
 2015年 当社取締役副社長 クレジット・プロセッシング・
 海外事業担当
 イオンクレジットサービス(株)代表取締役社長
 2016年 当社取締役副社長 海外事業担当
 2017年 当社取締役副社長
 2018年 当社取締役副社長 新規ビジネスモデル担当
 2019年 当社取締役副社長 新規事業開発担当 兼
 新規事業開発本部長(現)



取締役 兼 専務執行役員
若林 秀樹
 1980年 日本住宅金融(株)入社
 1997年 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社
 2007年 イオン(株)執行役
 当社社外監査役
 当社常務取締役
 2010年 当社取締役 兼 常務執行役員
 2011年 当社取締役 兼 常務執行役員
 2013年 イオンクレジットサービス(株)取締役 兼 専務執行役員
 2014年 同社取締役
 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
 代表取締役会長(現)
 2015年 当社専務取締役 経営管理担当
 2017年 当社専務取締役 経営管理担当 兼 経営管理本部長
 2018年 イオン保険サービス(株)取締役(現)
 2019年 当社取締役 兼 専務執行役員
 経営管理担当 兼 経営管理本部長(現)



取締役 兼 常務執行役員
万月 雅明
 1981年 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社
 2013年 イオングループ中国本社GMS事業COO
 2014年 イオンクレジットサービス(株)取締役 兼 執行役員
 2015年 同社取締役
 当社取締役 マーケティング本部長
 2016年 当社常務取締役 事業戦略担当
 2017年 当社常務取締役 グローバル事業担当 兼
 グローバル事業本部長
 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.
 取締役会長(現)
 2019年 AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) CO., LTD.
 董事長(現)
 AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.
 取締役(現)
 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 取締役(現)
 当社取締役 兼 常務執行役員
 海外事業・イノベーション企画担当 兼
 海外事業本部長 兼 イノベーション企画本部長(現)



取締役 兼 上席執行役員
山田 義隆
 1987年 当社入社
 2005年 当社取締役
 2011年 当社執行役員
 2013年 イオンクレジットサービス(株)取締役 兼 執行役員
 2015年 同社取締役 兼 常務執行役員 経営管理本部長(現)
 (株)イオン銀行取締役(現)
 2017年 当社取締役 人事総務担当 兼 人事総務本部長
 2019年 当社取締役 兼 上席執行役員
 人事総務担当 兼 人事総務本部長(現)



取締役 兼 上席執行役員
三藤 智之
 1987年 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行
 1999年 三和インターナショナルplc(ロンドン) ストラクチャード
 ファイナンス部ヴァイス・プレジデント
 2005年 リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店投資銀行本部
 シニア・ヴァイス・プレジデント兼資本市場部長
 2006年 イオン総合金融準備(株)(現(株)イオン銀行)
 市場資金グループリーダー
 2007年 同行執行役員 市場資金部長
 2010年 同行取締役 兼 執行役員 市場資金部長
 2014年 同行取締役 兼 常務執行役員
 法人営業部・法人企画部・資産運用部担当
 2019年 同行取締役
 当社リスク管理・コンプライアンス本部長 兼
 リスク管理部長
 当社取締役 兼 上席執行役員
 リスク管理・コンプライアンス担当 兼
 リスク管理・コンプライアンス本部長(現)



取締役
渡邊 廣之
 1982年 伊勢基ジャスコ(株)(現イオン(株))入社
 2006年 イオン総合金融準備(株)(現(株)イオン銀行)
 代表取締役
 同行取締役 人事総務・広報統括
 2008年 同行取締役 兼 常務執行役員 人事部・総務部担当
 2012年 同行取締役 兼 専務執行役員
 当社取締役
 (株)イオン銀行代表取締役 兼 専務執行役員 営業本部長
 2014年 同行代表取締役社長
 2015年 イオンクレジットサービス(株)取締役
 2016年 当社取締役副社長
 2017年 イオン(株)執行役 人事・管理担当 兼
 リスクマネジメント管掌(現)
 (株)イオン銀行 取締役
 (株)ザグザグ取締役(現)
 当社取締役(現)



社外取締役

箱田 順哉

1974年 三菱レイヨン(株)(現 三菱ケミカル(株))入社
 1980年 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所
 1983年 青山監査法人
 2006年 あらた監査法人代表社員
 2008年 慶應義塾大学大学院特別招聘教授
 2012年 箱田順哉公認会計士事務所代表(現)
 2014年 シュローダー・インベストメント・マネジメント(株) 監査役(現)
 2015年 ヤマハ(株)社外監査役
 当社社外取締役(現)
 2017年 ヤマハ(株)社外取締役



社外取締役

中島 好美

1980年 安田信託銀行(株)(現 みずほ信託銀行(株))入行
 1997年 シティバンクN.A.個人金融本部 バイスプレジデント
 2000年 ソシエテ ジェネラル証券会社SGオンライン支社
 マーケティング、営業担当 シニア・ジェネラル マネジャー
 2011年 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (シンガポール)社長
 2014年 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (日本) 個人事業部門 アクイジション・マーケティング 統括上席副社長
 アメリカン・エクスプレス・ジャパン(株)代表取締役社長
 ヤマハ(株)社外取締役(現)、当社社外取締役(現)
 2017年 日本貨物鉄道(株)社外取締役(現)、
 (株)アルバック社外取締役(現)



社外取締役

山澤 光太郎

1980年 日本銀行入行
 (株)大阪証券取引所 出向
 2006年 同社取締役常務執行役員
 2010年 (株)日本取引所グループ常務執行役員
 (株)大阪証券取引所取締役常務執行役員
 2014年 (株)日本取引所グループ専務執行役員
 (株)大阪証券取引所取締役専務執行役員
 (株)大阪取引所取締役副社長
 2015年 同社顧問
 当社社外監査役
 (株)東京商品取引所社外取締役(現)
 グローリー(株)特別顧問(現)
 2018年 ウイングアーク1st(株)社外監査役(現)
 2019年 当社社外取締役(現)



社外取締役

佐久間 達哉

1983年 検事任官 東京、那覇、新潟地方検察庁検事、法務省 刑事局付、在米国日本大使館一等書記官等として勤務
 1999年 法務省人権擁護局調査課長
 2005年 東京地方検察庁特別捜査部副部長
 2008年 同検察庁特別捜査部長
 2010年 大津、前橋、千葉地方検察庁検事正、国連アジア極東 犯罪防止研修所長、法務省法務総合研究所長を歴任 (2019年 退官)
 2019年 (株)bitFlyer社外取締役(現)
 当社社外取締役(現)

監査役



社外監査役

鈴木 順一

1980年 ジャスコ(株)(現 イオン(株))入社
 1998年 サイアムジャスコ(株)
 (現イオンタイランド(株))管理本部長
 同社取締役管理本部長
 2009年 永旺商業有限公司董事副総経理管理本部長
 2011年 イオンストアーズ香港(株)管理本部長
 2012年 同社取締役副社長
 2015年 イオンモール(株)常勤監査役
 2018年 (株)イオン銀行監査役(現)
 当社社外監査役(現)
 2019年 AFSコーポレーション(株)監査役(現)



社外監査役

大谷 剛

1980年 山之内製菓(株)(現 アステラス製薬(株))入社
 1997年 同社ジャクリー事業本部長代理
 同社米国ジャクリーコーポレーション(米国子会社) 社外取締役
 同社広報部IR担当次長
 2003年 同社欧米部欧州事業担当部長
 2005年 同社欧州統括会社(在英国)出向 内部監査部門長
 2009年 同社監査部長
 2013年 同社常勤監査役
 2016年 当社社外監査役(現)



監査役

榎 隆之

1998年 ジャスコ(株)(現 イオン(株))入社
 2009年 マックスバリュ関東(株)取締役 経理部長
 2012年 イオン九州(株)取締役
 2016年 同社取締役執行役員 経営戦略本部長
 イオンストア九州(株)代表取締役社長
 イオン(株)財務部長(現)
 2017年 イオンストア九州(株)取締役
 イオンバイク(株)監査役
 当社監査役(現)
 2019年 ピオセボン・ジャポン(株)監査役(現)



社外監査役

余語 裕子

1982年 モルガン銀行(現 JP Morgan)東京支店入行
 1993年 ジェー・ピー・モルガン証券グローバル・マーケット部 バイス・プレジデント
 1996年 スコットランド開発庁企業誘致局日本オフィス カントリー・マネージャー
 トロント・ドミニオン証券東京支店
 2002年 バイス・プレジデント 管理本部長 内部統括管理者
 2008年 フィデリティ・ホールディング会社代表執行役員
 2016年 フィデリティ投信(株)執行役員人事部部長
 2019年 当社社外監査役(現)

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ



代表取締役社長
取締役会議長

河原 健次

イオンフィナンシャルサービスならではの コーポレート・ガバナンスを追求する

経営監督機能と業務執行の迅速化を目的に、企業統治体制を深化

1996年の株式上場以来、当社は経営管理機能や事業環境への対応力を強化するため、コーポレート・ガバナンス体制を進化させてきました。2014年度には経営の執行機能と監督機能の強化を図るため、取締役会に加えて経営会議、および2015年度には内部統制推進委員会を設置しています。さらに2018年度には経営の透明性を一層高めることを目的に、指名・報酬諮問委員会を設置しています。

2019年度は、組織再編に伴い、事業会社としての経営スピードを加速し、コーポレート・ガバナンス体制を深化させるため、取締役会の構成を見直すとともに、執行役員制度を導入しました。取締役会は6名の常勤取締役に加え、2名の非常勤取締役ならびに経営監督機能の充実やダイバーシティの視点から4名の社外取締役に構成されています。そして、経営の健全性ならびに適性を担保するため、4名の監査役にその役割を担っていただいています。執行役員については、上席執行役員を含む10名を配置することで、適切な監督機能を発揮させつつ、効率的に業務執行する体制を整えていきます。今後も取締役会の実効性を高め、意思決定プロセスの迅速化を図り、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化に努めていきます。

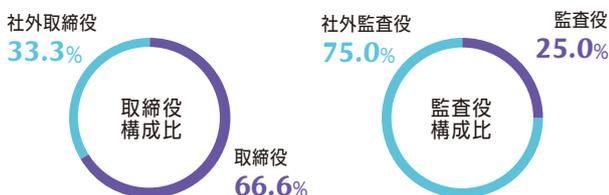
企業価値を最大化する、イオンのグループガバナンス

イオン株式会社（以下、イオン）は、当社にとって、最大の株主であると同時に最大のお客さまです。また、当社が国内外で多様な金融事業を展開していくために、イオンの有する顧客基盤はなくてはならないものとなっています。さらに、イオングループは伝統的に企業家精神を重視しており、子会社が上場することで経営の自律意識が高まり、イオングループの将来を担う経営幹部を育成・輩出していくという狙いもあります。つまり、上場によって、両社がメリットを得られる事業環境が形成されていると考えています。この理念に則り、当社においても海外子会社3社が上場しています。上場の独立性・合理性・実効性については、社外取締役と社外監査役がステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させる役割をしっかりと果たしていると考えています。

コーポレート・ガバナンスの変遷



役員構成比（2019年7月1日現在）



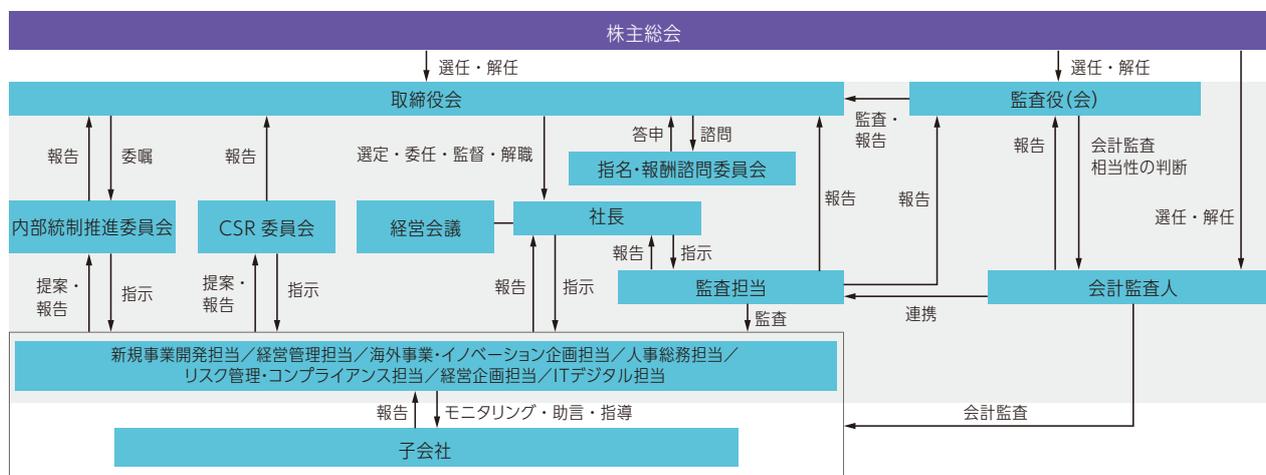
開催回数（2018年度）



コーポレート・ガバナンスの基本理念

- (1) 当社の親会社であるイオン株式会社の基本理念（以下、「イオンの基本理念」という。）である、お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献することを永遠の指針とし、当社グループに浸透させること
- (2) 当社の経営理念のもとで、経営の基本方針を推し進め、グループ会社各社の自主・自律性を尊重すること
- (3) 株主への利益還元、関係ステークホルダーとの相互利益および社会貢献のため、当社グループの全役職員が協力して、以下の取り組みを推し進めていくこと
 - (ア) 取締役会から各部署に至るまで、意思決定にあたっては、メリットのみならずデメリットやリスクも含めて十分に情報を集め、自由闊達な議論により利害得失を多角的に検討した上で、適正な手続きにより、法令等の社会規範に適合し、最適な決定をすること
 - (イ) お客さまの生活を豊かにするため、業務の効率化と事業の革新を追求し、グループシナジーの最大化により、継続的な成長を進めること
 - (ウ) 従業員については、公正な処遇や評価と能力発揮機会の適切な提供により、自ら考えて行動する人材を育成し、その能力の最大限の発揮を図ること
 - (エ) 事業を通じた社会貢献やサステイナブルな経営を推進すること

コーポレート・ガバナンス体制図（2019年7月1日現在）



コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、イオングループの一員として、イオンの基本理念である、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献すること」を永遠の指針とし、「お客さま第一」「生活に密着した金融サービスの提供」「社会の信頼と期待に応える」「活力あふれる社内風土の確立」を経営の基本方針としています。

当社は、この指針および経営の基本方針のもとに、持続的成長と中期的な企業価値の向上を図るべく、すべてのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うためのコーポレート・ガバナンス体制の構築・強化・充実を推進することとしています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、経営管理機能やコーポレート・ガバナンス体制をより一層強化するため、取締役会に加え、経営会議および内部統制推進委員会を設置しています。また、経営の健全性の確保に向けて、監査役会設置会社制度を採用し、社外監査役3名

（うち、独立役員2名）、監査役1名にて監査役会を構成しています。加えて、常勤の監査役が当社の監査部門等と連携し、取締役の職務の執行状況等を日々監査しています。

取締役会は、6名の常勤取締役、2名の取締役に加え、当社の事業実態の反映や多様（ダイバーシティ）な視点からの意思決定や経営の監督機能の充実を図るため、法務、会計、海外での経営等の分野で豊富な経験を有する4名の社外取締役と社外監査役3名を含む4名の監査役が出席しています。当社および当社グループの経営に係る重要事項については、業務の有効性と効率性の観点から、経営会議および内部統制推進委員会の審議を経て、取締役会において決議することとしています。

経営会議は、社長の業務執行上の意思決定に関する諮問機関として設置しています。取締役社長および常勤取締役等をもって構成し、当社および当社子会社における業務執行方針や個別取り組み事項を審議しています。

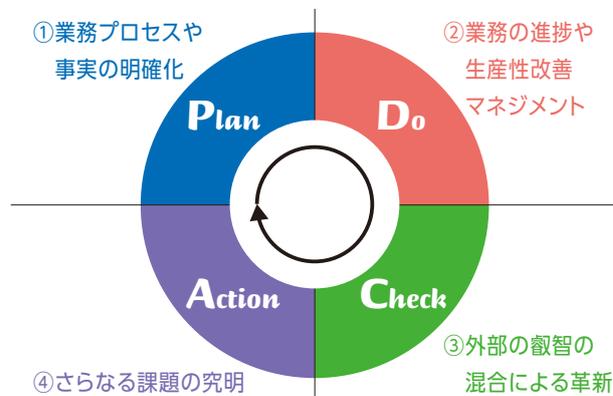
内部統制推進委員会は、取締役会が指名する委員にて構成し、取締役会の委嘱の範囲内でグループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、内部統制システムの整備に関する事項を総合的・専門的に協議・決定し、取締役会に報告・提言を行っています。

取締役会の実効性向上に向けた取り組み

当社は、「取締役会の運営」「取締役会の構成」「ステークホルダーとのコミュニケーション」等について、取締役会の参加者に対するアンケートを実施し、その結果分析・評価を通じて、抽出された各種の課題に対し、「PDCAサイクル」にて対応する取り組みを行っています。

この取り組みにより、取締役会参加者への取締役会審議案件の事前説明徹底等、取締役会運営の充実の推進や、指名・報酬諮問委員会の設置等、コーポレート・ガバナンス改革を推進しました。

引き続き、取締役会機能のより一層の実効性向上に努めていきます。



社外取締役の状況

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
箱田 順哉	●	シュローター・インベストメント・マネジメント(株)監査役を兼任しています。	公認会計士として培われた会計の専門家としての実務経験と内部統制に関する豊富な識見を併せ持ち、当社が推進する内部統制態勢の強化について助言をいただくため、社外取締役として選任しています。なお、箱田氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
中島 好美	●	ヤマハ(株)社外取締役、日本貨物鉄道(株)社外取締役、(株)アルバック社外取締役を兼任しています。	海外での豊富な事業経験と高い識見を有しており、グローバル視点とダイバーシティへの造詣が深く、これまで培ってこられた人脈、ノウハウ、知見を活かし、多様な視点から当社の経営にご意見をいただくため、社外取締役として選任しています。なお、中島氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
山澤 光太郎	●	(株)東京商品取引所社外取締役、グローリー(株)特別顧問、ウイングアーク1st(株)社外監査役を兼任しています。	日本銀行、証券取引所勤務を通じて培ってこられた財務・会計関連の知識、企業のガバナンスに関する知見に加え、金融業界での広い人脈を活かし、多様な視点から当社の経営にご意見をいただくため選任しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しています。なお、山澤氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
佐久間 達哉	●	(株)bitFlyer社外取締役を兼任しています。	東京地方検察庁特別捜査部長をはじめとする要職を歴任される等、法曹界における豊かな経験と見識を有し、コンプライアンスを中心とした当社の内部統制態勢の強化にご尽力いただくため、社外取締役として選任しています。なお、佐久間氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役の状況

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
大谷 剛	●	—	人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、内部統制、コーポレート・ガバナンスにも精通しており、その豊富な経験をもとに、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断したため選任しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しています。なお、大谷氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
鈴木 順一	—	(株)イオン銀行監査役、AFSコーポレーション(株)監査役を兼任しています。	海外での豊富な経験を有しており、経営全般における監督と有効な助言をいただき当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しています。なお、鈴木氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
余語 裕子	●	—	ホールディング会社の代表執行役経験も有し、外資金融企業において内部統括管理者、人事責任者としての長い経験、その深い見識から得られたグローバルな視野から、また社会的視点から意見・提言いただき、コーポレート・ガバナンス強化に尽力いただくため、選任しています。なお、余語氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

報酬の額またはその算定方法の決定方針

役員報酬(2018年度)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	業績報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	341	224	29	87	—	11
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	65	65	—	—	—	7

(注) 役員報酬の支給人員および支給額は、2018年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した、監査役1名の報酬を含めて記載しています。

- ・取締役の報酬は、経営戦略遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、公正、透明性に配慮したものであります。
- ・取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成しています。
「基本報酬」は、役員別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定め、月額払いで支給しています。
なお関連会社役員を兼務し関連会社より報酬を受領する取締役の基本報酬は、個別に対応しています。
「業績報酬」は、総現金報酬(基本報酬+業績報酬)に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めています。業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の業績及び個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動幅を設けています。
業績報酬は、全社業績報酬と個人別業績報酬により構成しております。全社業績報酬は、役員別基準金額に対して、連結及び会社業績の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定しています。
個人別業績報酬は、役員別基準金額に対して、担当部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定しています。
「株式報酬型ストックオプション」は、株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てています。新株予約権の割り当て数については、役員別基準数に対して、当該年度の業績に基づき決定しています。
- ・社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、全社・個人別業績評価ともに適用対象外となっています。
- ・取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第34期定時株主総会において年額550百万円以内と決議いただいています。なお、このうち金銭報酬が年額400百万円以内(うち社外取締役分50百万円以内)とし、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額150百万円以内となっております。
- ・当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、2018年6月20日取締役会決議に基づき、各取締役の個別報酬額(金銭部分)に関する部分となります。業績報酬については、当社の業績及び各役員毎の個人業績に基づき、予算達成率により決められた範囲の中で決定しています。

業績連動報酬に係る指標は、経常利益の達成水準を主な指標とし、実支給額の決定にあたっては、一過性の利益の有無、期中での経営環境の変化、内部取引条件の改定などを反映して決定します。

平常の事業成績を最も適切にあらわすことができる指標として、経常利益を主な指標として選択しています。

取締役の役位ごとの種類別報酬割合

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		業績報酬	中長期インセンティブ 株式報酬型ストックオプション	
役付取締役	100%～50%	0%～35%	0%～15%	
取締役	100%～56%	0%～37%	0%～7%	100%
社外取締役	100%	0%	0%	

(注) この表は役員報酬の年間総額を100%とした場合、業績の変動で支払われる報酬の割合がどのように上下するかを示したものです。支給実績を基に算出しています。

ステークホルダーとの対話

イオンフィナンシャルサービスは経営陣やIR部門が中心となり、株主・投資家との責任ある対話を行っています。今後も責任ある対話を通じて、企業価値の向上につなげていきます。

IRに関する活動状況

IR活動	補足説明	代表者自身による説明の有無	活動 (2018年度実績)
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	ディスクロージャーポリシーを作成し、基本方針、情報開示の基準、情報開示の方法、IR自粛期間について公表しています。	—	—
個人投資家向け会社説明会の開催	個人投資家さま向けの会社説明会を開催し、当社の紹介・業績状況について説明しています。	なし	開催数：1回 参加者数：115名
アナリスト・機関投資家向け説明会の定期的開催	代表者または経営管理担当取締役による説明会を定期的実施しています。	あり	対話延べ数：151社
海外投資家向け説明会の定期的開催	英文アニュアルレポート作成のほか、IRサイトの英文版を作成しています。また、各種決算資料を英文化するとともに、海外投資家とのミーティングも定期的実施しています。	あり	対話延べ数：31社
IR資料のコーポレートサイト掲載	各種資料の掲載に加え、決算説明会を音声配信しています。また、月次情報を公表しています。	—	決算公表資料：四半期毎 その他IR関連資料：随時
IRに関する部署(担当者)の設置	ディスクロージャーの専任部門は「IR室」から「経営企画部」に変更となりました。	—	—
その他	国内外の投資家さまや証券アナリストさまを対象とした、代表取締役社長、経営管理担当取締役およびIR担当者による個別ミーティングを実施しています。	あり	開催数：156回

当社に対する外部評価 (2019年6月30日現在)

IR サイト	評価内容
日興アイ・アール(株)	 「2018年度 全上場企業ホームページ充実度ランキング」 総合ランキング:最優秀サイト (業種別その他金融:3位、優秀サイト)
大和インベスター・リレーションズ(株)	 「2018年インターネットIR表彰」 優良賞
モーニングスター(株) ゴメス・コンサルティング 事業部	 「Gomez IRサイトランキング2018」 優秀企業:銅賞
インデックス	評価内容
MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ 指数*	 2017 Sustain MSCIジャパンESG セレクト・リーダーズ指数 構成銘柄に3年連続選定 (ESG格付け:AA / AAA ~ B)
SNAM サステナビリティ・インデックス	 構成銘柄に8年連続選定
JPX日経400	 構成銘柄に6年連続選定
その他	評価内容
日経Smart Work経営	 総合評価 ★3.5
HDI格付けベンチマーク 「モニタリング格付け」	 最高評価 三つ星獲得

※ MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数は、親指数(MSCIジャパンIMIトップ700指数:時価総額上位700銘柄)構成銘柄のなかから、親指数における各GICS®業種分類の時価総額50%を目標に、ESG評価に優れた企業を選別して構築される指数です。 *GICS®(Global Industry Classification Standard):世界産業分類基準

イオンフィナンシャルサービス(株)がMSCIインデックスに含まれること、および本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社によるイオンフィナンシャルサービス(株)への後援、保証、広告宣伝ではありません。独占的所有権:MSCI、MSCIインデックス名およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。

IR関連情報の開示状況

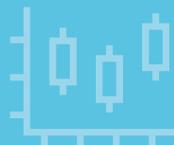
資料	日本語	英語
決算公表資料	●	●
適時開示資料	●	●
個人投資家の皆さまへ	●	—
株主・株式関連情報	●	—
業績・財務関連グラフ・データ	●	●

格付情報 (2019年6月30日現在)

格付機関	長期	短期
日本格付研究所(JCR)	A (安定的)	J-1
格付投資情報センター(R&I)	A- (安定的)	a-1



財務・会社情報



11カ年サマリー	46
経営成績および財務分析	48
連結財務諸表	52
・連結貸借対照表	52
・連結損益計算書／連結包括利益計算書	53
・連結株主資本等変動計算書	54
・連結キャッシュ・フロー計算書	55
企業情報	56

11 年サマリー

旧 イオンクレジットサービス株式会社 (現 イオンフィナンシャルサービス株式会社)	2008	2009	2010	2011	2012 ^{注1}
連結有効会員数 (単位:万人)					
連結有効会員数	2,494	2,653	2,807	2,976	3,185
国内	1,790	1,905	2,000	2,101	2,224
年間 (単位:百万円)					
営業収益	176,007	172,430	169,191	169,853	205,972
営業費用	149,396	151,869	148,473	145,572	172,892
営業利益	26,611	20,560	20,717	24,280	33,080
経常利益	26,805	20,424	20,823	24,268	33,367
親会社株主に帰属する当期純利益	14,788	197	9,540	8,988	13,616
1株当たりの数値 (単位:円)					
1株当たり純資産	1,036.35	994.42	1,015.17	1,012.52	1,235.28
1株当たり当期純利益	94.29	1.26	60.83	57.30	88.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	94.28	1.26	—	57.30	78.25
年度末 (単位:百万円)					
営業貸付金	483,527	423,324	293,427	255,704	421,196
債権流動化分を含む営業貸付金	501,605	476,651	434,735	488,549	518,908
割賦売掛金	245,378	300,782	384,261	427,634	507,315
債権流動化分を含む割賦売掛金	395,776	443,290	504,001	552,749	740,027
総資産	854,193	866,364	901,578	907,658	2,534,208
純資産	181,901	176,717	180,199	181,852	258,872
経営指標 (%)					
営業収益営業利益率	15.1	11.9	12.2	14.3	16.1
自己資本比率(国内基準)	19.0	18.0	17.7	17.5	9.1
総資産経常利益率	3.1	2.4	2.4	2.7	1.9
自己資本当期純利益率	9.1	0.1	6.1	5.7	7.0
配当					
1株当たり配当金(円)	40	40	40	45	50
配当性向(%)	42.4	3,174.6	65.8	78.5	56.9

(注1) 2012年度の数値は決算期変更により、2012年2月21日から2013年3月31日までの13カ月と11日間となっています。

(注2) 2013年1月1日付で(株)イオン銀行を株式交換により完全子会社化したことに伴い、2013年度以降の連結業績には、同行および同行の子会社1社の業績が含まれています。

(注3) 2013年4月1日に銀行持株会社へ移行したことに伴い、2013年度以降の連結財務諸表は、連結財務諸表における資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。

イオンフィナンシャルサービス株式会社 ^{注2}	2013 ^{注3}	2014	2015	2016	2017	2018(年度)
連結有効会員数(単位:万人)						
連結有効会員数	3,390	3,567	3,722	3,894	4,064	4,269
国内	2,345	2,464	2,588	2,692	2,775	2,840
年間(単位:百万円)						
経常収益	286,070	329,046	359,651	375,166	407,970	439,001
経常費用	244,978	275,965	300,270	313,559	342,223	368,830
経常利益	41,092	53,080	59,380	61,606	65,746	70,171
親会社株主に帰属する当期純利益	20,743	30,491	35,785	39,454	38,677	39,408
1株当たりの数値(単位:円)						
1株当たり純資産	1,316.00	1,377.56	1,465.31	1,604.79	1,714.92	1,764.05
1株当たり当期純利益	104.62	152.55	180.09	189.75	179.29	182.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	99.49	152.04	180.00	183.96	170.02	173.20
年度末(単位:百万円)						
貸出金	1,276,741	1,474,236	1,673,997	1,864,904	2,271,666	2,429,740
債権流動化分を含む貸出金	1,531,376	1,873,598	2,364,444	2,757,434	3,326,572	3,757,628
割賦売掛金	957,403	1,038,221	1,022,387	1,182,193	1,294,632	1,453,160
債権流動化分を含む割賦売掛金	1,085,969	1,185,191	1,314,385	1,523,981	1,779,143	1,970,668
総資産	3,163,117	3,589,495	3,745,546	4,187,263	4,852,844	5,342,228
純資産	307,291	324,948	340,886	401,170	437,782	448,705
経営指標(%)						
経常収益経常利益率	14.4	16.1	16.5	16.4	16.1	16.0
自己資本比率(国内基準)	9.0	8.1	7.4	8.5	8.3	7.3
総資産経常利益率	1.4	1.6	1.6	1.6	1.5	1.4
自己資本当期純利益率	8.2	11.2	12.7	12.4	10.8	10.5
配当						
1株当たり配当金(円)	60	60	66	68	68	68
配当性向(%)	57.4	39.3	36.6	35.8	37.9	37.2

経営成績および財務分析

2018年度業績概況

国内経済は、企業収益や雇用情勢の改善等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。また、海外ではアジア経済は概ね底堅く推移する一方、米中間の通商問題に端を発する中国経済の先行きや、米国の利上ペースの鈍化に伴うアジア各国の政策金利の動向等、政治・経済政策に関する不確実性に影響を受けました。

金融経済環境については、国内において経済産業省による「キャッシュレス推進協議会」の設立や新たな決済サービスの開始等、より一層キャッシュレス化が推進されました。一方で、決済サービス分野への異業種参入や大手企業間の業務提携による新たな事業分野の拡大等も進んでいます。

当社は金融サービスを通じてお客さまの日々の生活を豊かにすることを中長期的な経営戦略として掲げ、シームレスな決済機能やお客さまのニーズに沿った金融商品・サービスを拡充するとともに、日本を含むアジアを中心とした幅広い営業ネットワークの構築を通じた営業・マーケティングを強化しています。

当連結会計年度においては、国内外各社において、「デジタルシフトの推進」「お客さまニーズへの対応」「海外での成長加速」に取り組んできました。

国内においては、スマートフォンをかざすだけで対応する

ATMでお取引が可能なアプリの導入や、生体認証技術を活用した手のひら認証によるカードレス決済の実証実験等に取り組みました。また、クレジットカードの磁気不良をATMにて復元するサービスの導入や、コールセンターの機能強化を目的とした24時間365日受付可能となるAI自動チャットサービスによる対応、ペーパーレス手続きの推進等、デジタルを活用したお客さまの利便性および生産性の向上に努めました。

海外においては、マレーシアやカンボジアでスマートフォンによるQR決済の導入等、各国でキャッシュレス化を推進しました。特に、マレーシアでは、小売事業を展開するイオンマレーシアやイオンビッグマレーシアとのスマートフォンアプリを活用した会員統合により、属性情報と決済情報に購買情報を組み合わせるマーケティングや商品開発に活かすことで、よりお客さまのニーズに対応したサービス展開を図っています。香港、タイ、マレーシアの現地上場各社では、中・高所得者層を対象とした新規カードを発行し、ロイヤリティの向上を図りました。

これらの結果、当連結会計年度の経常収益は4,390億1百万円（前期比107.6%）、経常利益は701億71百万円（同106.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は394億8百万円（同101.9%）となりました。

連結業績

（単位：百万円）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	329,046	359,651	375,166	407,970	439,001
経常利益	53,080	59,380	61,606	65,746	70,171
親会社株主に帰属する当期純利益	30,491	35,785	39,454	38,677	39,408

セグメント業績(2018年度)

（単位：百万円）

	国内計*			国際計*			合計	
	リテール	ソリューション		中華圏	メコン圏	マレー圏		
経常収益	298,446	188,982	181,772	139,213	19,610	72,543	47,058	439,001
経常費用	264,415	177,715	155,349	104,691	12,471	58,541	33,678	368,830
経常利益	34,031	11,267	26,422	34,521	7,139	14,002	13,380	70,171

※ 国内計および国際計は、各事業に属するセグメント間取引における相殺消去後の数値を記載しています。

連結取扱高

（単位：百万円）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
包括信用購入あっせん	4,015,129	4,315,454	4,711,676	5,191,707	5,618,378
個別信用購入あっせん	250,248	296,112	315,497	334,790	346,550
カードキャッシング	448,306	469,741	475,851	508,336	540,997

包括信用購入あっせん取扱高(国内外)

(単位:百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
国内	3,821,041	4,104,792	4,515,763	4,955,492	5,358,216
国際	194,088	210,662	195,913	236,215	260,161

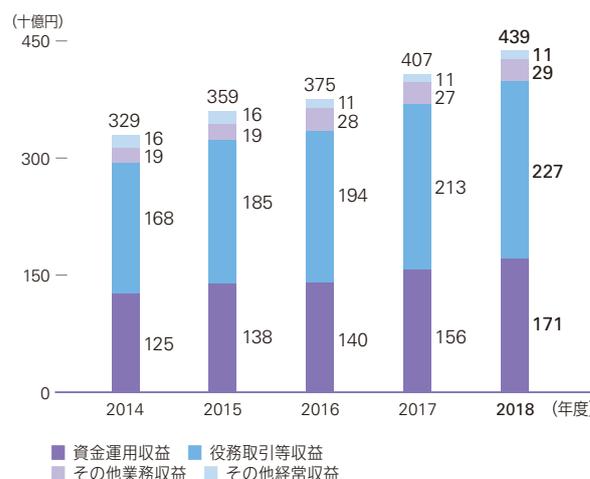
- ・国内では若年層や男性顧客をターゲットにした新規提携カードを、国際では上場3カ国で中・高所得者向けのプレミアムカードを発行し顧客基盤の拡大を図りました。加えて、国内外でポイント販促やテーマパークの貸切イベント等体験型のご利用企画の実施により、包括信用購入あっせん取扱高が順調に拡大しました。また、カードキャッシング取扱高は、国内やタイを中心に拡大しました。
- ・個別信用購入あっせん取扱高は、マレーシアの自動車・バイクの分割払いを中心に、国内やタイでオートローンが拡大しました。

経常収益

(単位:百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益合計	329,046	359,651	375,166	407,970	439,001
資金運用収益	125,493	138,810	140,240	156,161	171,243
役務取引等収益	168,283	185,072	194,641	213,390	227,014
その他業務収益	19,053	19,759	28,621	27,125	29,233
その他経常収益	16,215	16,010	11,663	11,292	11,510

- ・経常収益は、国内外で業容が拡大したことに加え、円安の影響(+20億円)もあり、前期比107.6%となりました。
- ・資金運用収益は、国内ではカードキャッシングを中心に、国際ではタイやマレーシアの個人ローンを中心にそれぞれ残高が増加したことで、前期比109.7%となりました。
- ・役務取引等収益は、国内外で包括信用購入あっせんおよび個別信用購入あっせん取扱高、残高が順調に拡大したことで、前期比106.4%となりました。
- ・その他業務収益は、債権流動化による収益183億円(前期比115.0%)の増加により、前期比107.8%となりました。



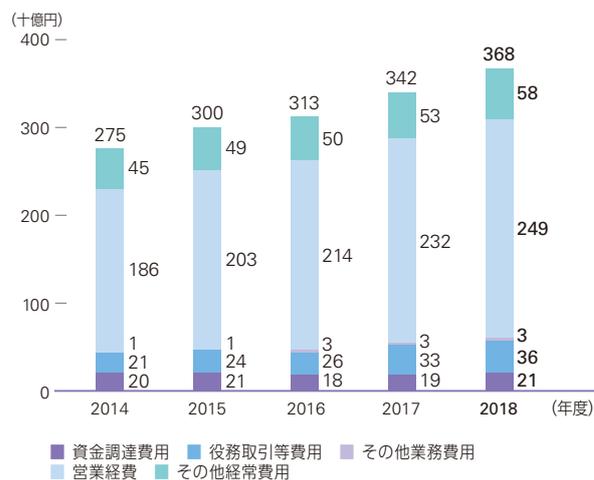
経常費用

(単位:百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常費用合計	275,965	300,270	313,559	342,223	368,830
資金調達費用	20,677	21,305	18,996	19,479	21,448
役務取引等費用	21,838	24,667	26,372	33,307	36,018
その他業務費用	1,109	1,437	3,452	3,585	3,824
営業経費	186,474	203,553	214,431	232,291	249,442
その他経常費用	45,865	49,306	50,306	53,559	58,095

- ・ 経常費用は、国内における取扱高拡大のためのポイント販促強化や生産性向上のためのシステム・IT投資、国際における事業拡大に伴うスタッフの増員等を中心に費用が増加したことで、前期比107.8%となりました。
- ・ 資金調達費用は、国内でイオン銀行普通預金や債権流動化による調達を推進したことにより、資金調達利回りが低下しました。一方で、国際では営業債権残高の拡大に伴い有利子負債が増加しました。その結果、前期比110.1%となりました。
- ・ 役員取引等費用は、国内外における業容拡大に伴う支払手数料や、国内の生産性向上に向けた投資関連費用等の増加により、前期比108.1%となりました。
- ・ その他業務費用は、リース売上原価の増加により、前期比106.7%となりました。
- ・ 営業経費は、国内外において販促強化に伴う広告宣伝費の増加や、国内を中心にシステム投資に伴う減価償却費が増加したことで、前期比107.4%となりました。
- ・ その他経常費用は、国内ではクレジットカード債権を中心と

した貸倒関連費用（前期比112.6%）や利息返還引当金繰入額（前期比116.2%）が増加し、国際では業容拡大および会計基準の変更により貸倒関連費用が増加したことで、前期比108.5%となりました。

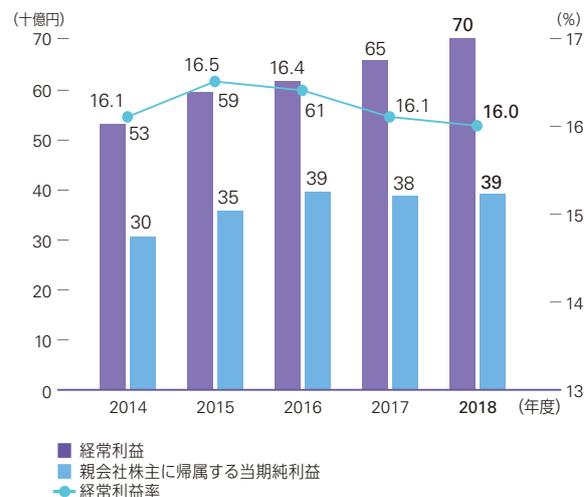


経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益

（単位：百万円）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常利益	53,080	59,380	61,606	65,746	70,171
経常利益率	16.1%	16.5%	16.4%	16.1%	16.0%
税金等調整前当期純利益	52,752	59,250	59,665	66,571	69,178
法人税等合計	14,065	14,787	12,065	17,697	17,998
当期純利益	38,687	44,463	47,599	48,873	51,180
非支配株主に帰属する当期純利益	8,195	8,678	8,145	10,196	11,771
親会社株主に帰属する当期純利益	30,491	35,785	39,454	38,677	39,408

- ・ 経常利益は、国内では先行投資負担が増加したものの、国際の業績が好調に推移したことで、前期比106.7%となりました。一方で経常利益率は、費用が先行したことで16.0%（前期差△0.1pt）となりました。
- ・ また、前期においてタイ子会社の一部事業売却益（14億円）を計上したことによる特別利益の減少や、店舗の統廃合やカードの規格変更に伴う資産処分等による特別損失の増加のほか、国際の利益成長に伴い非支配株主に帰属する当期純利益が増加しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比101.9%となりました。



営業債権

(単位:百万円)

	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末
営業債権合計	3,242,422	3,857,677	4,427,249	5,223,683	5,827,870
貸出金計	1,873,598	2,364,444	2,757,434	3,326,572	3,757,628
割賦売掛金計	1,185,191	1,314,385	1,523,981	1,779,143	1,970,668
リース債権およびリース投資資産	—	5,405	7,103	8,506	11,425
支払承諾見返	183,632	173,441	138,729	109,461	88,148

- ・貸出金は、国内では住宅ローンやカードキャッシングを中心とした無担保ローンが、国際ではタイやマレーシアを中心に無担保ローンが拡大しました。その結果、前期差4,310億円増加となりました。
- ・割賦売掛金は、国内で包括信用購入あっせんおよび個別信用購入あっせんが拡大し、国際では、税制移行に伴う消費税の実質免税期間において、耐久消費財の購買需要が向上したマレーシアを中心に包括信用購入あっせんおよび個別信用購入あっせんが増加しました。その結果、前期差1,915億円の増加となりました。



純資産／自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末
純資産	324,948	340,886	401,170	437,782	448,705
自己資本比率(国内基準)	8.1%	7.4%	8.5%	8.3%	7.3%

- ・親会社に帰属する当期純利益の増加により利益剰余金が増加したことで、純資産は前期差109億円の増加となりました。
- ・貸出金および割賦売掛金を中心とした営業債権の増加(前期差6,041億円増)により、自己資本比率(国内基準)は前期差1.02pt低下しました。



連結財務諸表

当社の連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書)は会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	650,470	644,502
コールローン	—	30,496
買入金銭債権	5,095	13,316
金銭の信託	—	22,406
有価証券	210,861	344,683
貸出金	2,271,666	2,429,740
外国為替	—	1,635
割賦売掛金	1,294,632	1,453,160
リース債権及びリース投資資産	8,506	11,425
その他資産	208,280	231,264
有形固定資産	36,977	39,204
建物	6,170	6,240
工具、器具及び備品	30,258	32,570
建設仮勘定	494	343
その他の有形固定資産	54	51
無形固定資産	92,356	100,177
ソフトウェア	64,554	74,611
のれん	21,896	20,061
その他の無形固定資産	5,904	5,504
繰延税金資産	23,357	34,897
支払承諾見返	109,461	88,148
貸倒引当金	△58,822	△102,831
資産の部合計	4,852,844	5,342,228

(単位:百万円)

科 目	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
(負債の部)		
預金	3,049,733	3,469,134
買掛金	258,444	285,653
コマースナル・ペーパー	60,500	102,079
借入金	539,393	544,823
社債	135,665	143,143
転換社債型新株予約権付社債	29,948	29,946
その他負債	202,531	196,470
賞与引当金	3,661	4,015
退職給付に係る負債	3,946	4,120
ポイント引当金	14,466	17,543
利息返還損失引当金	3,124	4,176
その他の引当金	316	331
繰延税金負債	3,868	3,935
支払承諾	109,461	88,148
負債の部合計	4,415,061	4,893,523
(純資産の部)		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金	120,025	120,213
利益剰余金	227,387	235,413
自己株式	△24,986	△24,948
株主資本合計	368,124	376,376
その他有価証券評価差額金	3,556	5,150
繰延ヘッジ損益	△1,876	△1,675
為替換算調整勘定	870	1,472
退職給付に係る調整累計額	△658	△679
その他の包括利益累計額合計	1,891	4,267
新株予約権	104	103
非支配株主持分	67,661	67,957
純資産の部合計	437,782	448,705
負債及び純資産の部合計	4,852,844	5,342,228

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度	2018年度
	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
経常収益	407,970	439,001
資金運用収益	156,161	171,243
貸出金利息	153,569	167,253
有価証券利息配当金	2,058	2,948
コールローン利息	0	349
預け金利息	451	598
その他の受入利息	81	92
役務取引等収益	213,390	227,014
その他業務収益	27,125	29,233
その他経常収益	11,292	11,510
償却債権取立益	6,690	7,604
その他の経常収益	4,602	3,905
経常費用	342,223	368,830
資金調達費用	19,479	21,448
預金利息	3,209	3,774
借入金利息	13,822	15,013
社債利息	2,042	2,088
その他の支払利息	404	571
役務取引等費用	33,307	36,018
その他業務費用	3,585	3,824
営業経費	232,291	249,442
その他経常費用	53,559	58,095
貸倒引当金繰入額	47,411	51,316
その他の経常費用	6,147	6,778
経常利益	65,746	70,171
特別利益	1,455	10
固定資産処分益	4	10
事業分離における移転利益	1,451	—
特別損失	630	1,003
固定資産処分損	278	594
事業構造改革費用	217	—
子会社清算損	—	45
カード規格変更に伴う関連資産処分損	—	298
その他の特別損失	135	63
税金等調整前当期純利益	66,571	69,178
法人税、住民税及び事業税	14,961	23,555
法人税等調整額	2,736	△5,557
法人税等合計	17,697	17,998
当期純利益	48,873	51,180
非支配株主に帰属する当期純利益	10,196	11,771
親会社株主に帰属する当期純利益	38,677	39,408

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度	2018年度
	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
当期純利益	48,873	51,180
その他の包括利益	2,410	4,203
その他有価証券評価差額金	△1,397	2,338
繰延ヘッジ損益	594	426
為替換算調整勘定	3,431	1,462
退職給付に係る調整額	△217	△23
包括利益	51,284	55,384
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,597	41,783
非支配株主に係る包括利益	11,687	13,600

連結株主資本等変動計算書

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,698	121,211	203,401	△25,100	345,210
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換 剰余金の配当			△14,688		△14,688
親会社株主に帰属する当期純利益			38,677		38,677
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△22	63	41
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△1,185			△1,185
当期変動額合計	—	△1,185	23,985	114	22,914
当期末残高	45,698	120,025	227,387	△24,986	368,124

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,893	△2,244	△1,235	△440	972	112	54,875	401,170
当期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換 剰余金の配当								52
親会社株主に帰属する当期純利益								△14,668
自己株式の取得								38,677
自己株式の処分								△1
自己株式の処分								41
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							1,185	—
当期変動額合計	△1,337	367	2,106	△217	919	△7	11,600	12,512
当期末残高	3,556	△1,876	870	△658	1,891	104	67,661	437,782

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,698	120,025	227,387	△24,986	368,124
会計方針の変更による累積的影響額			△16,704		△16,704
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,698	120,025	210,683	△24,986	351,420
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換 剰余金の配当			△14,672		△14,672
親会社株主に帰属する当期純利益			39,408		39,408
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△5	36	30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		188			188
当期変動額合計	—	188	24,730	37	24,956
当期末残高	45,698	120,213	235,413	△24,948	376,376

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,556	△1,876	870	△658	1,891	104	67,661	437,782
会計方針の変更による累積的影響額								△11,536
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,556	△1,876	870	△658	1,891	104	56,124	409,541
当期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換 剰余金の配当								1
親会社株主に帰属する当期純利益								△14,672
自己株式の取得								39,408
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							△188	—
当期変動額合計	1,594	200	601	△21	2,375	△1	12,021	14,395
当期末残高	5,150	△1,675	1,472	△679	4,267	103	67,957	448,705

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

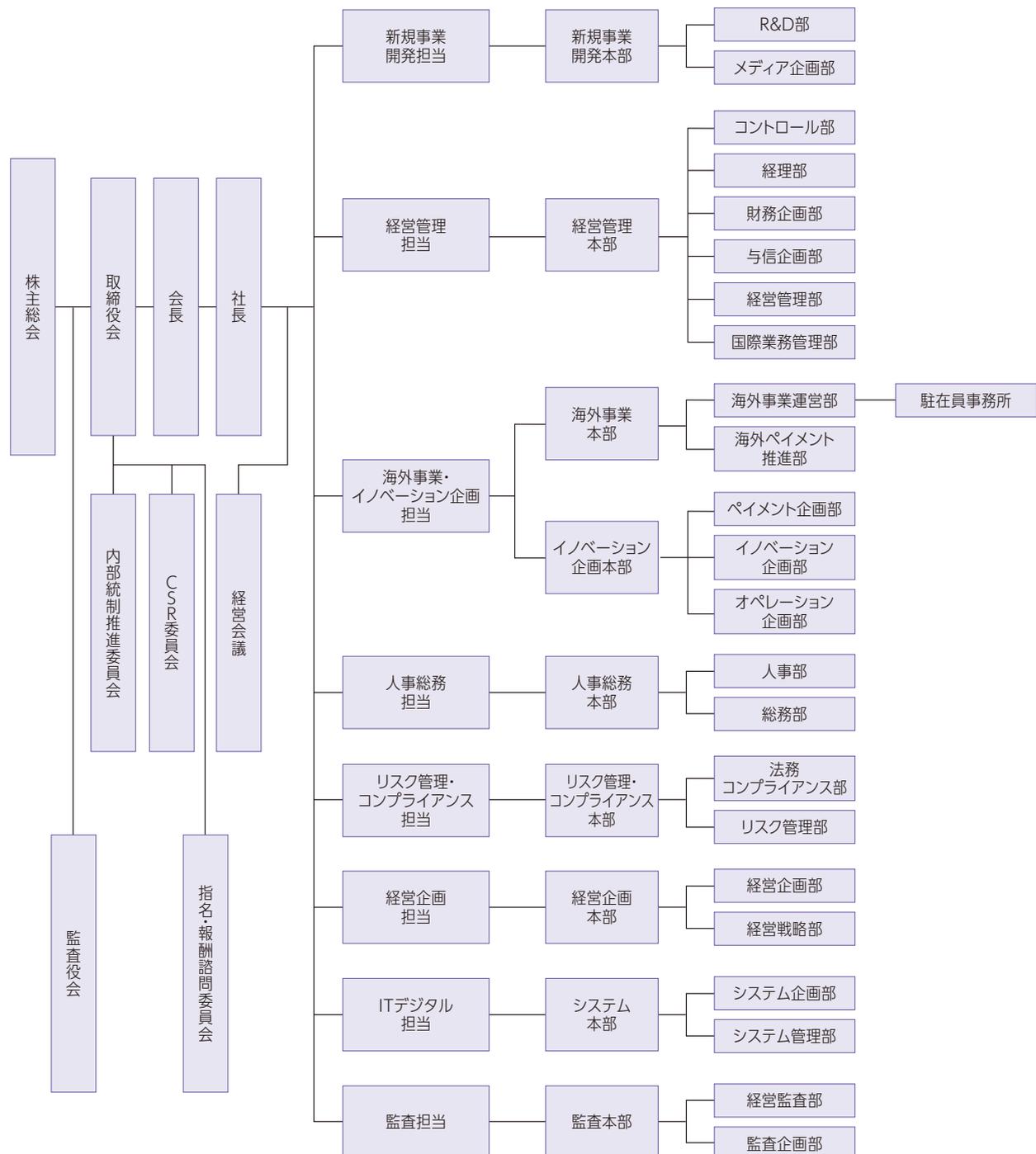
科 目	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	66,571	69,178
減価償却費	19,221	20,851
のれん償却額	1,835	1,835
持分法による投資損益(△は益)	△22	△26
貸倒引当金の増減(△)	7,812	8,991
賞与引当金の増減額(△は減少)	342	331
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	259	231
ポイント引当金の増減額(△)	△52	3,077
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△682	1,051
偶発損失引当金の増減(△)	△565	—
その他の引当金の増減額(△)	△49	26
資金運用収益	△156,161	△171,243
資金調達費用	19,479	21,448
事業分離における移転利益	△1,451	—
固定資産処分損益(△は益)	273	584
子会社清算損益(△は益)	—	45
貸出金の純増(△)減	△401,563	△150,661
割賦売掛金の増減額(△は増加)	△108,315	△157,914
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△1,402	△2,918
預金の純増減(△)	507,642	419,401
仕入債務の増減額(△は減少)	69,068	27,193
借入金の純増減(△)	28,488	4,554
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,697	12,703
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	△1,117	△1,426
コールローン等の純増(△)減	28,849	△38,717
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	22,500	41,568
外国為替(資産)の純増(△)減	—	△1,635
普通社債発行及び償還による増減(△)	△4,113	5,861
セール・アンド・リースバックによる収入	4,322	2,951
資金運用による収入	155,906	170,584
資金調達による支出	△19,305	△24,354
その他	△24,034	△31,656
小計	215,435	231,922
法人税等の支払額	△18,233	△18,251
法人税等の還付額	1,739	2,060
営業活動によるキャッシュ・フロー	198,941	215,730
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△370,504	△887,709
有価証券の売却による収入	137,989	73,200
有価証券の償還による収入	189,183	676,343
金銭の信託の増加による支出	—	△22,843
金銭の信託の減少による収入	—	437
有形固定資産の取得による支出	△8,623	△11,141
有形固定資産の売却による収入	17	9
無形固定資産の取得による支出	△22,415	△22,892
事業分離による収入	6,277	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,075	△194,595
財務活動によるキャッシュ・フロー		
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	3,284	—
配当金の支払額	△14,668	△14,672
非支配株主からの払込みによる収入	52	5,533
非支配株主への払戻による支出	△80	△2,723
非支配株主への配当金の支払額	△3,620	△4,207
自己株式の取得による支出	△1	△0
自己株式の処分による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△203	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,237	△16,072
現金及び現金同等物に係る換算差額	767	269
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	116,395	5,331
現金及び現金同等物の期首残高	506,202	622,598
現金及び現金同等物の期末残高	622,598	627,929

企業情報

会社概要

社名	イオンフィナンシャルサービス株式会社	資本金	45,698百万円
設立	1981年6月20日	本社所在地	東京都千代田区神田錦町3丁目22番地 テラススクエア
代表者	取締役会長 鈴木 正規 代表取締役社長 河原 健次	電話番号	(03)5281-2080(代表)

組織図 (2019年7月1日現在)



関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容(※1)	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (※2)	当社との関係内容			
					役員の 兼任等(名)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(親会社) イオン(株) ^(※3)	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有49.9 (2.5)	2	—	業務委託 手数料	事務所の賃借
(連結子会社) イー・シー・エス債権管理回収(株)	千葉市美浜区	600	ソリューション	99.5	—	—	経営管理料 業務受託手数料	—
イオン少額短期保険(株)	東京都千代田区	280	ソリューション	100.0 (10.0)	—	—	経営管理料 業務受託手数料	事務所の転貸
イオン住宅ローンサービス(株)	東京都千代田区	3,340	ソリューション	100.0 (49.0)	—	資金の貸付	経営管理料 業務受託手数料	事務所の転貸
(株)イオン銀行 ^(※4, 5)	東京都江東区	51,250	リテール	100.0	7	—	経営管理料 業務受託手数料	事務所の転貸
イオン保険サービス(株)	千葉市美浜区	250	リテール	99.0 (99.0)	1	—	経営管理料 業務受託手数料	事務所の転貸
イオンクレジットサービス(株) ^(※4, 5)	東京都千代田区	500	ソリューション	100.0	6	—	経営管理料 業務受託手数料	事務所の転貸
イオンプロダクトファイナンス(株)	東京都千代田区	3,910	ソリューション	100.0	1	資金の貸付	経営管理料 業務受託手数料	事務所の転貸
ACSリース(株)	東京都千代田区	250	ソリューション	100.0 (100.0)	—	資金の貸付	経営管理料 業務受託手数料	—
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. ^(※6)	香港	269百万香港ドル	中華圏	52.8 (52.8)	1	—	経営管理料	—
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. ^(※4, 7)	タイ	250百万タイバーツ	メコン圏	54.3 (19.2)	1	—	経営管理料	—
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD ^(※5, 8)	マレーシア	534百万マレーシア リンギット	マレー圏	62.6	—	—	経営管理料	—
AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO.,LTD.	台湾	22百万台湾ドル	中華圏	100.0 (7.1)	—	—	—	—
AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD.	台湾	615百万台湾ドル	中華圏	100.0 (100.0)	—	—	—	—
AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO.,LTD.	中国深圳	2百万人民元	中華圏	100.0 (50.0)	—	—	—	—
ACS CAPITAL CORPORATION LTD.	タイ	30百万タイバーツ	持株会社等	29.0 [47.5]	—	—	経営管理料	—
PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA	インドネシア	200,400百万ルピア	マレー圏	85.0 (10.4)	—	—	経営管理料	—
ACS SERVICING (THAILAND) CO.,LTD.	タイ	148百万タイバーツ	メコン圏	100.0 (100.0)	—	—	経営管理料	—
AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.	フィリピン	300百万フィリピン ペソ	持株会社等	100.0 (10.0)	1	—	—	—
ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム	50,000百万ベトナム ドン	メコン圏	100.0 (60.0)	—	—	経営管理料	—
AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED	香港	1百万香港ドル	中華圏	100.0 (100.0)	—	—	—	—
AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO.,LTD.	中国瀋陽	123百万香港ドル	中華圏	100.0 (100.0)	—	—	—	—
AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED	インド	2,500百万ルピー	マレー圏	100.0 (7.3)	—	—	—	—
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANY	カンボジア	20百万米ドル	メコン圏	100.0 (50.0)	1	—	経営管理料	—
AEON Financial Service (Hong Kong) Co.,Limited ^(※5)	香港	740百万人民元	持株会社等	100.0	1	—	経営管理料	事務所の転貸
AEON Micro Finance (Tianjin) Co.,Ltd.	中国天津	100百万人民元	中華圏	100.0 (100.0)	—	—	—	—
AEON Leasing Service (Lao) Company Limited	ラオス	28,000百万キープ	メコン圏	100.0 (100.0)	—	—	—	—
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.	フィリピン	390百万フィリピン ペソ	マレー圏	78.9 (5.3)	—	—	経営管理料	—
AEON Microfinance (Myanmar) Co.,Ltd.	ミャンマー	8,259百万チャット	メコン圏	100.0 (100.0)	—	—	経営管理料	—
AEON Insurance Service (Thailand) CO.,LTD.	タイ	100百万タイバーツ	メコン圏	100.0 (100.0)	—	—	経営管理料	—
AEON Micro Finance (Shenzhen) Co.,Ltd.	中国深圳	150百万人民元	中華圏	100.0 (100.0)	—	—	—	—
ATS Rabbit Special Purpose Vehicle Company Limited	タイ	0百万タイバーツ	メコン圏	48.7 (48.7)	—	—	—	—
Horizon Master Trust (AEON 2006-1)	香港	—	中華圏	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS (TIANJIN) CO.,LTD.	中国天津	20百万人民元	持株会社等	49.0	—	—	—	—

※1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

※2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()は、内書で間接所有(又は被所有)割合、[]は、外書で緊密な者又は同意している者の所有割合です。

※3 イオン(株)は有価証券報告書の提出会社です。

※4 (株)イオン銀行、イオンクレジットサービス(株)およびAEON THANA SINSAP(THAILAND)PLC.は、経常収益(連結会社間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えています。

※5 特定子会社に該当しています。

※6 AEON CREDIT SERVICE(ASIA)CO.,LTD.は、香港証券取引所に上場しています。

※7 AEON THANA SINSAP(THAILAND)PLC.は、タイ証券取引所に上場しています。

※8 AEON CREDIT SERVICE(M)BERHADは、マレーシア証券取引所に上場しています。

株式に関する情報

株式基本情報 (2019年3月31日現在)

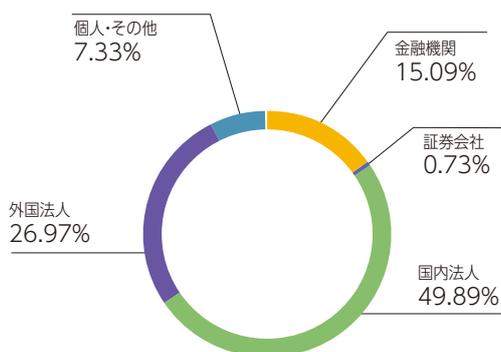
上場証券取引所	東京証券取引所
業種	その他金融業
証券コード	8570
単元株式数	100株
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当基準日	3月31日(中間配当9月30日)
発行可能株式総数	540,000,000株
発行済株式数	225,510,128株
株主数	13,086名

大株主の状況 (2019年3月31日現在)

株主名	持株数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	102,166	47.35
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	9,421	4.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,032	3.26
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	6,826	3.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,900	2.27
ザ チェース マンハッタン バンク 385036	2,929	1.36
マックスバリュ西日本株式会社	2,646	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,478	1.15
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044	2,255	1.05
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,997	0.93

※ 上記のほか、自己株式が9,732千株あります。

所有者別株式数単元の構成比率 (2019年3月31日現在)



株価およびTOPIXの推移



	2014	2015	2016	2017	2018	(年度)
時価総額(億円)	63,279	55,384	47,289	55,137	50,807	
最高値(円)	3,145	3,620	2,790	2,914	2,785	
最低値(円)	1,982	2,091	1,689	2,067	1,849	

資料編

■イオンフィナンシャルサービス

事業の概況(連結)	60
イオンフィナンシャルサービスのリスク・コンプライアンス	62
主要経営指標(連結)	64
連結財務諸表	68
注記事項	72
自己資本の充実の状況等について	
連結(自己資本の構成に関する開示項目)	85
連結(定性的な開示項目)	86
連結(定量的な開示項目)	90
報酬等に関する開示事項	97
資本金及び発行済株式の総数	99
主要株主	99
役員状況	100
会計監査人の名称	100
組織図	101
主要な事業の内容及び組織の構成	102
銀行持株会社の子会社等に関する事項	102

■イオン銀行

事業の概況(連結)	103
イオン銀行のコーポレート・ガバナンス	105
イオン銀行のコンプライアンス	106
イオン銀行のリスク管理	108
主要経営指標(連結)	110
連結財務諸表	111
連結財務諸表の作成方針のための基本となる重要な事項	115
連結注記表	115
事業の概況(単体)	121
主要経営指標(単体)	121
財務諸表	122
個別注記表	126
その他の財務情報	129
自己資本の充実の状況等について	
連結(自己資本の構成に関する開示項目)	137
(定性的な開示項目)	138
連結(定量的な開示項目)	141
自己資本の充実の状況等について	
単体(自己資本の構成に関する開示項目)	150
単体(定量的な開示項目)	151
報酬等に関する開示事項	159
資本金及び主要株主	160
役員状況	160
会計監査人の名称	160
組織図	161
営業店の名称及び所在地	162
銀行代理業者一覧	165
主要な事業の内容及び組織の構成	165
子会社等に関する事項	165
グループ取引に関する事項	165
財務諸表に係る確認書謄本	166
業務の適正を確保する体制	167
イオン銀行の倫理・行動規範	169
金融円滑化方針	170
イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針	171
開示項目一覧	172

■イオンフィナンシャルサービス 事業の概況（連結）

【経営環境】

当連結会計年度の当社を取り巻く経営環境は、国内では企業収益や雇用情勢の改善などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。また、海外ではアジア経済はおおむね底堅く推移する一方、米中間の通商問題に端を発する中国経済の先行きや、米国の利上ペースの鈍化に伴うアジア各国の政策金利の動向等、政治・経済政策に関する不確実性に影響を受けました。

金融経済環境については、国内において経済産業省による「キャッシュレス推進協議会」の設立や新たな決済サービスの開始等、より一層キャッシュレス化が推進されました。一方で、決済サービス分野への異業種参入や大手企業間の業務提携による新たな事業分野の拡大等も進んでおります。

【事業の経過及び成果】

このような経営環境の中、当社は日本を含むアジアを中心とした幅広い営業ネットワークを構築し、データの利活用による営業・マーケティングの強化に取り組んでおります。これらの取り組みを通して、シームレスな決済機能やお客さまのニーズに沿った金融商品・サービスを拡充することにより、お客さまの日々の生活を豊かにすることを中長期的な経営戦略としております。

当連結会計年度においては、国内外各社において、「デジタルシフトの推進」「お客さまニーズへの対応」「海外での成長加速」に取り組んでまいりました。

国内においては、スマートフォンをかざすだけで対応するA T Mでお取引が可能なアプリの導入や、生体認証技術を活用した手のひら認証によるカードレス決済の実証実験等に取り組ましました。また、クレジットカードの磁気不良をA T Mにて復元するサービスの導入や、コールセンターの機能強化を目的とした24時間365日受付可能となるA I自動チャットサービスによる対応、ペーパーレス手続きの推進等、デジタルを活用したお客さまの利便性および生産性の向上に努めてまいりました。

海外においては、マレーシアやカンボジアでスマートフォンによるQR決済の導入等、各国でキャッシュレス化を推進してまいりました。特に、マレーシアでは、小売事業を展開するイオンマレーシアやイオンビッグマレーシアとのスマートフォンアプリを活用した会員統合により、属性情報と決済情報に購買情報を組み合わせるマーケティングや商品開発に活かすことで、よりお客さまのニーズに対応したサービス展開を図っております。香港、タイ、マレーシアの現地市場各社では、中・高所得者層を対象とした新規カードを発行し、ロイヤリティの向上を図りました。

これらの結果、当連結会計年度の経常収益は4,390億1百万円（前年比107.6%）、経常利益は701億71百万円（同106.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は394億8百万円（同101.9%）となりました。

【セグメントの状況】

<国内・リテール>

国内・リテール事業では、首都圏における住宅ローン需要の取り込みを目的とした東京八重洲店を2018年12月に開設する等、新規に3店舗を出店する一方、不採算店の統廃合を行うなど国内営業基盤を強化し、店舗数は2019年3月末時点で140店舗となりました。店舗では、2017年度に全店直営化以降、全店でお客さまの資産形成ニーズにお応えできるようにすべく従業員販売スキルの教育を継続する一方、i D e C o、つみたてN I S Aに加え外貨

預金の新規取扱等、運用商品の品揃えを拡充するとともに、投資信託申込のペーパーレス化等お客さまの手続き上の負担軽減を図りました。住宅ローンでは、イオングループでのお買い物毎日5%割引となる「イオンセレクトクラブ」や特別金利プランの適用などの特典プロモーションを引き続き推進しました。これらに加えて、お客さまの利用状況に応じて普通預金金利の上乗せや振込手数料の優遇が受けられるポイントプログラム「イオン銀行Myステージ」を4月より開始したことにより、生活口座としての浸透、複合取引の獲得に繋がりました。

また、8月に資産管理が可能な家計簿アプリを導入、9月にはイオン銀行A T Mにスマートフォンをかざすだけで現金のお引き出しやお預入れが可能なアプリの提供を開始する等、スマートフォンアプリを通じたお客さまの利便性向上に努めました。さらに、イオン銀行A T Mにおいて、ボタンや文字の大きさの見直しやカラーユニバーサルデザインを採用することでより見やすく便利にご利用いただけるよう、10月より画面表示を刷新しました。

これらの結果、国内・リテール事業における主要計数は、口座数は656万口座（期首比51万口座増）、株式会社イオン銀行単体の預金残高合計は3兆4,834億37百万円（期首比4296億29百万円増）、同貸出金残高については2兆1,108億96百万円（期首比1,513億98百万円増）となりました。セグメント業績については、経常収益は1,889億82百万円（前年同期比106.6%）、経常利益は112億67百万円（同122.2%）となりました。

<国内・ソリューション>

国内・ソリューション事業は、イオングループ内でのイオンカードのご利用でポイントを2倍付与する販促企画を継続するとともに、イオングループ各社と連携した販売促進施策を強化しました。また、若年層や男性顧客を中心とした新規顧客層の獲得を目的とし、「イオンカード（S K E 48）」や「イオンカードセレクト（ミニオンズ）」等新規カードを発行し、ご利用特典としてテーマパークの貸切イベント等顧客体験型企画を実施しました。また、25歳以下の若年層をターゲットに樺坂46を起用し新生活を応援するキャンペーン等を実施しました。さらに、外部企業との取り組みとして、西日本高速道路との提携カード「イオンNEXCO西日本カード」を発行し、全国各地の交通系提携カードの商品ラインナップを強化するなどの協業を進め、収益基盤の拡大に努めました。

また、クレジットカードの磁気不良をA T Mにて復元する日本初のサービスや、24時間365日受付可能なA I自動チャットサービスを導入したことで、お客さまの利便性および生産性が向上するとともに、店頭やコールセンターにおける業務の効率化に繋がりました。

個品割賦事業においては、リフォームローンやオートローンの拡大に向けた販売促進施策を継続して推進しました。

これらの結果、国内・ソリューション事業における主要計数は、国内カード有効会員数は2,840万人（期首比65万人増）、カードショッピング取扱高は5兆3,582億16百万円（前年比108.1%）、個品割賦取扱高は2,417億56百万円（前年同期比95.27%）、経常利益は264億22百万円（同95.9%）となりました。

<国際・中華圏>

国際・中華圏では、香港において、中・高所得者層を対象とした「イオンプレミアムカード」の発行を開始し、年間のご利用額が一定以上の既存会員に対する特典拡充と新規顧客の獲得に努めました。また、購買意欲の高い若年層を照準とした現地航空会社とのポイント交換プログラムの強化や、日本のアニメキャラクターとコラボレーションした「ONE PIECE Mastercard」の会員募集に継続的に取り組みました。

さらに、モバイルアプリを活用した電子クーポンの配信やオンラインキャッシングを開始する等デジタル化を進めることにより、お客さまの利便性向上および生産性の改善に繋げることができました。

これらの結果、国際・中華圏の連結業績については、経常収益が196億10百万円（前年同期比100.8%）、経常利益は71億39百万円（同118.7%）となりました。

<国際・メコン圏>

国際・メコン圏では、11月にタイにおいて日本旅行に対する高い需要に対応し、日本のイオン店舗での特典を柱とした「AEON J Premier Platinum JCB Card」を発行し、更なるグループシナジーの創出と現地でのブランド力強化に取り組みました。また、目的ローン、パーソナルローンについて、メンバーカード発行時に個別会員毎に総合与信枠を付与する「イオンハッピーペイ」プログラムを導入し、リピーター会員に対する審査の迅速性を高めたことにより、お客さまの利便性向上に伴う取扱高の拡大、ペーパーレス化による生産性の改善に繋げることができました。

さらに、カンボジアではスマートフォンを活用した自社アプリペイド口座を通じたQR決済の導入、ミャンマーにおいてはスマートフォン上のサービスアプリを通じたプッシュ通知による販促告知等、新興各国においてデジタル化の取り組みを推進しました。

これらの結果、国際・メコン圏の連結業績については、経常収益が725億43百万円（前年同期比113.4%）、経常利益は140億2百万円（同112.0%）となりました。

<国際・マレー圏>

国際・マレー圏では、11月にマレーシアにおいて電子マネーとポイントカードの両機能を搭載した「イオンメンバーズプラスカード」を発行しました。また、QRコード決済機能を搭載したスマートフォンアプリと連携することで、お客さまの利便性向上およびキャッシュレスの推進を図りました。さらに、現地のイオン小売各社とポイントを共通化し、スマートフォンに電子マネーの機能を一体化させ、VISA加盟店でもQRコードで支払いができるようにいたしました。これにより、ポイントが貯めやすくなると同時に、使える場所を増やすことができ、また、お客さまにお得な情報をタイムリーに提供できるようになりました。

インドでは、パーソナルローンの受付にかかる即時審査アプリについて継続して利用者が拡大したことで取扱高の拡大に寄与しました。また、申込み受付の拠点としてムンバイ最大級のショッピングモールに店舗を開設し、営業基盤の拡充およびブランド力の強化を図りました。

加えて、2017年7月にフィリピンにて始動したIoT技術を活用したオートローン事業について、同様のスキームをインドネシアにおいても導入しました。この取り組みにより、これまで融資を受けることができなかった商用ドライバーの信用を補完し、ローンによる車両購入を可能とすることで、収入の安定、雇用の創出に貢献していま

す。当社はこのような成功事例を水平展開することで各現地法人の収益拡大とともに、各国における社会課題の解決に寄与するべく努めています。

これらの結果、国際・マレー圏の連結業績については、経常収益が470億58百万円（前年同期比116.5%）、経常利益は133億80百万円（同136.4%）となりました。

【環境保全・社会貢献活動】

当社は、イオングループの一員として、「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」という経営理念のもと、ステークホルダーの期待に応え、社会の持続可能な発展に貢献する企業集団を目指すとともに、そのためのビジネスの推進を強化しております。

これを実現するため、イオンのCSR活動に参画するとともに、法令遵守に留まらず、コンプライアンス意識が海外子会社を含めグループ各社の事業活動の第一線まで広く浸透し確実に遵守されるよう努め、環境への配慮、地域社会への貢献、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図り、社会的責任を果たすよう取り組んでおります。

当連結会計年度においては、当社グループは持続可能な社会の実現に向け、SDGs（持続可能な開発目標）等の国際目標に則したCSR活動を推進いたしました。当社、イオンクレジットサービス、イオン銀行の3社は共同で、高校生を対象とした金融教育（クレジットカードをはじめとするお金に関するもの）の実施を通して、将来の健全なカードホルダーの育成に取り組みました。マレーシアの上場子会社におきましても、小学生を対象に「お金」に関する教育を実施いたしました。

また、イオンクレジットサービスでは、2018年6月より農園「ぴーすふぁーむ」を開園し、さまざまな障がいをお持ちの方等へ新たな職場を提供いたしました。本農園では、近隣施設への収穫物送付を検討するなど、社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。

東日本大震災復興支援の取り組みとしては、昨年度から引き続き、特定非営利活動法人ザ・ピープルの協力のもと、福島県いわき市で綿花収穫ボランティアを実施し、グループ各社から役員とその家族が参加しました。また、今年度は、当社とイオンクレジットサービスからザ・ピープルへの寄附金の贈呈ならびにコットンサミット（綿花の祭典、2011年大阪にて開始。2018年は福島県いわき市で開催）の開催に合わせて当社が協賛を行いました。

海外子会社の取り組みとしては、香港、タイ、マレーシアの上場3社を中心に、日本で学ぶアジアからの留学生及びアジア各国で学ぶ学生に対する奨学支援等、当社が事業展開するアジア地域における社会貢献活動に継続的に取り組みました。

環境保全の取り組みとしては、公益財団法人イオン環境財団が主催する植樹活動に当社グループの従業員が積極的に参加いたしました。国内では、2018年10月に開催されました「巨理町植樹」（宮城県）等、海外では、2018年9月に開催されました「インドネシア ジャカルタ植樹」に当社取締役を団長として取引先の皆さまと共に参加いたしました。また、イオン銀行では、昨年度から引き続き、東京都港区が主催する大規模清掃活動である「東京ベイクリーンナップ大作戦」に企業として参加し、役員が清掃活動を行いました。

■イオンフィナンシャルサービスのリスク・コンプライアンス

【リスク管理体制】

当社は、当社グループが直面するさまざまなリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて総合的にとらえ、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とするリスク管理を推進しています。

その推進のための体制として、当社は、グループのリスク管理を統括する部門としてリスク管理部を設置しております。

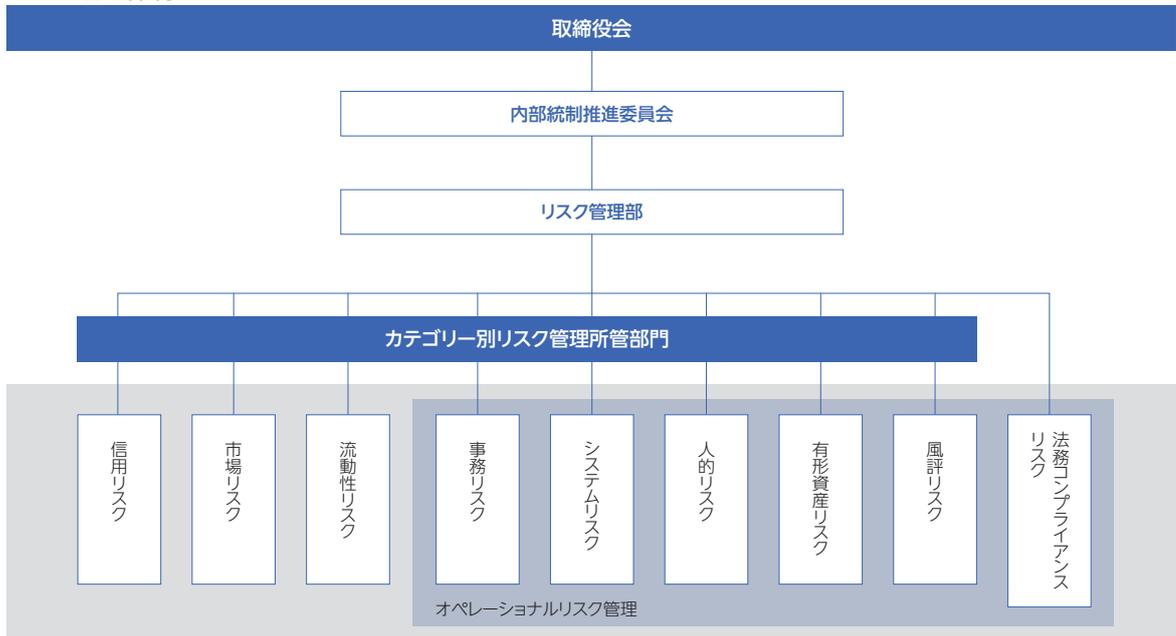
内部統制推進委員会では、当社グループのリスク管理全般に関する事項について総合的な検討・審議

を行い、必要な事項について取締役会に付議することとしております。

取締役会は、定期的にリスク管理状況の報告を受け、そのモニタリングを行い、リスク管理に係る重要な基本事項の審議、決定を行う体制としております。

当社グループでは、業務において発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」に分類し、リスクの特性に応じて管理しています。

リスク管理体制



信用リスク

信用リスク管理については、住宅ローンやクレジットカードなど、個人への信用供与に伴うものが主体となっており、小口分散が図られています。さらに住宅ローンについては、事前審査と事後モニタリングを徹底するとともに、不動産を担保に徴求することなどにより、リスクの低減を図っています。

市場リスク

市場リスク管理については、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。

流動性リスク

流動性リスク管理については、各社の資金繰りの実態に応じた体制を整備しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスク管理については、当社グループでは、「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部門が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク管理部が総合的なオペレーショナルリスクの把握・管理を実施しています。

【内部監査】

当社は、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査態勢の構築が必要不可欠との認識のもと、内部監査の実効性の確保に向けた当社グループの「内部監査基本方針」を定めております。当社内部監査部門は、当社各部門・国内及び海外子会社に対する実地監査及びモニタリングを実施し、グループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証、改善提言や助言を行うことにより監査対象部門・子会社の自律的な改善を促す活動を行っております。

また、当社内部監査部門は、国内・海外の子会社監査部門の監査実施状況のモニタリングや、定期的を開催する国内・海外の内部監査責任者会議を通じて、子会社内部監査部門の品質向上を図るとともに、各社の内部監査機能の有効性を検証しております。

なお、当社内部監査部門は、当社監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取り締り会及び監査役会に監査内容を報告しております。

【コンプライアンス体制】

当社グループの役職員は、イオングループが掲げる社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえでの指針である「イオン行動規範」及び当社グループが定める「AFS（イオンフィナンシャルサービス）グループコンプライアンス方針」を共通の価値基準として、これを遵守することとしています。

また、「コンプライアンス規程」や「コンプライアンス・マニュアル」を定めて役職員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法などを周知するほか、定期的、随時にコンプライアンス教育を実施しております。

当社は、当社グループのコンプライアンスを統括する部署として、法務コンプライアンス部を設置し、グループ各社のコンプライアンス状況のモニタリングや必要に応じて指導や助言等を行っております。

内部統制推進委員会では、当社グループのコンプライアンスに関するモニタリングを行うほかコンプライアンスに関する課題への対応を検討します。

取締役会は、内部統制推進委員会から当社グループのコンプライアンスに関する報告や提言を受けるほか、コンプライアンスに係る重要な事項等の決定を行うこととしております。

当社グループのコンプライアンスの推進とその体制を担保するものとして、グループ各社に相談窓口を設置するとともに、イオン行動規範110番相談窓口及び社外相談窓口を役職員に周知しております。相談窓口は、法令違反の問題はもとより日常業務の問題に至るまで、各職場での解決が困難な場合に相談として取り上げ、相談者の保護を図りつつ、事実調査と対応・改善解決策を講じております。

当社グループは、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を役職員に明示しております。当社及びグループ各社は、反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集、分析を行い、当社に管理状況を報告することとしております。当社は、グループ各社の反社会的勢力の排除に係る管理状況のモニタリングを行い必要に応じて指示や指導を行っております。

また、近年国際的な高まりを見せているマネーロンダリング及びテロ資金供与について、重要な経営課題として位置づけ、主体的かつ積極的な対応を進めるため、AFSグループコンプライアンス方針を改定し、グループ各社における管理態勢の整備・運用に取り組んでいます。

主要経営指標（連結）

■主要経営指標

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	329,046	359,651	375,166	407,970	439,001
連結経常利益	53,080	59,380	61,606	65,746	70,171
親会社株主に帰属する当期純利益	30,491	35,785	39,454	38,677	39,408
連結包括利益	49,084	33,412	47,009	51,284	55,384
連結純資産額	324,948	340,886	401,170	437,782	448,705
連結総資産額	3,589,495	3,745,546	4,187,263	4,852,844	5,342,228
連結自己資本比率（国内基準）	8.19%	7.42%	8.59%	8.33%	7.31%

(注) 1. 2013年4月1日に銀行持株会社へ移行した事に伴い、連結財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

2. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「国内」事業は対象となるお客さまによって機能の担い手を明確にするため「リテール」と「ソリューション」に分け、「国際」事業は3つの上場会社を中心にエリアを分けビジネスモデルの水平展開を円滑に進められるよう「中華圏」（香港等）、「メコン圏」（タイ等）、「マレー圏」（マレーシア等）に分けております。

したがって、当社グループでは、「国内」の「リテール」と「ソリューション」、「国際」の「中華圏」、「メコン圏」、「マレー圏」の5つを報告セグメントとしております。

「リテール」は、主に個人のお客さま向けを中心とした銀行・保険ビジネスであります。

「ソリューション」は、主に加盟店さま向けに、プロセッシング事業や個品割賦事業等の、データベースを活用した当社グループの金融サービスを提供するビジネスであります。

「中華圏」、「メコン圏」、「マレー圏」は、各地域における個人のお客さま並びに加盟店さま等に対し、クレジットカード、ローンをはじめとした、ニーズに応じた金融サービスを提供するビジネスであります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
経常収益								
外部顧客への経常収益	175,297	103,817	19,462	63,911	40,379	402,867	5,102	407,970
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	2,005	67,189	0	41	-	69,237	△69,237	-
計	177,302	171,006	19,462	63,953	40,379	472,105	△64,134	407,970
セグメント利益	9,223	27,549	6,015	12,506	9,810	65,105	641	65,746
セグメント資産	3,671,895	2,156,871	90,722	284,069	221,390	6,424,949	△1,572,105	4,852,844
その他の項目								
減価償却費	5,653	9,473	642	1,943	865	18,578	642	19,221
のれん償却額	1,407	428	-	-	-	1,835	-	1,835
資金運用収益	89,376	1,029	10,930	46,493	8,550	156,381	△219	156,161
資金調達費用	3,567	1,013	1,230	6,919	6,363	19,093	386	19,479
貸倒引当金繰入額	932	18,131	1,631	15,859	10,453	47,009	402	47,411
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,048	21,233	427	1,407	1,655	34,772	900	35,672

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客への経常収益の調整額5,102百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の経常収益であります。

(2) セグメント利益の調整額641百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の経常利益及びセグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△1,572,105百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の資産及びセグメント間取引の消去に関する調整額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
経常収益								
外部顧客への経常収益	185,631	112,767	19,603	72,518	47,058	437,579	1,422	439,001
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	3,351	69,004	7	25	-	72,388	△72,388	-
計	188,982	181,772	19,610	72,543	47,058	509,968	△70,966	439,001
セグメント利益	11,267	26,422	7,139	14,002	13,380	72,210	△2,039	70,171
セグメント資産	4,105,583	2,314,705	91,370	296,512	248,972	7,057,144	△1,714,915	5,342,228
その他の項目								
減価償却費	6,449	10,243	575	1,930	1,174	20,373	478	20,851
のれん償却額	1,406	428	-	-	-	1,835	-	1,835
資金運用収益	95,956	1,520	10,647	53,040	10,547	171,712	△469	171,243
資金調達費用	4,084	1,208	1,155	7,437	7,286	21,171	276	21,448
貸倒引当金繰入額	544	21,528	484	19,471	9,602	51,631	△314	51,316
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,898	17,420	346	2,109	2,005	33,779	843	34,623

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客への経常収益の調整額1,422百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の経常収益であります。

(2) セグメント利益の調整額△2,039百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の経常利益及びセグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△1,714,915百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の資産及びセグメント間取引の消去に関する調整額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
283,448	60,994	63,527	407,970

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
31,882	2,787	2,307	36,977

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
299,390	67,395	72,215	439,001

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
33,874	2,774	2,556	39,204

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	国内		国際			
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏	
当期末残高	19,284	2,612	—	—	—	21,896

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	国内		国際			
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏	
当期末残高	17,877	2,183	—	—	—	20,061

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

■リスク管理債権 (連結)

(単位:百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権	2,408	3,020
延滞債権	35,792	40,138
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	21,641	24,075
合計	59,842	67,234

連結財務諸表

- 当社の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）は会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年3月末 2018年3月31日	2019年3月末 2019年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	650,470	644,502
コールローン	—	30,496
買入金銭債権	5,095	13,316
金銭の信託	—	22,406
有価証券	210,861	344,683
貸出金	2,271,666	2,429,740
外国為替	—	1,635
割賦売掛金	1,294,632	1,453,160
リース債権及びリース投資資産	8,506	11,425
その他資産	208,280	231,264
有形固定資産	36,977	39,204
建物	6,170	6,240
工具、器具及び備品	30,258	32,570
建設仮勘定	494	343
その他の有形固定資産	54	51
無形固定資産	92,356	100,177
ソフトウェア	64,554	74,611
のれん	21,896	20,061
その他の無形固定資産	5,904	5,504
繰延税金資産	23,357	34,897
支払承諾見返	109,461	88,148
貸倒引当金	△58,822	△102,831
資産の部合計	4,852,844	5,342,228

(単位：百万円)

科 目	2018年3月末 2018年3月31日	2019年3月末 2019年3月31日
(負債の部)		
預金	3,049,733	3,469,134
買掛金	258,444	285,653
コマーシャル・ペーパー	60,500	102,079
借入金	539,393	544,823
社債	135,665	143,143
転換社債型新株予約権付社債	29,948	29,946
その他負債	202,531	196,470
賞与引当金	3,661	4,015
退職給付に係る負債	3,946	4,120
ポイント引当金	14,466	17,543
利息返還損失引当金	3,124	4,176
その他の引当金	316	331
繰延税金負債	3,868	3,935
支払承諾	109,461	88,148
負債の部合計	4,415,061	4,893,523
(純資産の部)		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金	120,025	120,213
利益剰余金	227,387	235,413
自己株式	△24,986	△24,948
株主資本合計	368,124	376,376
₁ 他有価証券評価差額金	3,556	5,150
繰延ヘッジ損益	△1,876	△1,675
為替換算調整勘定	870	1,472
退職給付に係る調整累計額	△658	△679
その他の包括利益累計額合計	1,891	4,267
新株予約権	104	103
非支配株主持分	67,661	67,957
純資産の部合計	437,782	448,705
負債及び純資産の部合計	4,852,844	5,342,228

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年3月期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2019年3月期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
経常収益	407,970	439,001
資金運用収益	156,161	171,243
貸出金利息	153,569	167,253
有価証券利息配当金	2,058	2,948
コールローン利息	0	349
預け金利息	451	598
その他の受入利息	81	92
役務取引等収益	213,390	227,014
その他業務収益	27,125	29,233
その他経常収益	11,292	11,510
償却債権取立益	6,690	7,604
その他の経常収益	4,602	3,905
経常費用	342,223	368,830
資金調達費用	19,479	21,448
預金利息	3,209	3,774
借入金利息	13,822	15,013
社債利息	2,042	2,088
その他の支払利息	404	571
役務取引等費用	33,307	36,018
その他業務費用	3,585	3,824
営業経費	232,291	249,442
その他経常費用	53,559	58,095
貸倒引当金繰入額	47,411	51,316
その他の経常費用	6,147	6,778
経常利益	65,746	70,171
特別利益	1,455	10
固定資産処分益	4	10
事業分離における移転利益	1,451	-
特別損失	630	1,003
固定資産処分損	278	594
事業構造改革費用	217	-
子会社清算損	-	45
カード規格変更に伴う関連資産処分損	-	298
その他の特別損失	135	63
税金等調整前当期純利益	66,571	69,178
法人税、住民税及び事業税	14,961	23,555
法人税等調整額	2,736	△5,557
法人税等合計	17,697	17,998
当期純利益	48,873	51,180
非支配株主に帰属する当期純利益	10,196	11,771
親会社株主に帰属する当期純利益	38,677	39,408

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年3月期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2019年3月期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
当期純利益	48,873	51,180
その他の包括利益	2,410	4,203
その他有価証券評価差額金	△1,397	2,338
繰延ヘッジ損益	594	426
為替換算調整勘定	3,431	1,462
退職給付に係る調整額	△217	△23
包括利益	51,284	55,384
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,597	41,783
非支配株主に係る包括利益	11,687	13,600

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,698	121,211	203,401	△25,100	345,210
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換				52	52
剰余金の配当			△14,668		△14,668
親会社株主に帰属する当期純利益			38,677		38,677
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△22	63	41
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,185			△1,185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△1,185	23,985	114	22,914
当期末残高	45,698	120,025	227,387	△24,986	368,124

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,893	△2,244	△1,235	△440	972	112	54,875	401,170
当期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換								52
剰余金の配当								△14,668
親会社株主に帰属する当期純利益								38,677
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								41
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,185	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,337	367	2,106	△217	919	△7	11,600	12,512
当期変動額合計	△1,337	367	2,106	△217	919	△7	12,785	36,612
当期末残高	3,556	△1,876	870	△658	1,891	104	67,661	437,782

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,698	120,025	227,387	△24,986	368,124
会計方針の変更による累積的影響額			△16,704		△16,704
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,698	120,025	210,683	△24,986	351,420
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換				1	1
剰余金の配当			△14,672		△14,672
親会社株主に帰属する当期純利益			39,408		39,408
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△5	36	30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		188			188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	188	24,730	37	24,956
当期末残高	45,698	120,213	235,413	△24,948	376,376

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,556	△1,876	870	△658	1,891	104	67,661	437,782
会計方針の変更による累積的影響額							△11,536	△28,240
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,556	△1,876	870	△658	1,891	104	56,124	409,541
当期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換								1
剰余金の配当								△14,672
親会社株主に帰属する当期純利益								39,408
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△188	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,594	200	601	△21	2,375	△1	12,021	14,395
当期変動額合計	1,594	200	601	△21	2,375	△1	11,833	39,163
当期末残高	5,150	△1,675	1,472	△679	4,267	103	67,957	448,705

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年3月期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2019年3月期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	66,571	69,178
減価償却費	19,221	20,851
のれん償却額	1,835	1,835
持分法による投資損益 (△は益)	△22	△26
貸倒引当金の増減 (△)	7,812	8,991
賞与引当金の増減額 (△は減少)	342	331
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	259	231
ポイント引当金の増減額 (△)	△52	3,077
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△682	1,051
偶発損失引当金の増減 (△)	△565	—
その他の引当金の増減額 (△)	△49	26
資金運用収益	△156,161	△171,243
資金調達費用	19,479	21,448
事業分離における移転利益	△1,451	—
固定資産処分損益 (△は益)	273	584
子会社清算損益 (△は益)	—	45
貸出金の純増 (△) 減	△401,563	△150,661
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△108,315	△157,914
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,402	△2,918
預金の純増減 (△)	507,642	419,401
仕入債務の増減額 (△は減少)	69,068	27,193
借入金の純増減 (△)	28,488	4,554
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,697	12,703
預け金 (預入期間三ヶ月超) の純増 (△) 減	△1,117	△1,426
コールローン等の純増 (△) 減	28,849	△38,717
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	22,500	41,568
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	—	△1,635
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△4,113	5,861
セール・アンド・リースバックによる収入	4,322	2,951
資金運用による収入	155,906	170,584
資金調達による支出	△19,305	△24,354
その他	△24,034	△31,656
小計	215,435	231,922
法人税等の支払額	△18,233	△18,251
法人税等の還付額	1,739	2,060
営業活動によるキャッシュ・フロー	198,941	215,730
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△370,504	△887,709
有価証券の売却による収入	137,989	73,200
有価証券の償還による収入	189,183	676,343
金銭の信託の増加による支出	—	△22,843
金銭の信託の減少による収入	—	437
有形固定資産の取得による支出	△8,623	△11,141
有形固定資産の売却による収入	17	9
無形固定資産の取得による支出	△22,415	△22,892
事業分離による収入	6,277	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,075	△194,595
財務活動によるキャッシュ・フロー		
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	3,284	—
配当金の支払額	△14,668	△14,672
非支配株主からの払込みによる収入	52	5,533
非支配株主への払戻による支出	△80	△2,723
非支配株主への配当金の支払額	△3,620	△4,207
自己株式の取得による支出	△1	△0
自己株式の処分による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△203	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,237	△16,072
現金及び現金同等物に係る換算差額	767	269
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	116,395	5,331
現金及び現金同等物の期首残高	506,202	622,598
現金及び現金同等物の期末残高	622,598	627,929

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 32社
 主要な連結子会社の名称
 イオンクレジットサービス株式会社
 株式会社イオン銀行
 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.
 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

(連結の範囲の変更)

連結の範囲から除外された会社 1社

(清算終了による減少)

AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO.,LTD.

(2) 非連結子会社 1社

会社名

AFSコーポレーション株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS (TIANJIN) CO.,LTD.
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
 会社名
 A F S コーポレーション株式会社
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下の会社を除き、連結決算日と一致しております。

AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.
 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 他24社

(注) 上記に記載した会社については、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。なお、一部の会社については、連結決算日から3カ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 経済的耐用年数に基づく定額法によっております。
 主な耐用年数は下記のとおりであります。
 建物 2年～18年
 工具、器具及び備品 2年～15年
 その他 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

- ① 株式交付費
 株式交付費は3年間で定額法により償却しております。
- ② 社債発行費
 社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

なお、一部の連結子会社は、貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。

(7) ポイント引当金の計上基準

一部の国内連結子会社が実施するポイント制度において、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

- (8) 利息返還損失引当金の計上基準
一部の国内連結子会社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | 国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年以内）による定額法により費用処理 |
| 数理計算上の差異 | 国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理 |
- (10) 収益の計上基準
- ① 包括信用購入あっせん
 - (イ) 加盟店手数料
一部の国内連結子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。海外連結子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。
 - (ロ) 顧客手数料
一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
 - ② 貸出金利息
 - (イ) 銀行事業における貸出金利息
発生主義に基づき計上しております。
 - (ロ) クレジット事業における貸出金利息
一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (12) リース取引の処理方法
一部の国内連結子会社は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。
 - ③ ヘッジ方針
各社が定める規程に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性の評価方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。
- (14) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、20年以内の定額法により償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、提出会社及び銀行事業を営む国内連結子会社を除く連結子会社においては、手許現金、随時引き出し可能な預け金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、銀行事業を営む国内連結子会社においては、手許現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等としてその他資産に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。
- (会計方針の変更)
- 在外連結子会社等において、当連結会計年度より下記の会計基準を採用しております。なお、これらの基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。
1. IFRS第9号「金融商品」
本基準は、金融商品の分類及び測定並びにヘッジ会計について新たな要求事項を導入したものです。在外連結子会社等における当該基準の適用により、貸出金及び割賦売掛金に係る貸倒引当金の測定手法が変更されております。
この結果、当連結会計年度の期首の貸倒引当金が35,017百万円、繰延税金資産が6,776百万円それぞれ増加し、非支配株主持分が11,536百万円、利益剰余金が16,704百万円それぞれ減少しております。
なお、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。
 2. IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」
本基準は顧客との契約から生じる収益の会計処理において企業が使用する単一の包括的なモデルを導入したものです。
当該会計基準の適用が当社の当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。
- (未適用の会計基準等)
1. 当社及び国内連結子会社
 - ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
 - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
 - (1) 概要
国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に

「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

- (2) 適用予定日
2023年2月期の期首から適用します。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 海外連結子会社

2019年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改定のうち、適用していないものは下記のとおりであります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (IFRS 第16号)	借手がすべてのリースについて資産及び負債を認識する単一の会計モデルを導入	2020年2月期

(追加情報)

(訴訟関連)

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD (以下、同社) は、2017年12月12日にマレーシア内国歳入庁より2009年度から2015年度に係る法人税について96百万マレーシアリングットの納付を命じる追徴課税通知を受領しました。本通知に対しては同意しない合理的な根拠があると判断し、現在も司法手続きを継続しております。

2019年4月5日に暫定的中止命令が控訴裁判所より棄却され、現在は2019年7月1日実施予定の司法審査申請についてのヒヤリングに向けて準備を進めております。

なお、外部専門家の意見書も取得し同社の主張が合理的であると考えておりますが、今回の追徴課税による業績への影響については、今後の経過に依存するものと判断しております。従って、現時点において、追徴課税通知額については、当連結会計年度の連結財務諸表に反映しておりません。

(銀行持株会社から事業会社への移行並びに会社分割による組織再編)

当社は2019年3月15日開催の臨時株主総会における吸収分割契約及び定款の変更の承認にもとづいて、2019年4月1日を効力発生日として、銀行持株会社から事業会社へ移行すること、また、当社の保有するイオン銀行等の子会社株式を吸収分割の方法により当社の完全子会社であるAFSコーポレーション株式会社(以下、AFSコーポレーション)に承継させる会社分割(以下、本会社分割)をすることにより、グループ内組織再編を実施いたしました。

1. 目的

当社は日本を含むアジア12カ国、連結子会社32社、持分法適用関連会社1社で構成(当社を頂点に傘下子会社を含むものをAFSグループと呼ぶ)される小売業発の総合金融グループです。

AFSグループは、「アジアNo.1のリテール金融サービス会社」の実現に向け、「2025年にアジアで最も身近なエコシステム(経済圏)を構築」し、顧客基盤を現在の4,100万IDから3億IDへ飛躍的に拡大させることを中長期的な目標と位置付けております。

AFSグループを取り巻く経営環境は、日本国内における少子高齢化の進展による社会構造の変化、また、膨大な個人情報をもつITプラットフォームやFinTech等の技術をもつ異業種からの金融分野への参入による新たな競争の発生等により、厳しいものへと変化してきております。

こうした経営環境のなか、AFSグループは、銀行持株会社を頂点とするグループ体制を採用しているため、関連業法により業務範囲規制が適用されております。

当社は、銀行業務が健全に運営されるガバナンス体制を維持しつつ、且、より柔軟なビジネスモデルの構築が図れることの両立を目的とした、グループ体制の再編を行う必要があると判断しました。

具体的には、新たに銀行持株会社となるAFSコーポレーション株式会社を設立し、当社が事業会社に移行することで業務範囲拡大に対応できる体制を実現してまいります。

2. 当該組織再編の要旨

(1) 当該組織再編の方式

- ① グループ内の資産の配置変更等により、当社は事業会社化いたしました。
- ② 当社子会社であるAFSコーポレーションに、イオン銀行等の国内子会社及び一部の海外子会社株式を吸収分割いたしました。

(2) 本会社分割に係る割当の内容

本会社分割の対価として承継会社であるAFSコーポレーションの株式9,999株を当社へ割り当てました。

(3) 本会社分割に係る分割する資産、負債の項目及び金額(2019年3月31日現在)

資産合計 244,046百万円(関係会社株式)

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本会社分割により増減した資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継した権利義務

承継会社は本会社分割により移転する子会社の議決権を承継いたしました。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以後における当社及び承継会社の債務について、履行の見込みはあるものと判断しております。

3. 分割対象子会社の概要

分割対象子会社

株式会社イオン銀行、イオン住宅ローンサービス株式会社、イオンクレジットサービスフィリピン、イオンスペシャライズドバンク(カンボジア)

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式又は出資金の総額
株式 193百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,020百万円、延滞債権額は40,138百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,075百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,234百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。
これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は131百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は7,007百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 5,927百万円
有価証券 27,616百万円
貸出金 17,771百万円
割賦売掛金 11,733百万円
計 63,048百万円
担保資産に対応する債務
借入金 43,159百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他資産(中央清算機関差入証拠金)50,000百万円を差し入れております。
また、その他資産には保証金56,116百万円が含まれております。

9. 貸出コミットメント契約(貸手側)

- (1) 当社グループは、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。
貸出コミットメント総額 9,124,554百万円
貸出実行額 594,913百万円
差引：貸出未実行残高 8,529,641百万円
なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。
また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。
 - (2) 当社グループは、法人に対する当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は30,140百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが20,108百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (借手側)
- 当社グループは、金融機関4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越契約及び貸出コミットメント総額 51,800百万円
借入実行額 1,800百万円
差引：借入未実行残高 50,000百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 53,671百万円
 11. 社債には、劣後特約付社債40,000百万円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1. 役員取引等収益には、包括信用購入あっせん収益125,916百万円を含んでおります。
2. その他の経常収益には、団体生命保険配当金1,833百万円を含んでおります。
3. 営業経費には、給料・手当68,241百万円及び広告宣伝費57,855百万円を含んでおります。
4. その他の経常費用には、貸出金償却2,708百万円及び利息返還損失引当金繰入額3,231百万円を含んでおります。
5. 事業構造改革費用は、連結子会社間における2017年10月1日を効力発生日とする吸収分割にかかる費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	3,279
組替調整額	△297
税効果調整前	2,981
税効果額	△642
その他有価証券評価差額金	2,338

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△898
組替調整額	1,398
税効果調整前	500
税効果額	△74
繰延ヘッジ損益	426

為替換算調整勘定：

当期発生額	1,416
組替調整額	45
税効果調整前	1,462
税効果額	-
為替換算調整勘定	1,462

退職給付に係る調整額：

当期発生額	△178
組替調整額	149
税効果調整前	△28
税効果額	5
退職給付に係る調整額	△23

その他の包括利益合計

4,203

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

発行済株式	当連結	当連結	当連結	当連結	摘要
	会計年度	会計年度	会計年度	会計年度末	
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	
普通株式	225,510,128	-	-	225,510,128	
合計	225,510,128	-	-	225,510,128	
自己株式					
普通株式	9,746,639	263	14,880	9,732,022	(注)
合計	9,746,639	263	14,880	9,732,022	

(注) 普通株式の自己株式の増加263株は、単元未満株式の買取であります。また、自己株式の減少14,880株は、ストックオプション行使によるもの14,100株、転換社債型新株予約権付社債が転換されたことによるもの780株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加 減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		-		103	
合計			-		103	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日取締役会	普通株式	8,414	39.00	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年11月13日取締役会	普通株式	6,257	29.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日取締役会	普通株式	8,415	利益剰余金	39.00	2019年3月31日	2019年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	644,502
預入期間が三ヶ月超及び担保に供している定期預け金	△5,098
銀行業を営む国内連結子会社の日本銀行預け金を除く預け金	△11,474
現金及び現金同等物	627,929

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産
サーバー等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産
A T M等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース債権及びリース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	12,297
見積残存価額部分	-
受取利息相当額	△872
リース債権及びリース投資資産	11,425

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債権及びリース投資資産	3,083	2,536	1,551	1,355	1,420	2,351

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	4,242
1年超	4,695
合計	8,938

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジットカード、住宅ローン、個品割賦等の各種金融サービス事業を行っております。また、銀行業を営む国内連結子会社では、有価証券等の運用業務も行っております。当該事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案して、顧客からの預金、金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。

なお、一部の子会社は海外子会社であり外貨建ベースで事業を行っております。

このように、主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当社グループでは金利変動によるリスクを管理するために資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。また、外国証券及び債券・株式等の有価証券、買入金銭債権については、主として市場リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

預金、借入金、社債等の金融負債は、金融情勢の変動や一定の環境下で当社グループが市場を利用できなくなる場合や財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクをはじめ、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。金利変動リスク及び為替変動リスクの一部は金利スワップ取引、通貨スワップ等のデリバティブ取引でヘッジしておりますが、こうしたデリバティブ取引は、取引先の契約不履行による信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、当社グループのリスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、当社は取締役会の決定した基本方針の下で全社的なリスク管理を行うため、内部統制推進委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク管理部を設置しております。また、当社は、グループリスク管理における基本的事項を「リスク管理規程」に定め、グループとしてのリスク管理体制を整備しております。

これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した経営監査部による内部監査を受ける体制としております。

① 信用リスクの管理

当社は、当社グループの信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことにより信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は、審査部門が新規与信実行時及び実行後に継続的に信用状況を把握すると共に、債権管理部門において分析・研究を行い審査部門と連携することにより実施しております。また、リスク量として主にバリュエーション・アット・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。)を計測し、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。

なお、デリバティブ取引における取引先の契約不履行リスクについては、信用度の高い金融機関に対して、分散して取引を行っていることから、リスクは限定的と認識しております。

② 市場リスクの管理

当社は、当社グループの市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスクについて、リスクの所在、規模等を把握し、適切な管理を行うとともに、管理状況等を定期的に内部統制推進委員会に報告しております。市場リスク管理に係る体制としては、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当社は、当社グループの多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、当社グループ全体の収益力向上に資するべく、全社的な金利リスク管理の指標としてVaRを計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券及び買入金銭債権の保有については、「経営が判断する経営体力と比較対照しながら総体的なリスクを自己管理することにより、経営の健全性を維持するとともに、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とする統合的リスク管理を推進する。」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果を定期的にモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、銀行業を営む国内連結子会社は、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリングを行っております。

(ハ) 為替変動リスクの管理

当社グループの市場リスクのうち、外貨建資産の為替変動リスクについては、外貨資金の調達や通貨スワップ取引等により、それぞれ当該影響額の一部を回避しております。

(二) デリバティブ取引

当社グループは、資金調達に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをデリバティブ取引によりヘッジしております。デリバティブ契約締結時には、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき内規に基づいて執行し、取引を行う部門と管理する部門を分離しております。

(ホ) 市場リスクの定量的情報等について

主要な国内連結子会社の金融商品にかかる市場リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間120日、観測期間3年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しております。また、当連結会計年度よりVaRの計測方法をモンテカルロシミュレーションに統一するとともに、主要な前提条件の一部である保有期間及び観測期間の見直し等を行っております。2019年3月31日現在のVaRは、10,656百万円（従来の計測方法による2018年3月31日現在の金額は、金利リスクが2,019百万円、有価証券価格変動リスクが27,085百万円）であります。なお、海外子会社並びに一部国内子会社の保有する金融商品については、VaRの計測対象に含めておりませんが、金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、指標となる金利が10ベースポイント（0.1%）上昇したものと想定した場合の影響額は限定的なものと把握しております。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社は、当社グループの継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

また、銀行業を営む国内連結子会社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部がモニタリングを行い、その結果を定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	644,502	644,502	-
(2) コールローン	30,496	30,496	-
(3) 買入金銭債権	13,316	13,316	-
(4) 金銭の信託	22,406	22,406	-
(5) 有価証券 その他有価証券	332,405 332,405	332,405 332,405	-
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,429,740 △65,653		
	2,364,087	2,481,222	117,134
(7) 外国為替	1,635	1,635	-
(8) 割賦売掛金 貸倒引当金（*1）	1,453,160 △37,106		
	1,416,053	1,431,129	15,075
資産計	4,824,902	4,957,113	132,210
(9) 預金	3,469,134	3,472,233	3,098
(10) 買掛金	285,653	285,653	-
(11) コマーシャル・ペーパー	102,079	102,079	-
(12) 借入金	544,823	543,539	△1,283
(13) 社債	143,143	143,236	92
(14) 転換社債型新株予約権付社債	29,946	30,155	209
負債計	4,574,780	4,576,898	2,118
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,080)	(12,080)	-
デリバティブ取引計	(12,076)	(12,076)	-

（*1）貸出金、割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(4) 金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(6) 貸出金」と同様の方法により行っております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(6) 貸出金

① 銀行事業に係る貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

② クレジット事業に係る貸出金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 割賦売掛金

割賦売掛金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

負債

(9) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(11) コマーシャル・ペーパー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(12) 借入金

時価は、固定金利によるものは一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当社グループの信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとして帳簿価額、その他取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(13) 社債、(14) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,322
信託受益権	5,757
組合出資金	4,198
合計	12,278

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	579,814	-	-	-	-	-
コールローン	30,496	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	126	-	-	13,145
金銭の信託	2,529	4,235	3,326	2,600	2,916	6,799
有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの	25,610	26,000	1,200	-	22,990	65,481
うち国債	2,500	-	-	-	-	11,000
地方債	-	-	400	-	22,190	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	3,000	18,000	800	-	-	47,246
外国証券	20,110	8,000	-	-	800	7,235
貸出金 (*1、2)	584,221	448,076	204,978	102,042	157,200	837,859
割賦売掛金 (*1)	979,963	211,142	118,882	45,996	33,048	34,050
合計	2,202,637	689,454	328,513	150,639	216,156	957,336

(*1) 延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権65,400百万円については本表には含めておりません。

(*2) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない金額4,262百万円、期間の定めがないもの55,862百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	3,124,114	286,083	58,936	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	102,079	-	-	-	-	-
借入金	226,439	175,197	111,923	31,263	-	-
社債	59,983	59,423	23,736	-	-	-
転換社債型 新株予約権付 社債	29,946	-	-	-	-	-
リース債務	8,152	13,850	7,522	4,496	2,835	-
合計	3,550,715	534,554	202,118	35,759	2,835	-

(*) 要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」及び「買入金銭債権」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) その他有価証券

	種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	7,339	1,963	5,376
	債券	106,150	104,201	1,949
	国債	13,931	13,342	589
	地方債	22,918	22,613	305
	短期社債	-	-	-
	社債	69,299	68,245	1,053
	その他	169,517	165,894	3,623
	外国証券	36,140	35,450	690
	その他	133,376	130,443	2,933
小計	283,006	272,058	10,948	
連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	89	100	△11
	債券	799	800	△0
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	799	800	△0
	その他	61,825	64,147	△2,322
	外国証券	110	110	△0
	その他	61,715	64,037	△2,322
小計	62,714	65,048	△2,333	
合計	345,721	337,106	8,614	

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	23,835	264	△14
国債	15,459	49	△14
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	8,375	214	-
その他	10,417	322	△288
合計	34,252	587	△302

(3) 減損処理を行ったその他有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託
前連結会計年度(2018年3月31日)
該当事項はありません。
当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の 信託	22,406	-

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	8,682
その他有価証券(注)	8,682
(△)繰延税金負債	2,812
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	5,870
(△)非支配株主持分相当額	719
その他有価証券評価差額金	5,150

(注) 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)が68百万円含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

通貨関連取引

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引	-	-	-	-
	売建	28	-	△0	△0
	買建	860	-	3	3
合計	-	-	3	3	

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	借入金	62,159	44,143	△662
合計			-	-	△662

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 (受取)米ドル (支払)香港ドル	借入金	5,479	5,479	188
	(受取)日本円 (支払)タイバーツ	借入金	34,616	26,945	△2,630
	(受取)米ドル (支払)タイバーツ	借入金	93,064	77,920	△6,622
	(受取)米ドル (支払)マレーシア リンギット	借入金	67,690	67,690	△2,352
合計			-	-	△11,417

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内連結子会社は、イオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している積立型の確定給付制度であるイオン企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が設けている退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度含む)

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	5,890
勤務費用	534
利息費用	35
数理計算上の差異の発生額	△5
退職給付の支払額	△395
その他	118
退職給付債務の期末残高	6,178

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	1,943
期待運用収益	55
数理計算上の差異の発生額	△174
事業主からの拠出額	248
退職給付の支払額	△15
年金資産の期末残高	2,057

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	2,692
年金資産	△2,057
	634
非積立型制度の退職給付債務	3,485
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,120

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	4,120
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,120

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用(注)	534
利息費用	35
期待運用収益	△55
数理計算上の差異の費用処理額	141
過去勤務費用の費用処理額	228
その他	6
確定給付制度に係る退職給付費用	891

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
過去勤務費用	-
数理計算上の差異	28
その他	-
合計	28

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	-
未認識数理計算上の差異	980
その他	-
合計	980

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	比率
債券	42.6%
株式	23.7%
生命保険の一般勘定	13.3%
その他	20.4%
合計	100%

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.83%

(注) なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度565百万円であります。

4. 退職金前払制度

当社及び連結子会社の退職金前払いの額は、当連結会計年度62百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
営業経費 29百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第4回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 15,500株
付与日	2011年4月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自 2011年5月21日 至 2026年5月20日

第5回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 12,100株
付与日	2012年4月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自 2012年5月21日 至 2027年5月20日

第6回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 12,000株
付与日	2013年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自 2013年8月21日 至 2028年8月20日

第7回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 9,500株
付与日	2014年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自 2014年8月21日 至 2029年8月20日

第8回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 12,600株
付与日	2015年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自 2015年8月21日 至 2030年8月20日

第9回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 15,300株
付与日	2016年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自 2016年8月21日 至 2031年8月20日

第10回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 18,100株
付与日	2017年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自 2017年8月21日 至 2032年8月20日

第11回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 16,300株
付与日	2018年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自 2018年8月21日 至 2033年8月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	1,500	3,500	7,000	6,800
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	2,300
失効	-	-	-	-
未行使残	1,500	3,500	7,000	4,500

	第8回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	16,300
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	16,300
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	9,000	10,800	9,900	-
権利確定	-	-	-	16,300
権利行使	3,600	-	-	8,200
失効	-	-	-	-
未行使残	5,400	10,800	9,900	8,100

② 単価情報

	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	2,465
付与日における公正な評価単価(円)	809	1,081	2,715	2,006

	第8回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,172	-	-	2,263
付与日における公正な評価単価(円)	3,072	1,940	1,856	1,808

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された第11回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

第11回ストック・オプション	
株価変動性(注)1	34.21%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	68円/株
無リスク利率(注)4	△0.0510%

- (注) 1. 7.5年間(2011年1月から2018年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2020年2月期の配当予想に基づいております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳

繰延税金資産	
貸出金及び割賦売掛金	99百万円
未収収益	439
貸倒引当金	19,811
ポイント引当金	5,529
繰越欠損金	740
子会社の時価評価による評価差額	37
利息返還損失引当金	1,278
有形固定資産	480
無形固定資産	486
退職給付に係る負債	1,179
その他	8,669
繰延税金資産小計	38,752
評価性引当額	△2,888
繰延税金資産合計	35,864
繰延税金負債	
在外子会社等一時差異	238
その他有価証券評価差額金	2,872
子会社の時価評価による評価差額	1,685
その他	105
繰延税金負債合計	4,901
繰延税金資産の純額	30,962百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.6%
住民税均等割	0.4
在外子会社に係る税率差異	△5.3
連結消去による影響	2.2
税率変更による影響	-
繰越欠損金	△1.2
評価性引当額の増減	0.7
その他	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,764円05銭
1株当たり当期純利益	182円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	448,705百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	68,060百万円
(うち新株予約権)	(103百万円)
(うち非支配株主持分)	(67,957百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	380,644百万円
普通株式の発行済株式数	225,510,128株
普通株式の自己株式数	9,732,022株
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	215,778,106株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	39,408百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する	
当期純利益	39,408百万円
普通株式の期中平均株式数	215,771,501株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-百万円
普通株式増加数	11,757,958株
(うち新株予約権)	(50,954株)
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(11,707,004株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含	-
めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

(無担保社債の発行)

2019年4月26日開催の当社取締役会決議に基づき、無担保普通社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

- (1) 社債の名称：第5回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
- (2) 発行総額：300億円
- (3) 利率：0.23%
- (4) 発行価格：額面100円につき100円
- (5) 発行時期：2019年5月28日
- (6) 償還期限：2022年5月27日
- (7) 償還方法：満期一括償還
買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。
- (8) 払込期日：2019年5月28日
- (9) 資金の用途：借入金返済資金の一部に充当する予定であります。

- (1) 社債の名称：第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
- (2) 発行総額：300億円
- (3) 利率：0.35%
- (4) 発行価格：額面100円につき100円
- (5) 発行時期：2019年5月28日
- (6) 償還期限：2024年5月28日
- (7) 償還方法：満期一括償還
買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。
- (8) 払込期日：2019年5月28日
- (9) 資金の用途：借入金返済資金の一部に充当する予定であります。

自己資本の充実の状況等について・連結（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末	
		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	368,516	360,269	
うち、資本金及び資本剰余金の額	165,912	165,723	
うち、利益剰余金の額	235,971	227,948	
うち、自己株式の額（△）	24,951	24,988	
うち、社外流出予定額（△）	8,414	8,414	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	792	344	
うち、為替換算調整勘定	1,472	870	
うち、退職給付に係るものの額	△679	△526	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	103	104	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	44,016	18,659	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	44,016	18,659	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21,442	8,946	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	27,905	34,944	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	462,775	423,267	
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	76,045	62,051	9,018
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	20,061	21,896	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	55,983	40,154	9,018
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	748	1,117	279
適格引当金不足額	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	50,524	43,720	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
退職給付に係る資産の額	-	-	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	27,163	10,681	2,670
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	27,163	10,681	2,670
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	154,481	117,571	
自己資本			
自己資本の額（（イ）-（ロ））	（ハ）	308,294	305,696
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	3,521,311	3,026,553	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	8,054	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	-	9,018	
うち、繰延税金資産	-	2,949	
うち、退職給付に係る資産	-	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	△3,914	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	691,570	640,904	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,212,882	3,667,457	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		7.31	8.33

（注）1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第26号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2019年3月末」を「前期末」とあるのは、「2018年3月末」を指します。
 2. 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年3月末については、「平成26年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）」別紙様式第12号により開示しております。

自己資本の充実の状況等について（定性的な開示項目）

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由。

イオン少額短期保険株式会社は、会計連結範囲に含めておりますが、持株自己資本比率告示第15条第2項に基づき、持株会社グループに含めておりません。

ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2019年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は32社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務
株式会社イオン銀行	銀行事業及びクレジット事業
イオンクレジットサービス株式会社	プロセッシング事業及び銀行代理業
イオンプロダクトファイナンス株式会社	信用購入あっせん業
イオン住宅ローンサービス株式会社	住宅ローン事業
イー・シー・エス債権管理回収株式会社	サービサー事業
AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.	中国事業統括会社
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.	クレジット事業
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	クレジット事業
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	クレジット事業

2018年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は33社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務
株式会社イオン銀行	銀行事業及びクレジット事業
イオンクレジットサービス株式会社	プロセッシング事業及び銀行代理業
イオンプロダクトファイナンス株式会社	信用購入あっせん業
イオン住宅ローンサービス株式会社	住宅ローン事業
イー・シー・エス債権管理回収株式会社	サービサー事業
AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.	中国事業統括会社
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.	クレジット事業
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	クレジット事業
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	クレジット事業

ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ニ. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものは以下の通りです。

主要な連結子会社の名称	主要な業務	総資産の額		純資産の額	
		当期末	前期末	当期末	前期末
イオン少額短期保険株式会社	少額短期保険業	543 百万円	438 百万円	242 百万円	238 百万円

(注) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものは該当ありません。

ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2019年3月末及び2018年3月末の自己資本調達手段の概要は以下の通りです。

発行主体	イオンフィナンシャルサービス		イオンフィナンシャルサービス	
	普通株式		新株予約権	
資本調達手段の種類	当期末	前期末	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	140,960 百万円	140,735 百万円	103 百万円	104 百万円
配当率又は利率	-		-	
償還期限の有無	-		-	
その日付	-		-	
償還等を可能とする特約の概要	-		-	
初回償還可能日及び償還金額	-		-	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	-		-	
元本の削減に係る特約の概要	-		-	
配当等停止条項の有無	-		-	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	-		-	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	-		-	

発行主体	イオンフィナンシャルサービス	AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.等
資本調達手段の種類	期限付劣後債務	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	当期末 21,442 百万円	前期末 8,587 百万円
		当期末 27,905 百万円
		前期末 34,944 百万円
配当率又は利率	2014年3月27日から2019年4月27日まで年0.83%の固定金利。2019年4月28日以降、6カ月ユーロ円LIBOR+1.95%の変動金利。	-
償還期限の有無	有	-
その日付	2024年4月26日	-
償還等を可能とする特約の概要	2019年4月27日以降に到来する各利息支払日に、当局の承認を条件に、期限前償還日前25日以上60日以内に必要事項を社債権者に通知を行う事により、無償で期限前償還が可能。	-
初回償還可能日及び償還金額	2019年4月27日全部	-
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	-	-
元本の削減に係る特約の概要	-	-
配当等停止条項の有無	無	-
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	-
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	2019年4月28日以降、6カ月ユーロ円LIBOR+1.95%の変動金利。	-

以下「3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」までの開示事項については、2017年度、2018年度とも相違はありません。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は自己資本管理方針を定め、当社グループの持つ主要なリスクの水準・傾向及び業務を取り巻く状況等を十分に踏まえて、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしています。具体的には、取締役会において決定したリスク資本を配賦しリスクカテゴリー毎のリスク量コントロールを行う統合的リスク管理を推進しています。また、連結自己資本比率については、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけしており、リスクアセット対比での収益性による指標を用いる等の方法により、自己資本比率の維持・向上に努めております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社は信用リスク管理細則を定め、信用リスクを信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクと定義しています。当社は、当社グループ会社から信用リスク管理に係る報告を受け、信用リスク管理所管部署において、管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会で

分析結果に関して対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。また資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、定期的な資産自己査定を実施しております。

ロ. リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社はリスクウェイトの判定に以下の5つの適格格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは実施しておりません。

適格格付機関等の名称

株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング	(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド	(Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座当座貸越」、「カードローン等に対する保証会社による保証」等を適用しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、AFSグループ経理細則を定め、派生商品取引に関する取引目的を限定するとともに、ヘッジ手段の有効性を評価することとしております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループは、オリジネーター及び投資家として証券化取引に関与しております。オリジネーターとして証券化を実施した債権についても、通常の債権と同様に信用リスク状況を定期的にモニタリングしています。

ロ. 持株自己資本比率告示第277条第4項第3号から第6号まで(持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

投資家として保有する証券化商品については、定められた規則等に従って定期的に裏付資産の状況等についてモニタリングしております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方針の名称

標準的手法により算出しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケットリスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケットリスク相当額不算入の特例により、マーケットリスク相当額は算出しておりません。

- へ. 持株会社グループが証券化目的の導管体を用いて第三者の資産に係る証券化を行った場合には、当該証券化目的の導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別該当ありません。
- ト. 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的の導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。
- チ. 証券化取引に係る会計方針
金融商品に関する会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。
- リ. リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

適格格付機関等の名称	
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング	(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド	(Fitch)

- ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
該当ありません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その内容
該当ありません。
8. オペレーショナルリスクに関する事項
- イ. リスク管理の方針及び手続の概要
当社はオペレーショナルリスク管理細則を定め、オペレーショナルリスクを内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかわるリスクと定義し、管理対象とするサブカテゴリーを事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務コンプライアンスリスクとしております。当社は、当社グループ会社からオペレーショナルリスク管理に係る報告を受け、内部統制推進委員会において、管理状況について分析、管理を行い、必要な対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。なお、法務コンプライアンスリスクについては、別途、法務コンプライアンス管理体系の中で管理しております。
- ロ. オペレーショナルリスク相当額算出に使用する手法の名称
基礎的手法により算出しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
当社は、出資等又は株式等について、他の資産と同様に信用リスク管理細則及び市場リスク管理細則に則り管理しております。当社グループ会社からリスク管理状況に係る報告を受け、リスク管理所管部署において管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会において対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。
10. 金利リスクに関する事項

「金利リスクに関する事項」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「開示告示」に基づき開示しております。

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当社は、市場リスク管理細則において、金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下または損失を被るリスクと定めております。リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、金利感応性がある金融商品の資産及び負債等としています。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社は、金利リスクについて、当社グループ会社からリスク管理状況に係る報告を受け、リスク管理所管部署において管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会に対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。

(3) 金利リスク計測の頻度

金利リスク量についてはVaRを月次で計測しております。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

金利リスクのヘッジ手段として金利スワップ等のデリバティブ取引を行っております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる
△EVE並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

・計測対象

当社グループにおける子銀行の資産・負債等を△EVEの計測対象としています。

・流動性預金

金融庁が例示した標準的手法を子銀行にあてはめて適用し、お客さまがいつでも引出可能な流動性預金のうち安定的かつ金利に非連動的な部分として見込まれる残高を、最長満期5年、平均満期2.5年のコア預金として認識しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約

固定金利貸出の期限前返済については、住宅ローンを対象とし内部管理で用いている早期返済率を使用し算出しております。個人向けおよび法人向けの円定期預金の期限前償還率については、金融庁が例示した標準的手法に基づき算出しております。

・通貨の取り扱い

対象通貨は円通貨のみとしております。円以外の通貨は資産・負債のどちらも5%未満であることに加え重要性の観点も考慮し計算対象外としてい

ます。

- ・スプレッドの取り扱い
割引金利については、信用スプレッド等を含めず
リスク・フリーレートを使用しています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼ
すその他の前提
該当事項はありません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
開示初年度のため、記載していません。
- ・計測結果に関して
 Δ EVEは基準値であるコア資本の20%を下回っ
ており、金利リスク管理上、問題ない水準であると
認識しております。

- (2) 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リ
スク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的
で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる
 Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合にお
ける、当該金利リスクに関する事項

当社では、VaRを用い、金利リスクに係るリス
ク量を算出しており、リスク資本配賦の枠組みの
中で限度枠を設け、管理を行っています。VaRの
算出にあたっては、2018年度より、モンテカル
ロシミュレーションを採用し、保有期間120営業
日、信頼区間99%、観測期間3年としています。

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

■自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2018年3月期		2019年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	3,026,553	121,062	3,521,311	140,852
資産(オン・バランス)項目	2,914,057	116,562	3,430,019	137,200
(i) ソブリン向け	4,783	191	7,476	299
(ii) 金融機関向け	36,697	1,467	51,427	2,057
(iii) 法人等向け	138,966	5,558	143,989	5,759
(iv) 中小企業向け及び個人向け	1,876,229	75,049	1,991,518	79,660
(v) 抵当権付住宅ローン	67,810	2,712	71,169	2,846
(vi) 不動産取得等事業向け	79,301	3,172	104,641	4,185
(vii) 3ヵ月以上延滞	41,205	1,648	45,452	1,818
(viii) 出資等	16,702	668	29,783	1,191
(ix) その他	264,032	10,561	278,963	11,158
(x) 証券化エクスポージャー	376,359	15,054	705,491	28,219
(xi) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			105	4
(xii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額	11,968	478	—	—
オフ・バランス取引等項目	101,283	4,051	82,208	3,288
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	320	12	125	5
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	4,096	163	2,661	106
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	82,407	3,296	66,438	2,657
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	129	5	—	—
(v) 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	192	7	271	10
(vi) 派生商品取引及び長期決済期間取引	7,446	297	6,019	240
(vii) オフ・バランスの証券化エクスポージャー	6,691	267	6,691	267
CVAリスク相当額	11,169	446	9,029	361
中央清算機関関連エクスポージャー	42	1	53	2
ロ オペレーショナル・リスク	640,904	25,636	691,570	27,662
ハ 合計(イ+ロ)	3,667,457	146,698	4,212,882	168,515

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。
3. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

【種類別の期末残高】

（単位：百万円）

	2018年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞エクスポージャー
現金	187,256	—	—	—	—
ソブリン向け	513,463	—	98,228	—	—
金融機関向け	172,088	23,940	36,175	17,737	—
法人等向け	171,170	109,924	26,690	—	1,377
中小企業向け及び個人向け	2,738,851	1,469,355	—	—	27,942
抵当権付住宅ローン	195,795	193,502	—	—	1,087
不動産取得等事業向け	78,941	78,651	—	—	35
信用保証協会等による保証付	8	—	—	—	8
出資等	16,895	972	15,730	—	—
その他	203,998	5,771	20,928	—	8,102
合計	4,278,469	1,882,117	197,752	17,737	38,553

（単位：百万円）

	2019年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞エクスポージャー
現金	208,736	—	—	—	—
ソブリン向け	565,178	2,832	156,598	—	—
金融機関向け	250,644	43,107	77,008	19,127	—
法人等向け	162,240	113,006	14,822	—	2,820
中小企業向け及び個人向け	2,880,680	1,470,418	—	—	38,419
抵当権付住宅ローン	205,298	203,197	—	—	1,024
不動産取得等事業向け	105,029	101,171	2,980	—	7
信用保証協会等による保証付	5	—	—	—	5
出資等	30,457	3,821	25,939	—	—
その他	203,246	6,943	21,142	—	21
合計	4,611,517	1,944,497	298,492	19,127	42,299

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

[地域別の期末残高]

(単位：百万円)

	2018年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3か月以上延滞エクスポージャー
国内	3,668,088	1,598,316	197,647	2,161	32,213
国外	610,380	283,801	104	15,575	6,339
合計	4,278,469	1,882,117	197,752	17,737	38,553

(単位：百万円)

	2019年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3か月以上延滞エクスポージャー
国内	3,934,169	1,621,421	298,385	8,846	37,980
国外	677,348	323,076	107	10,280	4,318
合計	4,611,517	1,944,497	298,492	19,127	42,299

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
 2. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
1年以下	29	97
1年超3年以下	561	447
3年超5年以下	880	746
5年超7年以下	1,304	1,563
7年超	676,253	662,812

②債券

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
1年以下	35,000	25,610
1年超3年以下	31,694	26,000
3年超5年以下	9,328	1,200
5年超7年以下	—	—
7年超	47,425	80,879

③派生商品取引

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
1年以下	8,727	5,290
1年超3年以下	5,089	6,382
3年超5年以下	3,445	6,271
5年超7年以下	475	72
7年超	—	1,110

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,630	18,144	34,321	52,466
個別貸倒引当金	6,640	40,108	9,876	49,984
合計	8,270	58,253	44,198	102,451

【個別貸倒引当金の地域別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
国内	5,915	29,352	5,619	34,971
国外	724	10,756	4,257	15,013
合計	6,640	40,108	9,876	49,984

【個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	539	1,064	△172	892
個人	6,100	39,043	10,048	49,092
合計	6,640	40,108	9,876	49,984

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【取引相手別の貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
法人等	1	0
個人	2,365	2,707
合計	2,366	2,708

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【リスク・ウェイトの区分ごとの期末残高（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	期末残高	うち格付あり	期末残高	うち格付あり
0%	656,759	24,433	700,779	43,759
10%	76,400	—	119,319	—
20%	170,118	103,791	240,388	205,862
35%	194,708	—	204,273	—
50%	262,247	256,408	215,750	208,831
70%	3,011	3,011	3,009	3,009
75%	2,451,816	—	2,612,987	—
100%	426,327	20,392	475,433	19,467
120%	4,011	4,011	4,007	4,007
150%	12,140	—	14,324	2,119
200%	7,828	—	—	—
250%	13,100	—	21,243	—
合計	4,278,469	412,047	4,611,517	487,057

(注) CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	3,873	827
保証が適用されたエクスポージャー	301,290	286,182

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
グロス再構築コストの額	8,269	4,788
グロスのアドオンの合計額	9,467	14,339
与信相当額	17,737	19,127
外国為替関連取引	16,319	14,106
金利関連取引	389	1,920
株式関連取引	105	1,842
その他取引	922	1,257

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ニ. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

	2018年3月期		
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞 エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	1,268,825	501	—
消費者向けローン	578,927	127	—
事業用不動産ローン	103,742	77	—
合計	1,951,496	706	—

(単位：百万円)

	2019年3月期		
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞 エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	1,546,525	817	—
消費者向けローン	663,181	89	—
事業用不動産ローン	185,450	872	—
合計	2,395,157	1,779	—

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略、証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	312,164	5,661	372,654	6,605
消費者向けローン	352,140	11,361	230,616	8,584
事業用不動産ローン	12,641	990	94,173	3,890
合計	676,945	18,013	697,443	19,080

(注) 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
オン・バランス	424,597	542,657
住宅ローン	302,349	374,940
消費者向けローン	99,432	132,739
事業用不動産ローン	22,814	34,976
オフ・バランス	535	535
消費者向けローン	535	535
合計	425,132	543,192

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	424,597	372,385	14,895
20%	198,909	39,781	1,591
50%	115,347	57,673	2,306
100%	96,027	96,027	3,841
1250%	14,312	178,902	7,156
オフ・バランス	535	6,691	267
1250%	535	6,691	267
合計	425,132	379,076	15,163

(単位：百万円)

	2019年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	542,657	692,174	27,686
70%以下	258,150	125,955	5,038
70%超140%以下	197,549	193,358	7,734
140%超210%以下	58,034	96,769	3,870
860%超1130%以下	26,488	273,879	10,955
1130%超1250%以下	2,433	2,212	88
オフ・バランス	535	6,691	267
1130%超1250%以下	535	6,691	267
合計	543,192	698,865	27,954

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
 3. リスク・ウエイト区分は経過措置適用後の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
住宅ローン	21,215	21,851
消費者向けローン	17,824	17,655
事業用不動産ローン	4,680	11,016
合計	43,720	50,524

(7) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
住宅ローン	2,254	2,256
消費者向けローン	5,651	535
事業用不動産ローン	6,942	176
合計	14,847	2,968

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ロ. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
住宅ローン	1,996	1,679
消費者向けローン	3,338	6,020
事業用不動産ローン	9,794	23,588
事業者向けローン	-	22,662
合計	15,130	53,951

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位:百万円)

	2018年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	11,970	2,394	95
50%	3,159	1,579	63
合計	15,130	3,973	158

(単位:百万円)

	2019年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	19,029	3,805	152
20%超45%以下	33,506	8,714	348
45%超70%以下	1,310	716	28
70%超140%以下	105	80	3
合計	53,951	13,317	532

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。
3. リスク・ウエイト区分は経過措置適用後の率を記載しています。

(3) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	16,875	16,875	25,316	25,316
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,230		9,815	
合計	20,105	16,875	35,132	25,316

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
子会社・子法人等		
関連法人等	226	193
合計	226	193

ハ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却に伴う損益の額	277	34
償却に伴う損益の額	18	33

二. 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	3,069	2,819
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
ルック・スルー方式		-
マンドート方式		-
蓋然性方式 (250%)		42
蓋然性方式 (400%)		-
フォールバック方式		-
合計		42

(注) 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年3月31日については該当ありません。

■金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:百万円)

対象通貨	2018年3月期
	経済的価値の増減額
日本円	△2,019

(注) VaR (保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%値)により計測した金利リスク量を記載しております。

■金利リスクに関する事項

上記、「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示 別紙様式第11号の2」を用いて本開示事項を記載しております。

2019年3月期

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	17,560							
2	下方平行シフト	0							
3	スティープ化	23,176							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	23,176							
				ホ		ヘ			
				当期末		前期末			
8	自己資本の額			247,748					

(注) 上記「IRRBB1:金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはイオンクレジットサービス株式会社、株式会社イオン銀行、イオンプロダクトファイナンス株式会社及びAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.、AEON THANA SHINSAP (THAILAND) PLC.、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADが該当します。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、「対象役員の平均報酬額」の算出に当たりましては、期中退任者・期中就任者等を除いて計算しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社の取締役及びこれに準じる者並びに当社グループ会社の取締役等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会において社長に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて支払われております。当該規程は、当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。

また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、当社人事部が随時内容を確認できる体制としております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、上記①に準じております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2018年4月～2019年3月）
取締役会	1回

（注）取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、「報酬等の総額」は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項、報酬等に関する方針について

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

① 取締役の報酬は、経営戦略遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、公正、透明性に配慮したものであります。

② 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成しています。

(ア) 「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定め、月額払いで支給しています。なお関連会社役員を兼務し関連会社より報酬を受領する取締役の基本報酬は、個別に対応しています。

(イ) 「業績報酬」

総現金報酬（基本報酬＋業績報酬）に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めています。

業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の業績及び個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動幅を設けています。

業績報酬は、全社業績報酬と個人別業績報酬により構成しております。

・全社業績報酬は、役位別基準金額に対して、連結及び会社業績の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定しています。

・個人別業績報酬は、役位別基準金額に対して、担当部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定しています。

(ウ) 「株式報酬型ストックオプション」

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てています。新株予約権の割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき決定しています。

③ 社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、全社・個人別業績評価ともに適用対象外となっております。

- ④ 取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第34期定時株主総会において年額550百万円以内と決議いただいています。なお、このうち金銭報酬が年額400百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）とし、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額150百万円以内となっております。
- ⑤ 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、2018年6月20日取締役会決議に基づき、各取締役の個別報酬額（金銭部分）に関する部分となります。業績報酬については、当社の業績及び各役員毎の個人業績に基づき、予算達成率により決められた範囲の中で決定しています。

業績連動報酬に係る指標は、経常利益の達成水準を主な指標とし、実支給額の決定にあたっては、一過性の利益の有無、期中での経営環境の変化、内部取引条件の改定などを反映して決定します。

平常の事業成績を最も適切にあらわすことができる指標として、経常利益を主な指標として選択しています。

●取締役の役位ごとの種類別報酬割合

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		業績報酬	中長期インセンティブ 株式報酬型ストックオプション	
役付取締役	100%～50%	0%～35%	0%～15%	100%
取締役	100%～56%	0%～37%	0%～7%	

(注) この表は役員報酬の年間総額を100%とした場合、業績の変動で支払われる報酬の割合がどのように上下するのを示したものです。支給実績を基に算出しております。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項
対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。
4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
対象役員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			変動報酬 の総額	基本報酬		賞与	退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬		賞与			
対象役員 (除く社外役員)	11	341	253	224	29	87	0	87	0	
対象従業員数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

	権利行使期間
第4回新株予約権	2011年5月21日～2026年5月20日
第5回新株予約権	2012年5月21日～2027年5月20日
第6回新株予約権	2013年8月21日～2028年8月20日
第7回新株予約権	2014年8月21日～2029年8月20日
第8回新株予約権	2015年8月21日～2030年8月20日
第9回新株予約権	2016年8月21日～2031年8月20日
第10回新株予約権	2017年8月21日～2032年8月20日
第11回新株予約権	2018年8月21日～2033年8月20日

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項
特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

資本金及び発行済株式の総数 (2019年3月31日現在)

1. 資本金 45,698百万円

2. 発行済株式の総数

種類	発行数 (株)
普通株式	225,510,128

主要株主 (2019年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
イオン株式会社	102,166	47.35
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	9,421	4.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,032	3.26
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	6,826	3.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,900	2.27
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,929	1.36
マックスバリュ西日本株式会社	2,646	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,478	1.15
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,255	1.05
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1,997	0.93
計	142,654	66.11

(注) 1. 上記のほか、自己株式が9,732千株あります。

2. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,032千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,900千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 2,478千株

3. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001、ザ チェース マンハッタン バンク 385036、ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044、SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNTは、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義となっております。

4. MFSインベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから2018年9月6日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2018年8月31日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	1,422	0.63
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111 (111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A)	16,257	7.21
合計		17,680	7.84

役員の状況 (2019年7月1日現在)

【取締役】

取締役会長	鈴木正規	
代表取締役社長	河原健次	
取締役副社長	水野雅夫	新規事業開発担当
取締役兼専務執行役員	若林秀樹	経営管理担当
取締役兼常務執行役員	万月雅明	海外事業・イノベーション企画担当
取締役兼上席執行役員	山田義隆	人事総務担当
取締役兼上席執行役員	三藤智之	リスク管理・コンプライアンス担当
取締役	渡邊廣之	
取締役（社外役員）	箱田順哉	
取締役（社外役員）	中島好美	
取締役（社外役員）	山澤光太郎	
取締役（社外役員）	佐久間達哉	

【監査役】

常勤監査役（社外役員）	鈴木順一
監査役（社外役員）	大谷剛
監査役	神隆之
監査役（社外役員）	余語裕子

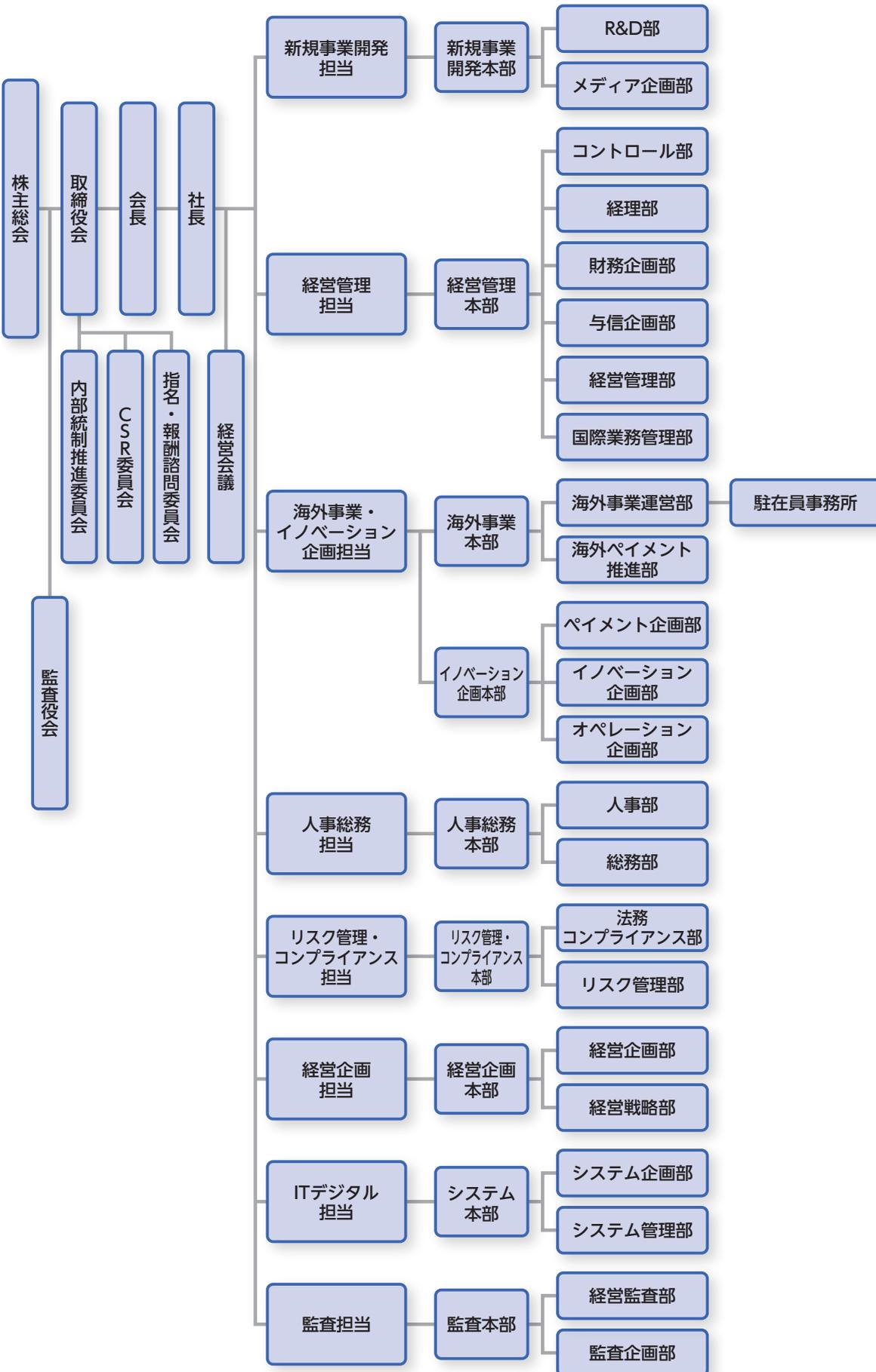
【執行役員】

上席執行役員	鈴木一嘉	経営企画担当
上席執行役員	石塚和男	ITデジタル担当
執行役員	近藤安彦	
執行役員	田原新也	
執行役員	那須茂人	
執行役員	田中恒星	

会計監査人の名称 (2019年6月30日現在)

有限責任監査法人トーマツ

組織図 (2019年7月1日現在)



主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社32社並びに持分法適用関連会社1社で構成され、当社の親会社イオン㈱の子会社である総合小売業を営むイオンリテール㈱を中心とするグループと一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、業務代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っております。その他、銀行代理業、コールセンター等の事業の拡充にも努め、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

(2) 事業系統図

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

セグメント		主な連結子会社
国内	リテール	株式会社イオン銀行 イオン保険サービス株式会社
	ソリューション	イオンクレジットサービス株式会社 イオンプロダクトファイナンス株式会社 イオン少額短期保険株式会社 イオン住宅ローンサービス株式会社 エー・シー・エス債権管理回収株式会社 ACSリース株式会社
国際	中華圏	AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO., LTD. AEON MICRO FINANCE (TIANJIN) CO., LTD. AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) CO., LTD. AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD.
	メコン圏	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. AEON INSURANCE SERVICE (THAILAND) CO., LTD. ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. ACS TRADING VIETNAM CO., LTD. AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC. AEON MICROFINANCE (MYANMAR) CO., LTD. AEON LEASING Service (LAO) COMPANY LIMITED
	マレー圏	AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC. AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED

銀行持株会社の子会社等に関する事項

子会社の概要

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
株式会社イオン銀行	東京都 江東区	銀行事業及び クレジット事業	2006年 5月15日	51,250百万円	100.00%
イオンクレジット サービス株式会社	東京都 千代田区	プロセッシング事業 及び銀行代理業	2012年11月29日	500百万円	100.00%
イオンプロダクト ファイナンス株式会社	東京都 千代田区	信用購入あっせん業	1959年 4月 1日	3,910百万円	100.00%
イオン住宅ローン サービス株式会社	東京都 千代田区	住宅ローン事業	1980年 2月20日	3,340百万円	100.00% (49.00%)
エー・シー・エス 債権管理回収株式会社	千葉県 千葉市	サービサー事業	1999年 2月16日	600百万円	99.41%
AEON Financial Service (Hong Kong) Co.,Ltd.	香港 九龍	中国事業統括会社	2012年 6月 7日	12,534百万円 (740百万円人民元)	100.00%
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.	香港 九龍	クレジット事業	1990年 2月23日	3,648百万円 (269百万円香港ドル)	52.86% (52.86%)
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	タイ バンコク	クレジット事業	1992年 9月18日	850百万円 (250百万円タイバーツ)	54.32% (19.20%)
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	マレーシア クアラルン プール	クレジット事業	1996年12月 6日	14,007百万円 (534百万円マレーシア リンギット)	62.60%

(注1) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。

(注3) 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(注4) 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()は、内数で間接所有割合となります。

(注5) AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.は香港証券取引所に上場しております。

(注6) AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.はタイ証券取引所に上場しております。

(注7) AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADはマレーシア証券取引所に上場しております。

(注8) 上記のほか、国内に3社、中国、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマーの各国・地域に19社の子会社があります。

■イオン銀行 事業の概況（連結）

■当行グループの現況に関する事項

【金融経済環境】

当連結会計年度は、保護主義の流れや地政学リスクが世界経済に影響を及ぼしたものの、国内では内閣府の月例経済報告で2019年1月に景気回復期間が戦後最長になった可能性が示されるなど、総じて景気は緩やかながら回復基調を維持しました。国内金利については、日本銀行が7月の金融政策決定会合において金融政策を柔軟化させたことで一時的に上昇する場面もありましたが、2019年1月に米国FRBが利上げ路線を見直したことを背景とした世界的な金利低下を受け、2016年のマイナス金利導入以来となる水準まで低下しました。株式市場については、期初21,000円台であった日経平均株価は、10月初旬にかけて24,000円台まで上昇して年初来高値を更新しましたが、その後は世界景気の減速懸念や米中通商協議に左右される展開になり、21,205円で当連結会計年度を終えました。

また、低金利環境の長期化や「FinTech」などのテクノロジーの進化による銀行業の構造的変化への対応、マネーロンダリング・テロ資金供与対策への対応など、当行を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

【事業の経過及び成果】

このような経営環境の中、当行は「親しみやすく便利でわかりやすい金融サービスにより、生活に欠かせない銀行に。」というビジョンのもと、お客さまにご満足いただくため、お客さま目線に立った金融サービスの提供に取り組んでまいりました。

お客さまとの重要な接点である店舗につきましては、首都圏最大級のターミナル駅である東京駅に開設した東京八重洲店を含め新たに3店舗を開設（6月：イオンモールいわき小名浜店 11月：イオンモール津南店 12月：東京八重洲店）、加えて既存店舗の統廃合を進めた結果、140店舗になりました。さらには、既存店舗15店舗のリニューアルオープンを行うなど、より便利でお客さまへの訴求力のある店舗作りに取り組みました。また、各種手続きをテレビ電話機能でご利用いただける「テレビ相談・手続き窓口」の設置拡大などにより店舗のデジタル化を進め、お客さまに当行店舗での銀行手続きは「便利で簡単」ということを実感していただける店舗作りに取り組みました。

ATMにつきましては、羽田空港第一ターミナルや東京駅を含めた首都圏主要路線6駅に新たに設置するなど首都圏を中心にネットワークの強化に努め、当連結会計年度末時点の設置台数は6,193台になりました。また、スマートフォンをかざすだけでATMでの取引ができるサービス「スマットATM」の提供開始、ATM画面の刷新による高い視認性と利便性の向上の実現、イオンカードの磁気不良をATMで復元する機能の実装など、より便利にご利用いただけるようにサービスの向上に取り組まれました。さらには、運営コスト削減のため、維持費を従来機種比の約3分の2に抑えた低コストATMを導入し、首都圏を中心に約300台のATMを置き換えしました。

スマートフォンチャンネルにつきましては、税金や公共料金、通販などの各種代金を、いつでも、どこでも、簡単にリアルタイムで支払ができるアプリ「イオン銀行PayB（ペイビー）」、お客さまの家計管理をサポートする家計簿アプリ「カケイブ」を新たに提供いたしました。

預金につきましては、「イオン銀行ポイントクラブ」を「イオン銀行Myステージ」へリニューアルし、クレジットカード、電子マネーの利用による「使う」、投資信託、外貨預金などの資産形成・運用商品の利用による「貯める」、住宅ローン、カードローンなどの利用による「借りる」といった各種取引に応じて、普通預金金利の見直しや他行宛の取引手数料を無料とする特典により口座の魅力向上に取り組みすることで、口座数及び残高の拡大に努めました。

クレジットカードにつきましては、ETCカードを利用いただくと「ときめきポイント」の付与が増加する特典などを備えた「イオンNEXCO西日本カード」、SKE48の10周年を記念してSKE48カラー、ロゴでデザインした「イオンカード（SKE48）」、テーマパーク「ユニバーサルスタジオ・ジャパン」で利用いただくと「ときめきポイント」が10倍となる特典などを備えた「イオンカードセレクト（ミニオンズ）」を新たにラインナップに加え、お客さまの幅広いニーズにお応えするとともに、若年層獲得のため樺坂46をキャンペーンキャラクターにした「U-25 新生活応援キャンペーン」を実施し、カード会員の獲得に努めました。

資産形成・運用サービスにつきましては、これから資産形成を始めるお客さまにも利用いただきやすい外貨預金の取扱を開始、セカンドライフ層の獲得のため、「ご退職者専用しっかり運用セットNEO」、「人生100年応援ファンド【愛称】みらいストーリー」をラインナップに追加し、幅広い年代の資産形成ニーズにお応えするために商品の拡充に努めました。加えて、潜在的な資産形成ニーズを掘り起こし、長期的にお客さまの資産形成をサポートするため、各種キャンペーンにより積立商品の推進を強化いたしました。さらには、店舗でのNISA（少額投資非課税制度）口座の簡易開設やWEBでのイオンセレクトカード申込者による投信口座開設手続きの簡便化などを行い、投資信託口座数及び預かり資産残高の拡大に努めました。

貸出金につきましては、住宅ローン金利引き下げによる競争激化や借り換え需要の落ち着きなどに対して各種キャンペーン施策によりニーズ喚起を行うとともに、多彩な金利プランやがん・8疾病保障特約付住宅ローンをご用意し、住宅ローン残高の拡大に努めました。また、住宅ローンの事前審査項目の見直し、本審査時の書類見直しにより、手続きの簡便化を図り、住宅ローン残高の増加に努めました。

事業者向け金融サービスにつきましては、引き続き、お客さまの事業ニーズに最適なビジネスパートナーのご紹介、クラウドファンディングの手法を活用したファンドの組成を支援するなどの「ビジネスマッチングサービス」の推進を行うとともに、新たにスマートフォン決済サービスへの即時口振サービスの提供に努めました。

当行の子会社として保険代理事業を営むイオン保険サービス株式会社につきましては、期首方針（「ひとづくり」、「基盤づくり」、「仕組みづくり」）に加え、組織体制、営業体制、経営管理体制を見直し、事務のシステム・デジタル化に取り組みながら、グループの経営資源を活用した施策の展開に努めた結果、増収増益に転じました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

（口座）

口座数は656万口座（期首比51万口座増）となり、うちイオンカードセレクト口座は495万口座（同39万口座増）となりました。また、投資信託の口座数は16万口座（同4万口座増）、投信自動積立の約定件数は5万9千件（前期比245.6%）になりました。

（クレジットカード）

国内におけるクレジットカード会員数は2,775万会員（期首比27万会員増）となりました。

（預金）

普通預金、定期預金、外貨預金等を合わせました預金の残高は、3兆4,823億18百万円（同4,301億26百万円増）になり、うち5月より取扱を開始した外貨預金の残高は317億円になりました。また、外貨普通預金積立の件数は4万5千件になりました。

（投資信託）

投資信託の残高は1,165億59百万円（期首比106.6%）になりました。

（貸出金）

住宅ローン、キャッシングやカードローン等を合わせました貸出金の残高は、2兆1,108億96百万円（期首比1,513億98百万円増）となりました。

住宅ローンの新規貸出件数は23千件（前期比114.5%）、新規貸出額は4,992億97百万円（同105.1%）と順調に拡大いたしました。

（有価証券）

有価証券の残高は3,360億16百万円（期首比1,327億20百万円増）となりました。

（総資産）

総資産の残高は4兆895億63百万円（期首比4,353億42百万円増）となりました。

（損益）

損益につきましては、経常収益1,892億78百万円（前期比142億28百万円増）、経常利益128億35百万円（同6億81百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益87億27百万円（同7億20百万円増）になりました。

■イオン銀行のコーポレート・ガバナンス

イオン銀行は、健全で透明性の高い経営体制を確立するため、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めています。

〔取締役会〕

取締役は14名、うち2名が社外取締役で構成し、内部管理（法令等遵守、顧客保護、リスク管理、内部監査）の基本方針、経営方針・経営計画、戦略目標、リスク管理方針を決定するとともに、業務執行にあたる代表取締役及び各取締役を監督しています。取締役会は原則月1回開催しています。

〔監査役会〕

当行は、監査役会制度を採用しております。監査役は3名（うち2名が社外監査役）、うち1名が常勤監査役で構成されています。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務の執行を監査しています。監査役会は原則月1回開催しています。

〔外部監査〕

当行は毎期、会計監査人による外部監査を受け監査報告書を受領しております。

〔経営会議及び各種委員会〕

業務遂行に係わる事項を審議し、必要な意思決定を行う決議機関として経営会議を設置し、原則月1回開催しています。また、取締役会の下位機関として執行役員を中心としたメンバーによりお客さま満足度向上委員会、ALM委員会、グループ取引管理委員会、投融資委員会、リスク・コンプライアンス委員会、システム投資管理委員会、新規業務委員会を設置し、専門部署の担当役員が委員長を務めて、各分野の一定の事項について検討しております。各委員会は原則月1回開催しています。

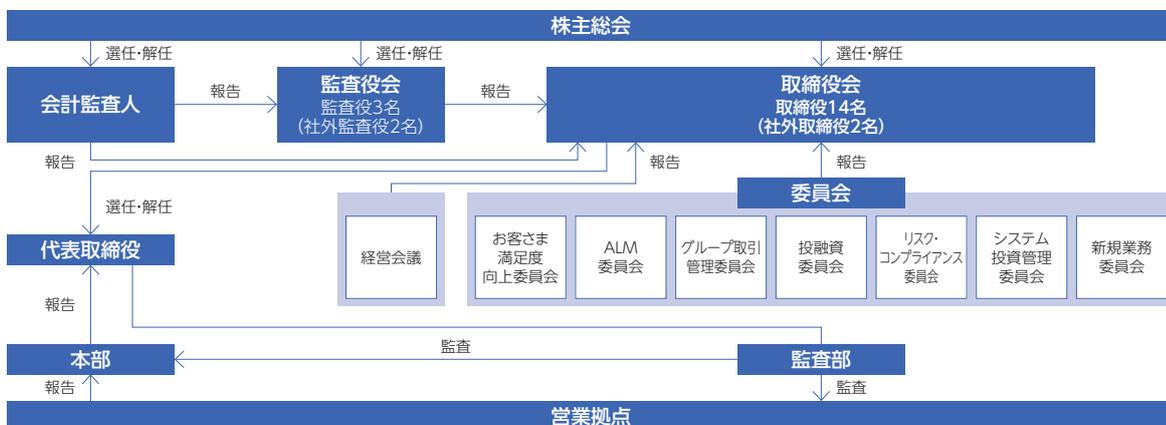
〔内部監査〕

被監査部門から独立した監査部が、取締役会で承認を受けた内部監査規程・実施要領及び内部監査計画に基づき、部署別監査に加えて、テーマ別監査、オフサイトモニタリング等の方法により実効性のある内部管理状況監査を実施しています。

〔グループ取引管理〕

イオングループ各社との取引の適切性を確保するため、社外弁護士を含めた委員で構成されるグループ取引管理委員会を設置し、同委員会にてイオングループ各社との取引内容を審査することにより、銀行として健全かつ適切な業務運営の維持を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制（2019年6月30日現在）



■イオン銀行のコンプライアンス

【コンプライアンスの位置づけ】

当行は、法令及び社会的規範を遵守することが、銀行業務の健全性と適切性を確保し、社会的責任と公共的使命を果たすとともに、お客さまの信頼とご支持を得る基本であると位置づけています。

この位置づけを明らかにするため、取締役会において、コンプライアンス方針、倫理行動規範及びコンプライアンス規程を制定しています。

【コンプライアンスの体制】

コンプライアンスは、役職員一人ひとりの意識と行動によって支えられています。当行では、コンプライアンスの浸透を図るため、各部室店の長を責任者とし、その下に実務担当者を置いています。また、統括する部署として、法務・コンプライアンス部を設置し、コンプライアンス関連規程・マニュアルの管理、研修、コンプライアンス・チェック、モニタリングを行うほか、各部室店の状況に応じて個別に指導を行っています。

さらに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、具体的な実践計画やコンプライアンス関連施策のモニタリングを実施しているほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンス課題への対応策を検討しております。

【コンプライアンス浸透策】

コンプライアンスを浸透させるため、コンプライアンスに係る体制、適用法令、業務上の注意点をわかりやすく解説したコンプライアンス・マニュアルを制定して全役職員に周知しています。また、全行的な教育指導やコンプライアンス・チェックの実施などを充実させるため、実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定しています。プログラムの実施状況を法務・コンプライアンス部にてモニタリングし、取締役会とリスク・コンプライアンス委員会において定期的に確認・評価しています。なお、2018年度には、重点テーマとして「(特定)個人情報の厳格な取り扱い」「内部通報制度の利用促進強化による自浄能力の向上」「コンプライアンス意識の醸成」を掲げ、各部室店のコンプライアンス上の課題の洗い出しと課題克服に向けた指導を実施しました。また、外部講師を招いた金融商品分野におけるコンプライアンス及び不正防止に係る研修等を実施し、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでまいりました。

【顧客保護の取り組み】

当行は、「お客さま第一」の観点から顧客保護を重要な経営課題と位置づけています。お客さまに対する説明、特に投資信託、外貨建保険など商品性が複雑で元本割れリスクを伴う金融商品の販売に際しては、金融商品取引法及び保険業法に準拠した適切な説明・勧誘を行うよう徹底しています。お客さまの苦情・相談については、お客さまサービス部において情報を集約し、サービスの改善に努めています。

個人のお客さまの情報管理については、プライバシーポリシーに基づき厳格に管理するほか、外部委託先についても管理を徹底しています。これら顧客保護の取り組みについては、お客さま満足度向上委員会において対応状況や改善策を検討しています。

【マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取組】

近年のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止に関わる国際的な要請を受け、当行ではマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止を重要な経営課題と位置づけるとともに、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー」の制定をはじめとした行内の態勢を整備しています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー

イオン銀行は、イオンフィナンシャルサービスグループの一員として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）対策を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、当行との取引や提供する商品・サービスがマネロン・テロ資金供与等を始めとした金融犯罪活動に利用されることを防止するため、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシーを以下のとおり制定し、全社的な態勢整備を行い、業務を遂行してまいります。

1. 態勢整備

取締役会は、マネロン・テロ資金供与防止に向け、効果的な態勢を構築整備し、その対策の実施と実効性確保に主体的かつ積極的に取り組んでまいります。

当行は、マネロン・テロ資金供与対策に責任を担う者を任命するとともに、独立したマネロン・テロ資金供与対策所管部門を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン・テロ資金供与対策に関わる役員・部門間での連携の枠組みを構築します。

2. 法令等の遵守

当行は、適用を受ける全てのマネロン・テロ資金供与対策に係る法令等および倫理・行動規範を遵守します。

3. マネロン・テロ資金供与リスクの低減措置

(1) リスクベース・アプローチ

当行は、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当行が直面するマネロン・テロ資金供与等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(2) 本人確認およびカスタマー・デュー・ディリジェンス

当行は、新規取引開始時およびお客さまのリスクに応じて取引開始後継続的に、本人確認およびカスタマー・デュー・ディリジェンスを実施し、その結果実態が確認できないものや偽名・成りすましによるものとの取引は行いません。

(3) 取引モニタリング

当行は、マネロン・テロ資金供与対策の観点から当行の商品・サービスに関する取引のモニタリングを実施します。

(4) コルレス契約管理

当行は、コルレス先に対する情報収集及び評価を行うことで、コルレス先のリスクを適切に管理します。また、当行では、シェルバンク（実態のない銀行）との取引を禁止しています。

4. 関係機関等への全面的な協力

当行は、疑わしい取引の届出、資産凍結に関する適用法令等に基づく資産凍結等の措置および捜査関係事項照会書への回答等、マネロン・テロ資金供与対策に関係して当局、捜査機関等から求められる事項に対し、速やかに対応します。

5. 研修

当行は、マネロン・テロ資金供与対策に対する理解と重要性の意識を醸成するため、全役員及び従業員に対して定期的に研修を実施します。

6. 記録の保存

当行は、法令等に準拠し、本人確認および取引に関する事項を記録・保存します。

7. 検証・監査

当行は、マネロン・テロ資金供与対策に係る遵守状況等について、独立したマネロン・テロ資金供与対策所管部門による検証および監査部門による監査を実施し、その検証、監査結果を踏まえた、継続的な改善を実施します。

以上

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

全国銀行協会相談室

- ▶電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
- ▶受付日 月～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）
- ▶受付時間 9：00～17：00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

■イオン銀行のリスク管理

イオン銀行は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、信用リスク、市場リスクなど、さまざまなリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて管理する統合的リスク管理を推進しています。

〔リスク管理の体制〕

当行は、取締役会がリスク管理に係る最高意思決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の審議、決定を行う体制としています。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うための審議・決議機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク管理部を設置しています。これらのリスク管理体制は、有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部による監査を受ける体制としています。

〔統合的リスク管理の体制〕

当行は、直面するリスクに関して、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、当行の自己資本と比較対照することにより、自己管理型の統合的リスク管理を推進し、経営の健全性を維持する体制としています。また、新しい商品や業務を取り扱う場合には、事前にリスク面の検討を行う体制を整備しています。

〔信用リスク〕

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクを意味します。

個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金、インターバンク市場で行うコールローン等に伴うものが主体となっています。個人向け融資は、小口の積み上げで分散が図られていますが、住宅ローンについては、事前の審査と事後のモニタリングを徹底することにより、貸出金及び割賦売掛金については保証会社による保証を付けることなどにより、リスクの低減を図っています。市場性と信については、クレジットライン管理を徹底しています。

法人向け事業性融資については、債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しています。

〔市場リスク〕

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを意味します。当行は、業務特性や市場環境を踏まえ、「ALM運営方針」に則った市場性業務を行うとともに、過大なリスクが発生しないよう、各種リスクの計量とリスクリミットの設定等、適切なリスクコントロールができる仕組みを整備しております。具体的なリスク管理指標としては、予想最大損失額（Value at Risk）や、金利感応度、総合損益等を用いており、日々限度率遵守状況をモニタリングし、報告を行っています。また、フロント、ミドル、バックの各機能を、それぞれ独立した組織が担当しており、業務運営上の相互牽制を確保しております。

〔流動性リスク〕

「流動性リスク」とは、運用と調達の間期のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）を意味します。

当行は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、日々モニタリングを実施しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っております。

〔オペレーショナルリスク〕

「オペレーショナルリスク」とは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に生起することから生じる損失にかかわるリスクを意味します。

当行は、オペレーショナルリスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク管理部が総合的なオペレーショナルリスクの把握・管理を実施しています。

【事務リスク】

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当行が損失を被るリスクを意味します。

当行では、原則として、インストアブランチ、法人拠点において現金を取り扱わず、事務処理の大部分を事務センターに集中するなど、事務リスクの低減・集中管理を行う体制とするとともに、自主点検、事務指導、各種管理指標のモニタリング等により、事務リスク管理の徹底に努めています。

【システムリスク】

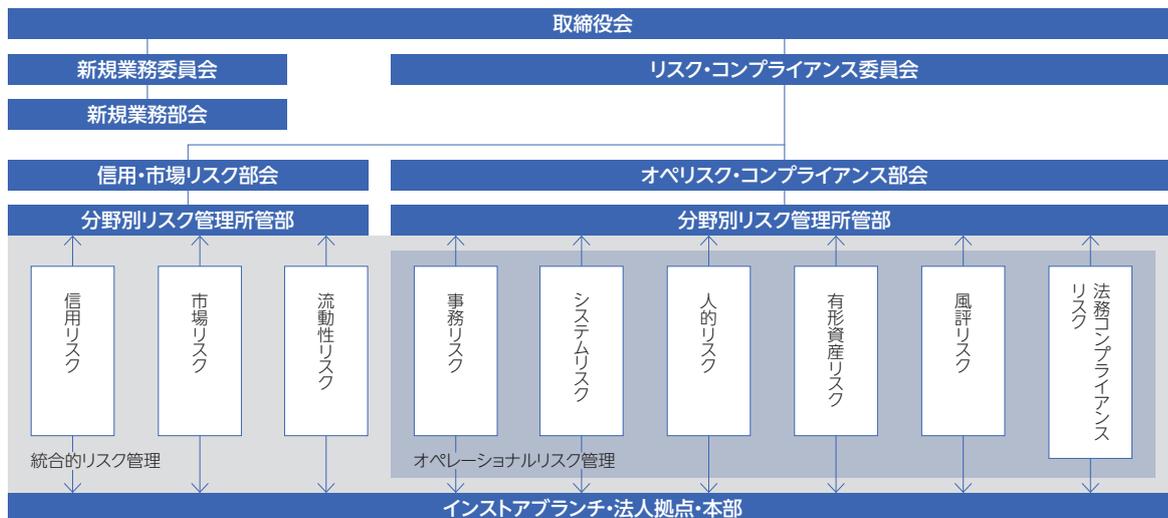
「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当行が損失を被るリスクを意味します。

当行では、重要なシステムの二重化、バックアップ体制の整備等により安定的なシステム運用に注力しており、各種関係指標を常時モニタリングするなど、システムリスク管理の徹底に努めています。

【その他オペレーショナルリスク】

その他オペレーショナルリスクとして、人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為等によるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況等により、当行が損失を被るリスクである「人的リスク」、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、動産、不動産、設備、備品等の有形資産が物理的な毀損、損害を受けることにより、あるいはこのために業務環境が悪化することにより、損失を被るリスクである「有形資産リスク」、及び当行について現実に生じた各種の事象または虚偽の風説、悪意の中傷等が流布されることにより、結果的に当行の信用、ブランド、イメージ、評判等が毀損され、当行が有形無形の損失を被るリスクである「風評リスク」を管理しています。

リスク管理体制



主要経営指標（連結）

■主要経営指標

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	130,175	144,850	159,147	175,050	189,278
経常利益	12,142	15,104	15,283	12,153	12,835
親会社株主に帰属する当期純利益	11,499	12,877	15,010	8,006	8,727
包括利益	11,197	14,476	13,798	6,507	10,131
純資産額	237,968	252,438	266,228	272,728	281,339
総資産額	2,618,460	2,718,803	3,115,948	3,654,220	4,089,563
連結自己資本比率	11.48%	10.89%	12.14%	12.07%	9.95%

■セグメント情報

連結子会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載していません。

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権	354	629
延滞債権	4,588	4,657
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	2,859	3,315
合計	7,803	8,602

連結財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年3月末	2019年3月末
	2018年3月31日	2019年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	599,835	589,953
コールローン	—	30,496
買入金銭債権	6,965	29,998
金銭の信託	—	22,406
有価証券	203,295	336,016
貸出金	1,959,497	2,110,896
外国為替	—	1,635
割賦売掛金	670,818	720,075
その他資産	168,311	200,145
有形固定資産	17,433	19,160
建物	3,418	3,695
リース資産	10,201	10,830
建設仮勘定	494	343
その他の有形固定資産	3,319	4,291
無形固定資産	14,271	15,879
ソフトウェア	6,344	8,724
のれん	6,513	5,980
その他の無形固定資産	1,413	1,175
繰延税金資産	5,607	5,514
支払承諾見返	10,510	10,182
貸倒引当金	△2,327	△2,798
資産の部合計	3,654,220	4,089,563

(単位：百万円)

科 目	2018年3月末	2019年3月末
	2018年3月31日	2019年3月31日
(負債の部)		
預金	3,052,192	3,482,318
借用金	35,000	23,700
外国為替	—	0
リース債務	11,259	12,007
未払金	208,761	220,440
その他負債	47,743	40,227
賞与引当金	1,210	1,356
役員業績報酬引当金	69	62
退職給付に係る負債	82	96
睡眠預金払戻損失引当金	6	99
ポイント引当金	14,466	17,543
偶発損失引当金	6	—
その他の引当金	183	186
支払承諾	10,510	10,182
負債の部合計	3,381,492	3,808,223
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	201,534
利益剰余金	19,712	26,939
株主資本合計	272,496	279,723
その他有価証券評価差額金	261	1,661
退職給付に係る調整累計額	△63	△69
その他の包括利益累計額合計	198	1,592
非支配株主持分	33	23
純資産の部合計	272,728	281,339
負債及び純資産の部合計	3,654,220	4,089,563

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年3月期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2019年3月期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
経常収益	175,050	189,278
資金運用収益	89,353	95,802
貸出金利息	87,058	92,290
有価証券利息配当金	1,839	2,660
コールローン利息	0	349
預け金利息	326	319
その他の受入利息	129	182
役務取引等収益	68,172	72,297
その他業務収益	13,012	16,822
その他経常収益	4,511	4,355
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	4,511	4,354
経常費用	162,896	176,443
資金調達費用	4,261	4,094
預金利息	4,015	3,774
借入金利息	121	72
その他の支払利息	124	247
役務取引等費用	78,506	77,169
その他業務費用	684	563
営業経費	77,649	93,263
その他経常費用	1,794	1,352
貸倒引当金繰入額	884	559
その他の経常費用	910	792
経常利益	12,153	12,835
特別損失	328	250
固定資産処分損	50	186
減損損失	56	52
事業構造改革費用	141	—
その他の特別損失	79	11
税金等調整前当期純利益	11,825	12,584
法人税、住民税及び事業税	3,639	4,948
法人税等調整額	169	△1,101
法人税等合計	3,809	3,847
当期純利益	8,016	8,737
非支配株主に帰属する当期純利益	9	10
親会社株主に帰属する当期純利益	8,006	8,727

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年3月期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2019年3月期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
当期純利益	8,016	8,737
その他の包括利益	△1,508	1,393
その他有価証券評価差額金	△1,508	1,400
退職給付に係る調整額	△0	△6
包括利益	6,507	10,131
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,497	10,121
非支配株主に係る包括利益	9	10

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	201,534	11,705	264,490
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,006	8,006
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	8,006	8,006
当期末残高	51,250	201,534	19,712	272,496

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,770	△63	1,706	31	266,228
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					8,006
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,508	0	△1,508	2	△1,506
当期変動額合計	△1,508	0	△1,508	2	6,499
当期末残高	261	△63	198	33	272,728

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	201,534	19,712	272,496
当期変動額				
剰余金の配当			△1,500	△1,500
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,727	8,727
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	7,227	7,227
当期末残高	51,250	201,534	26,939	279,723

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	261	△63	198	33	272,728
当期変動額					
剰余金の配当					△1,500
親会社株主に帰属する 当期純利益					8,727
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,400	△6	1,393	△9	1,384
当期変動額合計	1,400	△6	1,393	△9	8,611
当期末残高	1,661	△69	1,592	23	281,339

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年3月期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2019年3月期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,825	12,584
減価償却費	4,119	6,447
減損損失	56	52
のれん償却額	527	527
持分法による投資損益(△は益)	△542	△461
貸倒引当金の増減(△は減少)	433	471
賞与引当金の増減(△は減少)	242	146
役員業績報酬引当金の増減(△は減少)	△1	△7
ポイント引当金の増減(△は減少)	520	3,077
偶発損失引当金の増減(△は減少)	△37	△6
その他の引当金の増減(△は減少)	46	96
資金運用収益	△89,353	△95,802
資金調達費用	4,261	4,094
有価証券関係損益(△)	△1,963	△712
固定資産処分損益(△は益)	50	186
貸出金の純増(△)減	△330,813	△151,398
預金の純増減(△)	507,831	430,126
借入金の純増減(△)	△11,000	△11,300
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,805	12,896
コールローン等の純増(△)減	33,349	△53,529
割賦売掛金の純増(△)減	△27,979	△49,257
未収金の純増(△)減	△14,520	△17,759
未払金の純増減(△)	7,881	25,303
差入保証金の純増(△)減	△34,305	△15,779
資金運用による収入	88,385	94,410
資金調達による支出	△4,129	△6,367
リース債務の返済による支出	△1,147	△2,526
その他	6,300	△9,017
小計	151,836	176,493
法人税等の支払額	△2,112	△4,780
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,723	171,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△354,657	△886,968
有価証券の売却による収入	130,973	73,200
有価証券の償還による収入	189,130	676,343
金銭の信託の増加による支出	—	△22,843
金銭の信託の減少による収入	—	437
有形固定資産の取得による支出	△2,593	△2,529
無形固定資産の取得による支出	△3,723	△4,819
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,870	△167,178
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△1,500
非支配株主への配当金の支払額	△7	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7	△1,520
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	108,846	3,014
現金及び現金同等物の期首残高	462,146	570,992
現金及び現金同等物の期末残高	570,992	574,006

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

連結財務諸表の作成方針のための基本となる重要な事項

- | | |
|---|---|
| <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社及び子法人等
イオン保険サービス株式会社 1社</p> <p>② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。</p> <p>② 持分法適用の関連法人等 1社
イオン住宅ローンサービス株式会社</p> <p>③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。</p> | <p>④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。</p> <p>⑤ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社</p> <p>(4) のれんの償却に関する事項
のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（10年～20年）で均等償却しております。</p> |
|---|---|

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、持分及び損益を計上しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～20年
その他 2年～20年
 - ② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による計上しております。
- (4) 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認
- 会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- (5) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (6) 役員業績報酬引当金の計上基準
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (8) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もることができる金額を計

- 上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | 発生年度において一括処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員
の平均残存勤務期間内の一定の年数
(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生
の翌連結会計年度から費用処理 |
- (12) 収益の計上基準
- ① 包括信用購入あっせん
 - (イ) 加盟店手数料
加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。
 - (ロ) 顧客手数料
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
 - ② クレジット事業における貸出金利息
残債方式による発生主義に基づき計上しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当行並びに国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 6,523百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は629百万円、延滞債権額は4,657百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,315百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に

- 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの)に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,602百万円であります。
なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は131百万円であります。
 6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,007百万円であります。
 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	27,616百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	20,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他資産(中央清算機関差入証拠金)50,000百万円及び預け金15百万円を差し入れております。
また、その他資産には、上記のほか、保証金2,799百万円が含まれております。
 - 8. 貸出コミットメント契約
 - (1) 当行は銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、152,564百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が142,532百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - (2) 当行は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。
当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	7,613,257百万円
貸出実行額	446,588百万円
差引：貸出未実行残高	7,166,669百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

9. 有形固定資産の減価償却累計額	20,078百万円
10. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	166百万円
11. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額	95百万円

(連結損益計算書関係)

- 「役員取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益37,322百万円を含んでおります。
- 「役員取引等費用」には、クレジット事業に係る委託手数料22,995百万円及び支払保証料38,658百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	2,964百万円
組替調整額	△366
税効果調整前	2,597
税効果額	△1,197
その他有価証券評価差額金	1,400

退職給付に係る調整額

当期発生額	△30
組替調整額	21
税効果調整前	△8
税効果額	2
退職給付に係る調整額	△6
その他の包括利益合計	1,393

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計期間増加株式数	当連結会計期間減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,500	-	-	2,500	
合計	2,500	-	-	2,500	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月30日取締役会	普通株式	1,000	400	2018年3月31日	2018年6月18日
2018年11月13日取締役会	普通株式	500	200	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日取締役会	普通株式	500	利益剰余金	200	2019年3月31日	2019年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
現金預け金	589,953
日本銀行預け金を除く預け金	15,947
現金及び現金同等物	574,006

- 重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及びリース債務の額は、それぞれ3,029百万円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は主に全国のイオン、イオンモール等に展開しているインスタブランチを基盤に住宅ローン事業、クレジットカード事業、投資商品の販売、及び事業者向け融資等の金融サービス事業を行っております。また、有価証券等の運用業務も行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金のほか、一部借入金や債権流動化によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、当行が保有している有価証券は、国債、社債、外国証券等であり、外国証券の一部は第三者の信用リスクに係るデリバティブ取引を内包した、実質的に参照先である第三者の信用リスクを反映した利付金融資産と考えられる複合金融商品であります。これらは純投資目的で保有しており、それぞれ金利リスク及び発行体と裏付資産に係る信用リスクを含む有価証券価格変動リスクからなる市場リスクに晒されております。

当行が保有する金融負債は、主として国内の顧客からの預金、金融機関からの借入金であり、金利の変動リスクを有しております。また、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、持株親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社のリスク管理体制のもと、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、リスク管理関

係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うため、リスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク管理部を置いています。これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部署による内部監査を受ける体制としております。

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部署が個別債務者毎に新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、リスク量として、バリュー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を日々計測し、定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。

② 市場リスクの管理

当行は、市場リスク管理に係る体制としては、フロント、バック、ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しております。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベース・ポイント・バリュー（例えば金利が10ベース・ポイント（0.1%）変化したときの価値の変動）を日々計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券及び買入金銭債権の保有については、「経営戦略、業務特性、事業規模等を踏まえた市場リスク管理を推進する」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaRの結果を日々モニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリング結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。

(ハ) 市場リスクの定量的情報等について

市場リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間120日、観測期間3年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2019年3月31日時点で、その金額は8,661百万円であります。計測結果については、バックテストにより、計測手法や管理方法の妥当性及び有効性を定期的に検証し、市場リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化と精緻化を図っております。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ率を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注3）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	589,953	589,953	-
(2) コールローン	30,496	30,496	-
(3) 買入金銭債権	29,998	29,998	-
(4) 金銭の信託	22,406	22,406	-
(5) 有価証券 その他有価証券	324,976	324,976	-
(6) 貸出金 貸倒引当金（※1）	2,110,896 △2,705	2,108,191	55,529
(7) 外国為替	1,635	1,635	-
(8) 割賦売掛金（※1）	720,000	720,864	863
資産計	3,827,659	3,884,052	56,393
(1) 預金	3,482,318	3,485,417	3,098
(2) 借入金	23,700	23,700	-
(3) 外国為替	0	0	-
(4) リース債務	12,007	12,621	613
(5) 未払金	220,440	220,440	-
負債計	3,738,466	3,742,179	3,712
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
なお、割賦売掛金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(4) 金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(6) 貸出金」と同様の方法により行っております。

(5) 有価証券

債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(6) 貸出金

① 銀行業に係る貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

② クレジット事業に係る貸出金

営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 割賦売掛金

割賦売掛金は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外貨預り金であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) リース債務

リース債務は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額をリスクフリーレートに当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 未払金

未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※)	6,841
組合出資金(※)	4,198
合計	11,039

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。また、組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	389,583	-	-	-	-	-
コールローン	30,496	-	-	-	-	-
買入金銭債権	211	194	126	-	16,237	13,145
金銭の信託	2,529	4,235	3,326	2,600	2,916	6,799
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	25,610	26,000	1,200	-	22,990	65,481
貸出金(※)	382,500	408,310	184,756	93,671	154,023	827,598
割賦売掛金	667,693	13,484	4,796	1,530	14,747	17,823
合計	1,498,624	452,223	194,205	97,802	210,914	930,848

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込まない4,262百万円、期間の定めのないもの55,862百万円は含めておりません。

(注5) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,137,298	286,083	58,936	-	-	-
借入金	23,700	-	-	-	-	-
リース債務	2,665	4,611	2,591	1,464	675	-
合計	3,163,664	290,694	61,527	1,464	675	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. その他有価証券 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	106,150	104,201	1,949
	国債	13,931	13,342	589
	地方債	22,918	22,613	305
	社債	69,299	68,245	1,053
	その他	187,835	184,261	3,573
	外国証券	36,140	35,571	569
	その他	151,694	148,690	3,003
	小計	293,985	288,462	5,522
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	799	800	△0
	社債	799	800	△0
	その他	60,190	62,407	△2,217
	外国証券	110	110	△0
	その他	60,079	62,296	△2,217
	小計	60,989	63,207	△2,217
合計		354,975	351,669	3,305

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券			
国債	15,459	49	14
公社公団債	8,375	214	-
その他	25,254	335	288
合計	49,089	600	302

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	22,406	-

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	112,526円26銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	3,490円88銭

事業の概況（単体）

2019年3月期における【金融経済環境】、【事業の経過及び成果】につきましては、事業の概況（連結）（103・104頁）に記載のとおりであります。

このような金融経済環境の中、当事業年度の業績は次のとおりとなりました。

（口座）

口座数は656万口座（期首比51万口座増）になり、うちイオンカードセレクト口座は495万口座（同39万口座増）になりました。また、投資信託の口座数は16万口座（同4万口座増）、投信自動積立の約定件数は5万9千件（前期比245.6%）になりました。

（クレジットカード）

国内におけるクレジットカード会員数は2,775万会員（期首比27万会員増）になりました。

（預金）

普通預金、定期預金、外貨預金等を合わせた預金の残高は、3兆4,834億37百万円（期首比4,296億29百万円増）となりました。うち、5月より取り扱いを開始した外貨預金の残高は317億円になりました。また、外貨普通預金積立は4万5千件になりました。

（投資信託）

投資信託の残高は1,165億59百万円（期首比106.6%）になりました。

（貸出金）

住宅ローン、キャッシングやカードローン等を合わせた貸出金の残高は、2兆1,108億96百万円（期首比1,513億98百万円増）になりました。

住宅ローンの新規貸出件数は23千件（前期比114.5%）、新規貸出額は4,992億97百万円（同105.1%）になりました。

（有価証券）

有価証券の残高は3,443億78百万円（期首比1,324億64百万円増）になりました。

（総資産）

総資産の残高は4兆849億79百万円（期首比4,354億19百万円増）になりました。

（損益）

損益につきましては、経常収益1,840億39百万円（前期比153億6百万円増）、経常利益134億44百万円（同19億29百万円増）、当期純利益99億4百万円（同19億82百万円増）になりました。

主要経営指標（単体）

■主要経営指標

（単位：百万円）

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	123,748	138,251	152,606	168,733	184,039
経常利益	10,637	13,795	14,385	11,515	13,444
当期純利益	10,613	12,315	14,738	7,921	9,904
資本金	51,250	51,250	51,250	51,250	51,250
発行済株式の総数	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株
純資産額	238,230	252,149	265,648	272,061	281,866
総資産額	2,613,948	2,713,397	3,111,037	3,649,559	4,084,979
預金残高	1,963,250	2,153,699	2,545,618	3,053,808	3,483,437
貸出金残高	1,210,503	1,421,813	1,630,046	1,959,497	2,110,896
有価証券残高	233,062	209,305	169,656	211,913	344,378
単体自己資本比率	12.03%	11.29%	12.53%	12.43%	10.27%
配当性向	－%	－%	－%	12.62%	10.09%
従業員数	954人	1,217人	1,450人	2,217人	2,251人

（注）従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、臨時雇員及び嘱託を含めておりません。

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年3月末 2018年3月31日	2019年3月末 2019年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	595,170	585,481
現金	180,013	200,370
預け金	415,156	385,110
コールローン	—	30,496
買入金銭債権	6,965	29,998
金銭の信託	—	22,406
有価証券	211,913	344,378
国債	12,040	13,931
地方債	20,314	22,918
短期社債	15,000	—
社債	49,074	70,098
株式	15,233	15,203
その他の証券	100,250	222,225
貸出金	1,959,497	2,110,896
割引手形	230	131
証書貸付	1,368,815	1,464,507
当座貸越	590,451	646,256
外国為替	—	1,635
外国他店預け	—	1,635
割賦売掛金	670,818	720,075
その他資産	166,919	198,612
前渡金	30,175	30,732
前払費用	744	727
未収収益	13,828	15,362
金融派生商品	—	3
未収金	83,738	96,121
その他の資産	38,431	55,663
有形固定資産	16,943	18,596
建物	3,119	3,332
リース資産	10,201	10,830
建設仮勘定	494	335
その他の有形固定資産	3,128	4,097
無形固定資産	7,960	9,941
ソフトウェア	5,987	8,379
のれん	582	510
その他の無形固定資産	1,391	1,052
繰延税金資産	5,187	5,076
支払承諾見返	10,510	10,182
貸倒引当金	△2,327	△2,798
資産の部合計	3,649,559	4,084,979

(単位：百万円)

科 目	2018年3月末	2019年3月末
	2018年3月31日	2019年3月31日
(負債の部)		
預金	3,053,808	3,483,437
普通預金	2,020,773	2,633,376
定期預金	1,030,573	815,285
その他の預金	2,461	34,775
借入金	35,000	23,700
借入金	35,000	23,700
外国為替	—	0
未払外国為替	—	0
その他負債	262,369	266,695
未払法人税等	2,664	2,869
未払費用	7,234	5,454
前受収益	2,370	1,952
金融派生商品	—	0
リース債務	11,259	12,007
資産除去債務	1,293	1,367
未払金	208,279	219,789
その他の負債	29,267	23,254
賞与引当金	1,103	1,229
役員業績報酬引当金	64	62
睡眠預金払戻損失引当金	6	99
ポイント引当金	14,466	17,543
偶発損失引当金	6	—
その他の引当金	161	160
支払承諾	10,510	10,182
負債の部合計	3,377,498	3,803,112
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	201,534
資本準備金	48,750	48,750
その他資本剰余金	152,784	152,784
利益剰余金	19,015	27,420
利益準備金	—	300
その他利益剰余金	19,015	27,120
繰越利益剰余金	19,015	27,120
株主資本合計	271,800	280,204
その他有価証券評価差額金	261	1,661
評価・換算差額等合計	261	1,661
純資産の部合計	272,061	281,866
負債及び純資産の部合計	3,649,559	4,084,979

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年3月期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2019年3月期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
経常収益	168,733	184,039
資金運用収益	90,341	98,035
貸出金利息	87,058	92,290
有価証券利息配当金	2,827	4,893
コールローン利息	0	349
預け金利息	326	319
その他の受入利息	129	182
役務取引等収益	61,356	65,178
受入為替手数料	1,003	1,085
その他の役務収益	60,352	64,093
その他業務収益	13,012	16,822
外国為替売買益	9	53
国債等債券売却益	1,671	277
その他の業務収益	11,331	16,491
その他経常収益	4,022	4,002
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	558	322
金銭の信託運用益	-	48
その他の経常収益	3,463	3,630
経常費用	157,218	170,595
資金調達費用	4,261	4,094
預金利息	4,015	3,774
借入金利息	121	72
その他の支払利息	124	247
役務取引等費用	78,490	77,142
支払為替手数料	503	706
その他の役務費用	77,987	76,436
その他業務費用	684	563
国債等債券売却損	135	14
その他の業務費用	548	548
営業経費	71,987	87,443
その他経常費用	1,793	1,351
貸倒引当金繰入額	884	559
貸出金償却	1	0
株式等売却損	569	288
株式等償却	-	29
その他の経常費用	338	473
経常利益	11,515	13,444
特別損失	267	196
固定資産処分損	46	184
事業構造改革費用	141	-
その他の特別損失	79	11
税引前当期純利益	11,247	13,248
法人税、住民税及び事業税	3,139	4,429
法人税等調整額	185	△1,086
法人税等合計	3,325	3,343
当期純利益	7,921	9,904

■株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	51,250	48,750	152,784	201,534	11,094	11,094	263,878	
当期変動額								
当期純利益					7,921	7,921	7,921	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	7,921	7,921	7,921	
当期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	19,015	19,015	271,800	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,770	1,770	265,648
当期変動額			
当期純利益			7,921
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,508	△1,508	△1,508
当期変動額合計	△1,508	△1,508	6,413
当期末残高	261	261	272,061

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	51,250	48,750	152,784	201,534	-	19,015	19,015	271,800
当期変動額								
剰余金の配当						△1,500	△1,500	△1,500
利益準備金の積立					300	△300	-	-
当期純利益						9,904	9,904	9,904
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	300	8,104	8,404	8,404
当期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	300	27,120	27,420	280,204

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	261	261	272,061
当期変動額			
剰余金の配当			△1,500
利益準備金の積立			-
当期純利益			9,904
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,400	1,400	1,400
当期変動額合計	1,400	1,400	9,804
当期末残高	1,661	1,661	281,866

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、持分及び損益を計上しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～20年
その他 2年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（10年）で均等償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員業績報酬引当金
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (5) ポイント引当金
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
 - (6) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (7) その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
6. 収益の計上基準
 - (1) 包括信用購入あっせん
 - ① 加盟店手数料
加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。
 - ② 顧客手数料
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
 - (2) クレジット事業における貸出金利息
残債方式による発生主義に基づき計上しております。
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額14,887百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は629百万円、延滞債権額は4,657百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,315百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの）に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,602百万円であります。

なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は131百万円であります。

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、7,007百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 27,616百万円
担保資産に対応する債務
借入金 20,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他資産（中央清算機関差入証拠金）50,000百万円及び預け金15百万円を差し入れております。

また、その他資産には、上記のほか、保証金2,612百万円が含まれております。

8. 貸出コミットメント契約

- (1) 当行は銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、152,564百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が142,532百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客

の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (2) 当行は、クレジットカード業務に付随するキャッシング業務等を行っております。

当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	7,613,257百万円
貸出実行額	446,588百万円
差引：貸出未実行残高	7,166,669百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

- | | |
|---|-----------|
| 9. 有形固定資産の減価償却累計額 | 19,465百万円 |
| 10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 | 166百万円 |
| 11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 | 95百万円 |
| 12. 関係会社に対する金銭債権総額 | 16,122百万円 |
| 13. 関係会社に対する金銭債務総額 | 13,351百万円 |
| 14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 | |

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

- | | |
|---|----------|
| 1. 関係会社との取引による収益 | |
| 資金運用取引に係る収益総額 | 2,265百万円 |
| 役員取引等に係る収益総額 | 1百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 107百万円 |
| 関係会社との取引による費用 | |
| 資金調達取引に係る費用総額 | 0百万円 |
| 役員取引等に係る費用総額 | 546百万円 |
| その他の取引に係る費用総額 | 1,949百万円 |
| 2. 「その他の役員収益」には、包括信用購入あっせん収益37,322百万円を含んでおります。 | |
| 3. 「その他の役員費用」には、クレジット事業に係る委託手数料22,995百万円及び支払保証料38,658百万円を含んでおります。 | |

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2019年3月31日現在）
時価のあるものはありません。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	10,374
関連法人等株式	4,513
合計	14,887

2. その他有価証券（2019年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	106,150	104,201	1,949
	国債	13,931	13,342	589
	地方債	22,918	22,613	305
	社債	69,299	68,245	1,053
	その他	187,835	184,261	3,573
	外国証券	36,140	35,571	569
	その他	151,694	148,690	3,003
	小計	293,985	288,462	5,522
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	799	800	△0
	社債	799	800	△0
	その他	60,190	62,407	△2,217
	外国証券	110	110	△0
	その他	60,079	62,296	△2,217
	小計	60,989	63,207	△2,217
合計	354,975	351,669	3,305	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる
その他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	315
その他の証券	4,198
合計	4,513

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券			
国債	15,459	49	14
公社公団債	8,375	214	-
その他	25,254	335	288
合計	49,089	600	302

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託（2019年3月31日現在）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	22,406	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
賞与引当金	376百万円
未払事業税	309
貸倒引当金	633
貸出金	37
前受手数料	548
ポイント引当金	5,372
有形固定資産	63
その他有価証券評価差額金	679
資産除去債務	418
その他	492
繰延税金資産小計	8,931
評価性引当額	△1,920
繰延税金資産合計	7,011
繰延税金負債	
有形固定資産	220
その他有価証券評価差額金	1,712
その他	3
繰延税金負債合計	1,935
繰延税金資産の純額	5,076百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	
法定実効税率	30.62%
(調整)	
受取配当金	△5.14%
評価性引当額の増減	△0.11%
所得拡大促進税制	△1.16%
その他	1.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.23%

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	112,746円51銭
1株当たりの当期純利益金額	3,961円85銭

その他の財務情報

損益の状況

■粗利益・業務純益等

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	85,872	207	86,080	93,686	261	93,948
役員取引等収支	△17,134	—	△17,134	△11,964	—	△11,964
その他業務収支	12,318	9	12,327	16,206	53	16,259
業務粗利益	81,056	217	81,274	97,928	315	98,243
業務粗利益率	3.24%	1.34%	3.25%	3.26%	0.61%	3.26%
業務純益	8,947	179	9,127	10,372	122	10,495

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	(16,145)	(22)	3.60	(36,672)	(36)	3.24
うち貸出金	2,498,414	90,134	4.85	2,999,231	97,413	4.53
うち有価証券	1,792,607	87,021	1.34	2,034,108	92,254	1.44
うちコールローン	196,047	2,633	0.00	318,820	4,619	0.00
うち買入金銭債権	59,178	0	0.88	114,479	0	0.50
うち預け金(除く無利息分)	9,287	82	0.08	18,634	93	0.07
うち譲渡性預け金	401,312	322	0.01	444,734	315	0.01
うち譲渡性預け金	23,835	3	0.01	31,780	4	0.01
資金調達勘定②	2,896,503	4,261	0.14	3,429,842	3,726	0.10
うち預金	2,793,413	4,015	0.14	3,263,562	3,414	0.10
うちコールマネー	59,223	—	—	127,954	—	—
うち借入金	38,809	121	0.31	33,093	72	0.21
資金利鞘(①利回り-②利回り)			3.46			3.13

(注) 1. () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2. 資金運用勘定は、金銭の信託運用額を控除して表示しております。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	16,139	230	1.42	51,211	659	1.28
うち貸出金	5,000	36	0.72	5,000	36	0.72
うち有価証券	11,139	194	1.74	30,659	273	0.89
うちコールローン	—	—	—	13,997	349	2.49
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金(除く無利息分)	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定②	(16,145)	(22)	0.14	(36,672)	(36)	0.77
うち預金	16,145	22	0.00	51,215	397	2.47
うちコールマネー	0	0	—	14,537	360	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
資金利鞘(①利回り-②利回り)			1.28			0.51

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

(単位：百万円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	2,498,408	90,341	3.61	3,013,770	98,035	3.25
うち貸出金	1,797,607	87,058	4.84	2,039,108	92,290	4.52
うち有価証券	207,186	2,827	1.36	349,480	4,893	1.40
うちコールローン	59,178	0	0.00	128,477	349	0.27
うち買入金銭債権	9,287	82	0.88	18,634	93	0.50
うち預け金(除く無利息分)	401,312	322	0.08	444,734	315	0.07
うち譲渡性預け金	23,835	3	0.01	31,780	4	0.01
資金調達勘定②	2,896,503	4,261	0.14	3,444,385	4,087	0.11
うち預金	2,793,413	4,015	0.14	3,278,100	3,774	0.11
うちコールマネー	59,223	—	—	127,954	—	—
うち借入金	38,809	121	0.31	33,093	72	0.21
資金利鞘(①利回り-②利回り)			3.46			3.13

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
資金運用勘定	残高による増減	11,724	△148	11,770	18,067	500	18,635
	利率による増減	△3,787	12	△3,941	△10,788	△72	△10,941
	純増減	7,937	△136	7,829	7,279	428	7,694
資金調達勘定	残高による増減	913	△20	913	784	49	806
	利率による増減	△1,445	△7	△1,445	△1,318	325	△979
	純増減	△531	△27	△531	△534	374	△173

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率

(単位：%)

	2018年3月期	2019年3月期
総資産経常利益率	0.34	0.34
資本経常利益率	4.28	4.85
総資産当期純利益率	0.23	0.25
資本当期純利益率	2.94	3.57

■利鞘

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	3.60	1.42	3.61	3.24	1.28	3.25
資金調達原価	2.63	0.37	2.63	2.65	1.15	2.65
総資金利鞘	0.97	1.05	0.98	0.59	0.13	0.59

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
営業経費	71,987	87,443
うち人件費	13,350	16,027
うち物件費	53,041	65,463

預金

■預金の期末残高

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,020,773	—	2,020,773	2,633,376	4,827	2,638,203
定期性預金	1,030,573	—	1,030,573	815,285	26,908	842,193
その他預金	2,461	—	2,461	3,040	—	3,040
合計	3,053,808	—	3,053,808	3,451,701	31,735	3,483,437

■預金の平均残高

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,699,956	—	1,699,956	2,278,041	2,638	2,280,680
定期性預金	1,085,228	—	1,085,228	977,102	11,898	989,001
その他預金	8,228	—	8,228	8,418	—	8,418
合計	2,793,413	—	2,793,413	3,263,562	14,537	3,278,100

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
3ヵ月未満	79,749	—	79,749	137,985	—	137,985
3ヵ月以上6ヵ月未満	101,891	—	101,891	151,446	—	151,446
6ヵ月以上1年未満	288,528	—	288,528	190,660	—	190,660
1年以上2年未満	265,507	—	265,507	226,831	—	226,831
2年以上3年未満	139,350	—	139,350	76,333	—	76,333
3年以上	155,345	—	155,345	58,936	—	58,936
合計	1,030,573	—	1,030,573	842,193	—	842,193

貸出金

■貸出金の期末残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
国内業務部門		
割引手形	230	131
証書貸付	1,363,815	1,459,507
当座貸越	590,451	646,256
国際業務部門		
証書貸付	5,000	5,000
合計	1,959,497	2,110,896

■貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門		
割引手形	211	169
手形貸付	—	—
証書貸付	1,194,606	1,411,406
当座貸越	597,790	622,532
国際業務部門		
証書貸付	5,000	5,000
合計	1,797,607	2,039,108

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	146,168	110,104	256,273	280,063	67,652	347,715
1年超3年以下	242,530	18,049	260,579	247,872	40,346	288,218
3年超5年以下	86,323	15,664	101,988	85,705	19,004	104,710
5年超7年以下	16,104	6,202	22,307	35,578	7,999	43,578
7年超	601,609	659,642	1,261,252	680,027	590,784	1,270,811
期間の定めのないもの	—	57,096	57,096	0	55,862	55,862
合計	1,092,737	866,760	1,959,497	1,329,247	781,649	2,110,896

■貸出金の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
自行預金	882	827
有価証券	—	—
不動産	316,650	293,866
その他	—	—
計	317,533	294,693
保証	911,753	987,663
信用	730,210	828,538
合計	1,959,497	2,110,896

■支払承諾見返の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
信用	10,510	10,182
合計	10,510	10,182

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
設備資金	817,425	782,402
運転資金	1,142,072	1,328,494
合計	1,959,497	2,110,896

■貸出金の業種別残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
製造業	10,338(1%)	15,489(1%)
建設業	1,972(0%)	1,630(0%)
卸売業	4,548(0%)	6,521(0%)
小売業	39,897(2%)	36,629(2%)
金融業・保険業	201,118(10%)	264,753(13%)
不動産業	75,759(4%)	91,754(4%)
個人	1,610,670(82%)	1,677,406(79%)
その他	15,195(1%)	16,714(1%)
合計	1,959,497(100%)	2,110,896(100%)

■中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月末	2019年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	1,776,373	1,963,917
総貸出金に占める割合	90.6	93.03

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等及び個人であります。

■特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当事項はありません。

■預貸率

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(末残)	64.00	—	64.16	61.01	15.75	60.59
預貸率(平残)	64.17	—	64.35	62.32	34.39	62.20

■貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
一般貸倒引当金	909	1,214
個別貸倒引当金	1,417	1,584
合計	2,327	2,798

■貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
一般貸倒引当金	159	305
個別貸倒引当金	274	166
合計	433	471

■貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却の額	1	0
合計	1	0

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権	354	629
延滞債権	4,588	4,657
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	2,859	3,315
合計	7,803	8,602

■金融再生法ベースのカテゴリーによる開示

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,327	1,936
危険債権	3,919	3,625
要管理債権	2,978	3,417
正常債権	1,970,276	2,123,446
合計	1,978,501	2,132,425

(注) 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

有価証券

■商品有価証券の平均残高

該当事項はありません。

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	12,040	—	—	—	12,040
地方債	—	199	20,114	—	—	20,314
短期社債	15,000	—	—	—	—	15,000
社債	—	21,360	1,556	26,158	—	49,074
株式	—	—	—	—	15,233	15,233
その他	20,004	10,484	—	6,538	70,189	107,216
合計	35,004	44,085	21,670	32,696	85,422	218,879

(単位：百万円)

	2019年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2,503	—	—	11,428	—	13,931
地方債	—	400	22,518	—	—	22,918
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	3,025	19,039	—	48,033	—	70,098
株式	—	—	—	—	15,203	15,203
その他	20,326	8,468	17,078	20,377	185,973	252,223
合計	25,855	27,908	39,596	79,839	201,177	374,376

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の期末残高

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	12,040	—	12,040	13,931	—	13,931
地方債	20,314	—	20,314	22,918	—	22,918
短期社債	15,000	—	15,000	—	—	—
社債	49,074	—	49,074	70,098	—	70,098
株式	15,233	—	15,233	15,203	—	15,203
その他	77,154	30,061	107,216	215,972	36,251	252,223
合計	188,818	30,061	218,879	338,125	36,251	374,376

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	51,663	—	51,663	12,182	—	12,182
地方債	4,596	—	4,596	22,171	—	22,171
短期社債	21,103	—	21,103	68,923	—	68,923
社債	56,614	—	56,614	59,628	—	59,628
株式	15,068	—	15,068	15,233	—	15,233
その他	56,288	11,139	67,427	140,682	30,659	171,341
合計	205,335	11,139	216,474	318,820	30,659	349,480

■預証率

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率(未残)	5.95	—	6.93	8.92	114.22	9.88
預証率(平残)	7.01	—	7.41	9.76	210.89	10.66

■有価証券の時価等

【売買目的有価証券】

該当事項はありません。

【満期保有目的の債券で時価のあるもの】

該当事項はありません。

【その他有価証券で時価のあるもの】

(単位：百万円)

	2018年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	11,994	12,040	46	46	—
地方債	20,268	20,314	45	45	0
短期社債	15,000	15,000	—	—	—
社債	48,356	49,074	718	721	2
その他	105,686	105,643	△42	858	901
合計	201,305	202,073	767	1,671	903

(単位：百万円)

	2019年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	13,342	13,931	589	589	—
地方債	22,613	22,918	305	305	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	69,045	70,098	1,053	1,053	0
その他	246,668	248,025	1,356	3,573	2,217
合計	351,669	354,975	3,305	5,522	2,217

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

【時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額】

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
子会社・子法人等株式	10,374	10,374
関連法人等株式	4,513	4,513

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

■金銭の信託の時価等

【運用目的の金銭の信託】

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	22,406	—

【満期保有目的の金銭の信託】

該当事項はありません。

【その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）】

該当事項はありません。

■デリバティブ取引の時価等

2018年3月期

該当事項はありません。

2019年3月期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

該当事項はありません。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	889	889	3	3
	売建	28	28	△0	△0
	買建	860	860	3	3
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
為替予約取引…割引現在価値により算出しております。

【株式関連取引】

該当事項はありません。

【債券関連取引】

該当事項はありません。

【商品関連取引】

該当事項はありません。

【クレジットデリバティブ取引】

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

その他

■グループ会社との取引

関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	イオン住宅ローンサービス株式会社	直接 49.0%	従業員の出向 資金の貸付	資金の貸付（注1） （注2）	9,666	貸出金	15,200
				利息の受取（注1）	32	未収収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等
 (注1) 資金の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。
 (注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。

兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注11)	科目	期末残高
親会社の子会社	イオンクレジットサービス株式会社	なし	従業員の出向 資金の貸付 保証契約の締結 クレジット事業等の 業務委託に係る 契約の締結	資金の貸付（注1） （注2）	12,753	貸出金	9,000
				利息の受取（注1）	41	未収収益	0
				債務被保証（注3）	1,291,805	—	—
				保証料の支払（注3）	41,052	未収金 （注5）	122
						未払費用	204
				クレジット事業に係る 手数料の受取（注4）	30,943	未収収益	2,886
				クレジット事業に係る 手数料の支払（注4）	23,140	未収金 （注5）	61
クレジット事業に係る 資金精算（注6）	—	未払費用 前渡金	31 30,732				
		未払金 その他の負債	183,762 2,645				
親会社の子会社	ACSリース株式会社	なし	資金の貸付	ショッピング債権の 売却（注7）	175,048	未収金	21,163
				売却代金 売却益	5,285		
親会社の子会社	ACSリース株式会社	なし	資金の貸付	資金の貸付（注1） （注2）	12,465	貸出金	15,250
				利息の受取（注1）	43	未収収益	0
親会社の子会社	イオンプロダクトファイナンス株式会社	なし	従業員の出向 資金の貸付	資金の貸付（注1） （注2）	33,500	貸出金	45,000
				利息の受取（注1）	114	未収収益	0
				債権の買取（注9）	76,542	未払金	—
親会社の子会社	イオンリテール株式会社	なし	資金の貸付 電子マネー取引	資金の貸付（注1） （注2）	36,884	貸出金	35,000
				利息の受取（注1）	357	未収収益	1
				電子マネー業務に係る 手数料の受取（注8）	1,580	未収収益	90
				電子マネー業務に係る 手数料の支払（注8）	79	未払費用	4
				電子マネー業務に係る 資金精算	321,031	未払金 未収金	13,974 4,541

取引条件及び取引条件の決定方針等
 (注1) 資金の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。
 (注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。
 (注3) 債務被保証については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。
 (注4) クレジット事業に係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。
 (注5) 概算による前払額が確定額を上回ったため、超過金額について未収金を計上しております。
 (注6) 加盟店等への精算やキャッシング貸付に係る資金精算金額は一時的な立替金であるため期中取引金額には含めておりません。
 (注7) 売却価額は債権を査定の上、契約により決定しております。
 (注8) 電子マネー業務に係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。
 (注9) 購入価格は債権を査定の上、契約により決定しております。
 (注10) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

自己資本の充実の状況等について・連結（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末	
		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	279,223	271,496	
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784	252,784	
うち、利益剰余金の額	26,939	19,712	
うち、自己株式の額(△)	—	—	
うち、社外流出予定額(△)	500	1,000	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△69	△50	
うち、為替換算調整勘定	—	—	
うち、退職給付に係るものの額	△69	△50	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,214	909	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,214	909	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	11	20	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	280,380	272,375	
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	13,256	11,360	1,072
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	6,388	7,069	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,867	4,291	1,072
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	26,117	22,159	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	39,373	33,520	
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	241,006	238,854	
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	2,107,764	1,688,681	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	△2,942	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—	1,072	
うち、繰延税金資産	—	—	
うち、退職給付に係る資産	—	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△4,015	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	313,273	288,661	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,421,038	1,977,343	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	9.95	12.07	

(注) 1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第26号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2019年3月末」を「前期末」とあるのは、「2018年3月末」を指します。
 2. 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年3月末については、「平成26年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）」別紙様式第12号により開示しております。

自己資本の充実の状況等について（定性的な開示項目）

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
 連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
 2018年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務
イオン保険サービス株式会社	保険代理業務

2019年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務
イオン保険サービス株式会社	保険代理業務

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
 当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
 該当ありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
 連結子会社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2019年3月末及び2018年3月末の自己資本調達手段の概要は以下の通りです。

発行主体	イオン銀行		イオン保険サービス	
	普通株式	非支配株主持分	普通株式	非支配株主持分
資本調達手段の種類	普通株式	非支配株主持分	普通株式	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	当期末	前期末	当期末	前期末
連結自己資本比率	252,784 百万円	252,784 百万円	11 百万円	20 百万円
単体自己資本比率	252,784 百万円	252,784 百万円	-	-
配当率又は利率	-	-	-	-
償還期限の有無	-	-	-	-
その日付	-	-	-	-
償還等を可能とする特約の概要	-	-	-	-
初回償還可能日及びその償還金額	-	-	-	-
償還特約の対象となる事由	-	-	-	-
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	-	-	-	-
元本の削減に係る特約の概要	-	-	-	-
配当等停止条項の有無	-	-	-	-
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	-	-	-	-
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	-	-	-	-

以下「3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示事項については、2017年度、2018年度とも相違はありません。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本管理方針を定め、当行のリスク・プロファイル及び業務を取り巻く状況等を十分に踏まえ、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしております。具体的には、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て取締役会にて、コア資本から一定比率をリザーブとして控除した金額リスクをリスク資本として配賦し、リスク・カテゴリー毎のリスク量のコントロールを行う統合的リスク管理を推進しており、配賦したリスク・カテゴリー毎にリスク量を計測し、それらの統合リスク量とリスク資本を対比することにより、自己資本の充実度を評価しております。また、将来の自己資本については、想定される経済環境や戦略目標等を踏まえて、必要十分な自己資本を維持するため、必要であれば自己資本充実策を検討する方針です。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行における信用リスクは、個人に対する住宅ローン及びクレジットカード等の貸出金並びに割賦売掛金、事業者に対する貸出金、インターバンク市場で行うコールローン等に伴うものが主体となっています。信用リスク管理、与信管理の基本方針は、取締役会が制定するリスク管理基本規程、与信管理規程に定めており、これらの規程に基づいて、関連する規則並びに手続等を整備しています。また、資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、定期的な資産自己査定を実施しています。

(1) 個人向け与信

予め定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を実施します。また、住宅ローンに対して、信用リスク管理所管部署が融資実行後の信用リスク状況を定期的にモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

(2) 法人向け与信

予め定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を実施します。債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施し、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

(3) 金融機関向け与信

金融機関毎にクレジットラインを設定し、その遵守状況を管理しています。クレジットラインの設定は投融資委員会で審議し取締役会で決定しています。また、クレジットラインの遵守状況を定期的にモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関等の名称

当行では、リスク・ウェイトの判定に際して下表の5つの格付機関を採用しています。なお、エクスポーザーの種類毎の使い分けは実施していません。

格付機関等の名称	(略称)
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク	(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング	(S&P)
フィッチ・レーティングス・インク	(Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座当座貸越」、「クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金に対する保証会社による保証」等を適用しています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行が保有する外国証券の一部は、デリバティブを内包する複合金融商品です。内包するデリバティブを含めて定期的に時価評価を行い、その結果をリスク・コンプライアンス委員会へ報告しています。なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っていません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、オリジネーター及び投資家として証券化取引に関与しています。オリジネーターとして証券化を実施した債権についても、通常の債権と同様に信用リスクの状況を定期的にモニタリングしています。保有する証券化商品から発生する市場リスクは貸出金や有価証券取引から発生するリスクと基本的に変わるものではないため、貸出金や保有有価証券と同様の手法によりリスク管理を行っています。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合も含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、定めた規則等に基づき、保有する証券化商品及び裏付資産のモニタリングを定期的に行い、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ報告しています。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

ニ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法を採用しています。

ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出していません。

ヘ. 銀行(連結グループ)が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行(連結グループ)が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

ト. 銀行(連結グループ)の子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該銀行(連結グループ)が行った証券化取引(銀行(連結グループ)が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

金融商品に関する会計基準に従い、規定された会計処理を行っています。

リ. リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関等の名称

格付機関等の名称	(略称)
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング	(S&P)
フィッチ・レーティングス・インク	(Fitch)

又、内部評価方式を用いている場合には、その概要内部評価方式は用いていません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その概要該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行ではオペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」、「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署がリスク管理を実施しています。更に、リスク管理部が全体的なオペレーショナル・リスクの把握・管理を実施し、その状況をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しています。

9. 出資等または株式エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、その他有価証券に区分される国内上場企業の株式を対象とする投資信託を保有しております。予め定められた規則等に従い定期的に市場リスク量を計測するとともに、リスクリミットの遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会へ報告しています。また、子会社等株式は経営上も密接な連携を図ることにより、事業のより効率的な運営を目的として保有し、決算期毎の決算内容の分析に加え、定期的な連絡会議等により、当該会社の業務状況の適切な把握に努めています。

10. 金利リスクに関する事項

「金利リスクに関する事項」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「開示告示」に基づき開示しております。

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当行は、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としています。

なお、市場リスク管理規則において、金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下または損失を被るリスクと定めています。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行は、金利リスクに係る限度枠については、半期毎にリスク・コンプライアンス委員会で検討を行い、取締役会の承認を得ています。

金利リスクの期中管理においては、リスク管理部がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスク・コンプライアンス委員会、ALM委員会及び取締役会に報告され、業務運営状況について議論のうえ、リスクコントロールについて検討を行っています。

(3) 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の金利リスクについては月末日を基準日として月次で計測しています。なお、有価証券の金利リスクについては日次で計測しています。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する手法

金利リスクのヘッジ手段としては、金利スワップの取扱を整備しています。

□. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

・流動性預金

金融庁が例示した標準的手法を当行にあてはめて適用し、お客さまがいつでも引出可能な流動性預金のうち安定的かつ金利に非連動的な部分として見込まれる残高を、最長満期5年、平均満期2.5年のコア預金として認識しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約

固定金利貸出の期限前返済については、住宅ローンを対象とし内部管理で用いている早期返済率を使用し算出しております。個人向けおよび法人向けの円定期預金の期限前償還率については、金融庁が例示した標準的手法に基づき算出しております。

・通貨の取り扱い

対象通貨は円通貨のみとしております。円以外の通貨は資産・負債のどちらも5%未満であることに加え重要性の観点も考慮し計算対象外としています。

・スプレッドの取り扱い

割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しています。

・内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
開示初年度のため、記載していません。

・計測結果に関して

当行の△EVEは基準値であるコア資本の20%を下回っており、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

(2) 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当行では、VaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利リスクに係るリスク量を算出しており、リスク資本配賦の枠組みの中で限度枠を設け、管理を行っています。

VaRの算出にあたっては、2018年度より、モンテカルロシミュレーションを採用し、保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年としています。

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

■自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2018年3月期		2019年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	1,688,681	67,548	2,107,764	84,311
資産(オン・バランス)項目	1,668,275	66,731	2,085,222	83,409
(i) ソブリン向け	4,783	192	7,476	300
(ii) 金融機関向け	21,638	866	36,913	1,477
(iii) 法人等向け	157,273	6,291	197,506	7,901
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	1,000,557	40,023	1,000,648	40,026
(v) 抵当権付住宅ローン	68,410	2,737	71,169	2,847
(vi) 不動産取得等事業向け	79,530	3,182	104,641	4,186
(vii) 3ヵ月以上延滞	1,753	71	22,013	881
(viii) 信用保証協会等による保証付	0	0	0	0
(ix) 出資等	13,845	554	27,833	1,114
(x) その他	147,381	5,896	139,900	5,596
(xi) 証券化エクスポージャー	172,026	6,882	395,267	15,811
(xii) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)			105	4
(xiii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額	1,072	43	81,847	3,274
オフ・バランス取引等項目	19,882	796	19,625	785
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	439	18	125	5
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	3,803	153	2,661	107
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,152	327	7,966	319
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	6,789	272	0	0
(v) 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	192	8	0	0
(vi) 派生商品取引及び長期決済期間取引	504	21	1,909	77
CVAリスク相当額	481	20	2,863	115
適格中央清算機関エクスポージャー	42	2	53	3
ロ オペレーショナル・リスク	288,661	11,546	313,273	12,530
ハ 合計(イ+ロ)	1,977,343	79,094	2,418,174	96,727

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。
3. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

【種類別残高】

（単位：百万円）

	2018年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	3か月以上延滞エクスポージャー
現金	180,013	—	—	—	—
ソブリン向け	513,357	—	98,228	—	—
金融機関向け	109,999	21,000	36,175	2,521	—
法人等向け	224,538	163,192	26,190	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,820,830	1,153,588	1,868	—	1,462
抵当権付住宅ローン	195,651	195,376	—	—	102
不動産取得等事業向け	79,723	78,655	—	—	35
信用保証協会等による保証付	8	8	—	—	—
出資等	13,845	972	12,869	—	—
その他	106,654	2,715	21,100	—	—
合計	3,244,623	1,615,508	196,431	2,521	1,599

(単位：百万円)

	2019年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	3か月以上延滞エクスポージャー
現金	200,370	—	—	—	—
ソブリン向け	565,089	2,832	156,866	—	—
金融機関向け	198,603	43,107	77,327	10,520	—
法人等向け	274,960	201,288	17,163	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,849,644	1,148,843	407	—	659
抵当権付住宅ローン	204,152	203,340	—	—	657
不動産取得等事業向け	104,562	101,702	1,993	—	7
信用保証協会等による保証付	5	5	—	—	—
出資等	28,021	3,821	24,171	—	—
その他	66,887	8,084	21,243	—	—
合計	3,492,298	1,713,025	299,173	10,520	1,324

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
 2. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

[地域別の期末残高]

(単位：百万円)

	2018年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3か月以上延滞エクスポージャー
国内	3,244,623	1,615,508	196,431	2,521	1,599
国外	—	—	—	—	—
合計	3,244,623	1,615,508	196,431	2,521	1,599

(単位：百万円)

	2019年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3か月以上延滞エクスポージャー
国内	3,492,298	1,713,025	299,173	10,520	1,324
国外	—	—	—	—	—
合計	3,492,298	1,713,025	299,173	10,520	1,324

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
 2. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	2018年3月期	2019年3月期
1年以下	29	97
1年超3年以下	561	447
3年超5年以下	880	746
5年超7年以下	1,304	1,563
7年超	676,253	662,812

②市場性で信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	2018年3月期	2019年3月期
3ヵ月以内	—	30,496
3ヵ月超	—	—

③債券

(単位：百万円)

償還期間	2018年3月期	2019年3月期
1年以下	35,004	25,855
1年超3年以下	33,972	26,571
3年超5年以下	10,113	1,336
5年超7年以下	—	—
7年超	54,366	119,436

[一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高並びに期中増減額]

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	159	909	305	1,214
個別貸倒引当金	274	1,417	166	1,584
合計	433	2,327	471	2,798

【個別貸倒引当金の地域別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
国内	274	1,417	166	1,584
国外	—	—	—	—
合計	274	1,417	166	1,584

(注) 一般貸倒引当金は地域別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

【個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	146	670	△307	362
個人	128	747	473	1,221
合計	274	1,417	166	1,584

(注) 一般貸倒引当金は法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。
法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【取引相手別の貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
法人等	1	0
個人	—	—
合計	1	0

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2018年3月期		2019年3月期	
	期末残高	うち格付あり	期末残高	うち格付あり
0%	646,508	53,470	692,323	35,972
10%	75,543	47,834	120,134	47,836
20%	129,239	93,616	199,900	22,825
35%	195,549	—	231,309	—
40%	4,011	4,011	1,000	—
50%	1,433,960	87,779	1,523,973	4,808
70%	—	—	3,009	—
75%	439,153	1,868	394,343	407
100%	269,074	52,096	298,358	25,556
120%	4,011	3,008	4,007	—
150%	8,523	—	2,437	—
200%	8,030	—	—	—
250%	13,171	—	21,243	—
合計	3,226,776	343,687	3,492,042	137,406

(注) CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	3,875	827
保証が適用されたエクスポージャー	1,410,935	1,426,061

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
グロス再構築コストの額	696	4,159
グロスのアドオンの合計額	1,824	5,386
与信相当額	2,521	9,547
外国為替関連取引	1,462	4,778
金利関連取引	30	1,842
株式関連取引	105	1,669
その他取引	922	1,257

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

二. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2018年3月期		
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	1,268,825	501	0
消費者向けローン	288,614	36	0
事業用不動産ローン	50,126	36	0
合計	1,607,565	573	0

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2019年3月期		
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	1,546,525	817	0
消費者向けローン	314,432	38	0
事業用不動産ローン	137,136	872	0
合計	1,998,094	1,728	0

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
 2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
 3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略及び証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2018年3月期		2019年3月期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	421,298	6,536	420,577	7,306
消費者向けローン	31,259	77	-	-
事業用不動産ローン	-	-	94,173	3,890
合計	452,558	6,613	514,750	11,196

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年3月期	2019年3月期
オン・バランス	365,520	427,184
住宅ローン	303,605	372,791
消費者向けローン	50,936	30,297
事業用不動産ローン	10,978	24,095
オフ・バランス	535	535
消費者向けローン	535	535
合計	366,055	427,719

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位:百万円)

リスク・ウエイト区分	2018年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	365,520	178,775	7,151
20%	194,345	38,869	1,555
50%	102,914	51,457	2,058
75%	22,941	17,206	688
100%	43,065	43,065	1,723
1250%	2,254	28,178	1,127
オフ・バランス	535	6,691	268
1250%	535	6,691	268

(単位:百万円)

リスク・ウエイト区分	2019年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	427,184	461,556	18,462
70%以下	92,300	27,172	1,086
70%超~140%以下	135,581	69,267	2,770
140%超~210%以下	76,338	67,001	2,680
210%超~420%以下	50,625	86,256	3,450
1130%~1250%以下	72,339	211,858	8,474
オフ・バランス	535	6,691	267
1250%	535	6,691	267

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
 3. リスク・ウエイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

原資産の種類	2018年3月期	2019年3月期
住宅ローン	20,583	22,657
消費者向けローン	632	919
事業用不動産ローン	944	2,539
合計	22,159	26,117

(7) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類 (単位:百万円)

原資産の種類	2018年3月期	2019年3月期
住宅ローン	2,254	72,339
消費者向けローン	535	535
合計	2,790	72,874

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額に関する事項
該当事項はありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年3月期	2019年3月期
住宅ローン	3,030	1,677
消費者向けローン	304	1,436
事業用不動産向けローン	9,742	44,785
企業向けローン	—	22,662
合計	13,076	70,562

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

[オン・バランス]

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2018年3月末		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	10,952	2,190	88
50%	2,124	1,062	42
75%	—	—	—
100%	—	—	—
合計	13,076	3,252	130

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2019年3月末		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	36,928	7,477	299
20%超～45%以下	32,218	8,443	337
45%超～70%以下	1,415	797	31
合計	70,562	16,718	668

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

[オフ・バランス]

該当事項はありません。

(3) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結グループは、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	10,910	10,910	19,361	19,361
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	7,615	—	6,337	—
合計	18,525	10,910	25,699	19,361

ロ. 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	連結貸借対照表計上額		連結貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	—		—	
関連法人等	6,267		6,523	
合計	6,267		6,523	

ハ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却に伴う損益の額	△11	34
償却に伴う損益の額	—	29

二. 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△219	△675
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
ルック・スルー方式		—
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		42
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合計		—

(注) 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年3月31日については該当ありません。

■金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	2018年3月期	
	経済的価値の増減額	
日本円	△1,656	

(注) VaR (保有期間1年、観測期間240日、信頼区間99%値) により計測した値を記載しております。

■金利リスクに関する事項

上記、「金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

2019年3月期

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	17,577							
2	下方パラレルシフト	0							
3	スティープ化	23,179							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	23,179							
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	241,006							

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びへ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

自己資本の充実の状況等について・単体（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末	
		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	279,704	270,800	
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784	252,784	
うち、利益剰余金の額	27,420	19,015	
うち、自己株式の額（△）	—	—	
うち、社外流出予定額（△）	500	1,000	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,214	909	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,214	909	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	280,919	271,709	
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,053	4,663	1,020
うち、のれんに係るものの額	510	582	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,543	4,081	1,020
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	26,117	22,159	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	33,170	26,823	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	247,748	244,886	
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	2,107,688	1,691,852	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	△2,994	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—	1,020	
うち、繰延税金資産	—	—	
うち、前払年金費用	—	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△4,015	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	302,977	277,683	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,410,666	1,969,536	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.27	12.43	

（注）1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第26号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2019年3月末」を「前期末」とあるのは、「2018年3月末」を指します。

2. 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年3月末については、「開示告示」別紙様式第11号により開示しております。

自己資本の充実の状況等について・単体（定量的な開示項目）

■自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2018年3月期		2019年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	1,691,852	67,675	2,107,688	84,308
資産（オン・バランス）項目	1,671,446	66,858	2,085,144	83,406
（i）ソブリン向け	4,783	192	7,316	293
（ii）金融機関向け	20,705	829	36,019	1,441
（iii）法人等向け	157,273	6,291	197,506	7,901
（iv）中小企業等向け及び個人向け	1,000,557	40,023	1,000,648	40,026
（v）抵当権付住宅ローン	68,410	2,737	71,169	2,847
（vi）不動産取得等事業向け	79,530	3,182	104,641	4,186
（vii）3ヵ月以上延滞	1,753	71	22,013	881
（viii）信用保証協会等による保証付	0	0	0	0
（ix）出資等	24,219	969	36,195	1,448
（x）その他	141,163	5,647	132,357	5,295
（xi）証券化エクスポージャー	172,026	6,882	395,267	15,811
（xii）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（當然性方式250%）			105	4
（xiii）経過措置によりリスク・アセットに算入される額	1,020	41	81,847	3,274
オフ・バランス取引等項目	19,882	796	19,625	785
（i）原契約期間が1年以下のコミットメント	439	18	125	5
（ii）原契約期間が1年超のコミットメント	3,803	153	2,661	107
（iii）信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,152	327	7,966	319
（iv）買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	6,789	272	0	0
（v）先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	192	8	0	0
（vi）派生商品取引及び長期決済期間取引	504	21	1,909	77
CVAリスク相当額	481	20	2,863	115
適格中央清算機関エクスポージャー	42	2	53	3
ロ オペレーショナル・リスク	277,683	11,107	302,977	12,119
ハ 合計（イ+ロ）	1,969,536	78,782	2,407,800	96,312

（注）1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
 2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。
 3. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

【種別別残高】

（単位：百万円）

	2018年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
現金	180,013	-	-	-	-
ソブリン向け	513,357	-	98,228	-	-
金融機関向け	105,334	21,000	36,175	2,521	-
法人等向け	224,538	163,192	26,190	-	-
中小企業等向け及び個人向け	1,820,830	1,153,588	1,868	-	1,462
抵当権付住宅ローン	195,651	195,376	-	-	102
不動産取得等事業向け	79,723	78,655	-	-	35
信用保証協会等による保証付	8	8	-	-	-
出資等	24,219	972	23,244	-	-
その他	103,037	2,715	21,100	-	-
合計	3,246,715	1,615,508	206,806	2,521	1,599

(単位：百万円)

	2019年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	3か月以上延滞エクスポージャー
現金	200,370	-	-	-	-
ソブリン向け	565,089	2,832	156,866	-	-
金融機関向け	194,131	43,107	77,327	10,520	-
法人等向け	274,960	201,288	17,163	-	-
中小企業等向け及び個人向け	1,849,644	1,148,843	407	-	659
抵当権付住宅ローン	204,152	203,340	-	-	657
不動産取得等事業向け	104,562	101,702	1,993	-	7
信用保証協会等による保証付	5	5	-	-	-
出資等	36,383	3,821	32,533	-	-
その他	64,789	8,084	21,243	-	-
合計	3,494,090	1,713,025	307,535	10,520	1,324

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【地域別の期末残高】

(単位：百万円)

	2018年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3か月以上延滞エクスポージャー
国内	3,246,715	1,615,508	206,806	2,521	1,599
国外	-	-	-	-	-
合計	3,246,715	1,615,508	206,806	2,521	1,599

(単位：百万円)

	2019年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3か月以上延滞エクスポージャー
国内	3,494,090	1,713,025	307,535	10,520	1,324
国外	-	-	-	-	-
合計	3,494,090	1,713,025	307,535	10,520	1,324

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	2018年3月期	2019年3月期
1年以下	29	97
1年超3年以下	561	447
3年超5年以下	880	746
5年超7年以下	1,304	1,563
7年超	676,253	662,812

②市場性と信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	2018年3月期	2019年3月期
3ヶ月以内	-	30,496
3ヶ月超	-	-

③債券

(単位：百万円)

償還期間	2018年3月期	2019年3月期
1年以下	35,004	25,855
1年超3年以下	33,972	26,571
3年超5年以下	10,113	1,336
5年超7年以下	-	-
7年超	54,366	119,436

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	159	909	305	1,214
個別貸倒引当金	274	1,417	166	1,584
合計	433	2,327	471	2,798

【個別貸倒引当金の地域別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
国内	274	1,417	166	1,584
国外	—	—	—	—
合計	274	1,417	166	1,584

(注) 一般貸倒引当金は地域別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

【個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	146	670	△307	362
個人	128	747	473	1,221
合計	274	1,417	166	1,584

(注) 一般貸倒引当金は法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。
法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【取引相手別の貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
法人等	1	0
個人	—	—
合計	1	0

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2018年3月期		2019年3月期	
	期末残高	うち格付あり	期末残高	うち格付あり
0%	646,508	53,470	692,323	35,972
10%	75,543	47,834	120,134	47,836
20%	124,573	93,616	195,428	22,825
35%	195,549	—	231,309	—
45%	4,011	4,011	1,000	—
50%	1,433,960	87,779	1,523,973	4,808
70%	—	—	3,009	—
75%	439,153	1,868	394,343	407
100%	277,565	52,096	304,622	25,556
120%	4,011	3,008	4,007	—
150%	8,523	—	2,437	—
200%	8,030	—	—	—
250%	13,171	—	21,243	—
合計	3,230,602	343,687	3,493,834	137,406

(注) CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	3,875	827
保証が適用されたエクスポージャー	1,410,935	1,426,061

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
グロス再構築コストの額	696	4,159
グロスのアドオンの合計額	1,824	5,386
与信相当額	2,521	9,547
外国為替関連取引	1,462	4,778
金利関連取引	30	1,842
株式関連取引	105	1,669
その他取引	922	1,257

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ニ. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2018年3月期		
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞 エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	1,268,825	501	0
消費者向けローン	288,614	36	—
事業用不動産ローン	50,126	36	0
合計	1,607,565	573	0

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2019年3月期		
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞 エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	1,546,525	817	0
消費者向けローン	314,432	38	0
事業用不動産ローン	137,136	872	0
合計	1,998,094	1,728	0

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略及び証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2018年3月期		2019年3月期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	421,298	6,536	420,577	7,306
消費者向けローン	31,259	77	-	-
事業用不動産ローン	-	-	94,173	3,890
合計	452,558	6,613	514,750	11,196

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類 (単位：百万円)

原資産の種類	2018年3月期	2019年3月期
オン・バランス	365,520	427,184
住宅ローン	303,605	372,791
消費者向けローン	50,936	30,297
事業用不動産ローン	10,978	24,095
オフ・バランス	535	535
消費者向けローン	535	535
合計	366,055	427,719

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2018年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	365,520	178,775	7,151
20%	194,345	38,869	1,555
50%	102,914	51,457	2,058
75%	22,941	17,206	688
100%	43,065	43,065	1,723
1250%	2,254	28,178	1,127
オフ・バランス	535	6,691	268
1250%	535	6,691	268

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2019年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	427,184	461,556	18,462
70%以下	92,300	27,172	1,086
70%超～140%以下	135,581	69,267	2,770
140%超～210%以下	76,338	67,001	2,680
210%超～420%以下	50,625	86,256	3,450
1130%～1250%以下	72,339	211,858	8,474
オフ・バランス	535	6,691	267
1250%	535	6,691	267

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
 3. リスク・ウエイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年3月期	2019年3月期
住宅ローン	20,583	22,657
消費者向けローン	632	919
事業用不動産ローン	944	2,539
合計	22,159	26,117

(7) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年3月期	2019年3月期
住宅ローン	2,254	72,339
消費者向けローン	535	535
合計	2,790	72,874

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額に関する事項

該当事項はありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年3月期	2019年3月期
住宅ローン	3,030	1,677
消費者向けローン	304	1,436
事業用不動産ローン	9,742	44,785
企業向けローン	—	22,662
合計	13,076	70,562

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

[オン・バランス]

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2018年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	10,952	2,190	88
50%	2,124	1,062	42
75%	—	—	—
100%	—	—	—
合計	13,076	3,252	130

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2019年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	36,928	7,477	299
20%超～45%以下	32,218	8,443	338
45%超～70%以下	1,415	797	31
合計	70,562	16,718	668

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

[オフ・バランス]

該当事項はありません。

(3) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	10,910	10,910	19,361	19,361
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	16,233	—	6,334	—
合計	27,143	10,910	25,696	19,361

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	10,374	10,374
関連法人等	4,513	4,513
合計	14,887	14,887

ハ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却に伴う損益の額	△11	34
償却に伴う損益の額	—	29

ニ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	△219	△675
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
ルック・スルー方式		—
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		42
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合計		—

(注) 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年3月31日については該当ありません。

■金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	2018年3月期	
	経済的価値の増減額	
日本円	△1,656	

(注) VaR (保有期間1年、観測期間240日、信頼区間99%値) により計測した値を記載しております。

■金利リスクに関する事項

上記、「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

2019年3月期

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	17,560							
2	下方平行シフト	0							
3	スティープ化	23,176							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	23,176							
		ホ				ヘ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	247,748							

(注) 上記「IRRBB 1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはイオン保険サービス株式会社が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。なお、「対象役員の平均報酬額」の算出にあたりましては、期中退任者・期中就任者等を除いて計算しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当行の取締役及びこれに準じる者並びに当行グループ会社の取締役等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき取締役会において社長に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当行における従業員の報酬等は、当行及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当行及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。

また、当行の主要な連結子法人等の給与規程等は、当行人事部が随時内容を確認できる体制としております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、当行代表取締役社長が決定しております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2018年4月～2019年3月）
取締役会（イオン銀行）	1回

（注） 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、「報酬等の総額」は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬規程に基づき役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績報酬

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績報酬は、当行の業績を勘案して決定しております。役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で役員報酬規程に基づき決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により役員報酬規程に基づき決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行グループの役職員の報酬の決定については、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績評価に基づき決定されることになっております。なお、報酬等につき、各社人事部では、その体系、業績評価の状況並びに支払い実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しています。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			変動報酬 の総額	基本報酬		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬		賞与		
対象役員 (除く社外役員)	13	191	143	143	-	48	-	48	-
対象従業員等									

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

以上

資本金及び主要株主 (2019年3月31日現在)

1. 資本金 51,250百万円

2. 主要株主

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオンフィナンシャルサービス株式会社	2,500,000株	100.00%

役員の状況 (2019年6月30日現在)

【取締役】

取締役会長	鈴木	木井	正直	規弘	
代表取締役社長	新松	山島	正陽	弘朗	リテール営業本部長
取締役兼執行役員	中田	中島	陽悟	司隆	法人営業本部長
取締役兼執行役員	黒田	中田	悟	隆	リテール戦略担当 兼 市場担当
取締役兼執行役員	長谷川	雄	史	純	経営企画本部長
取締役兼執行役員	西澤	島	正昌	章	経営管理・CS担当
取締役兼執行役員	幾原	藤	健	達	事務システム本部長
取締役	河齋	山田	義	次	リスク管理本部長
取締役	山吉	下利	友	克	
取締役 (社外役員)					
取締役 (社外役員)					

【監査役】

監査役 (社外役員)	佐藤	藤本	義順	朗
監査役	杉	本	茂	次
監査役 (社外役員)				

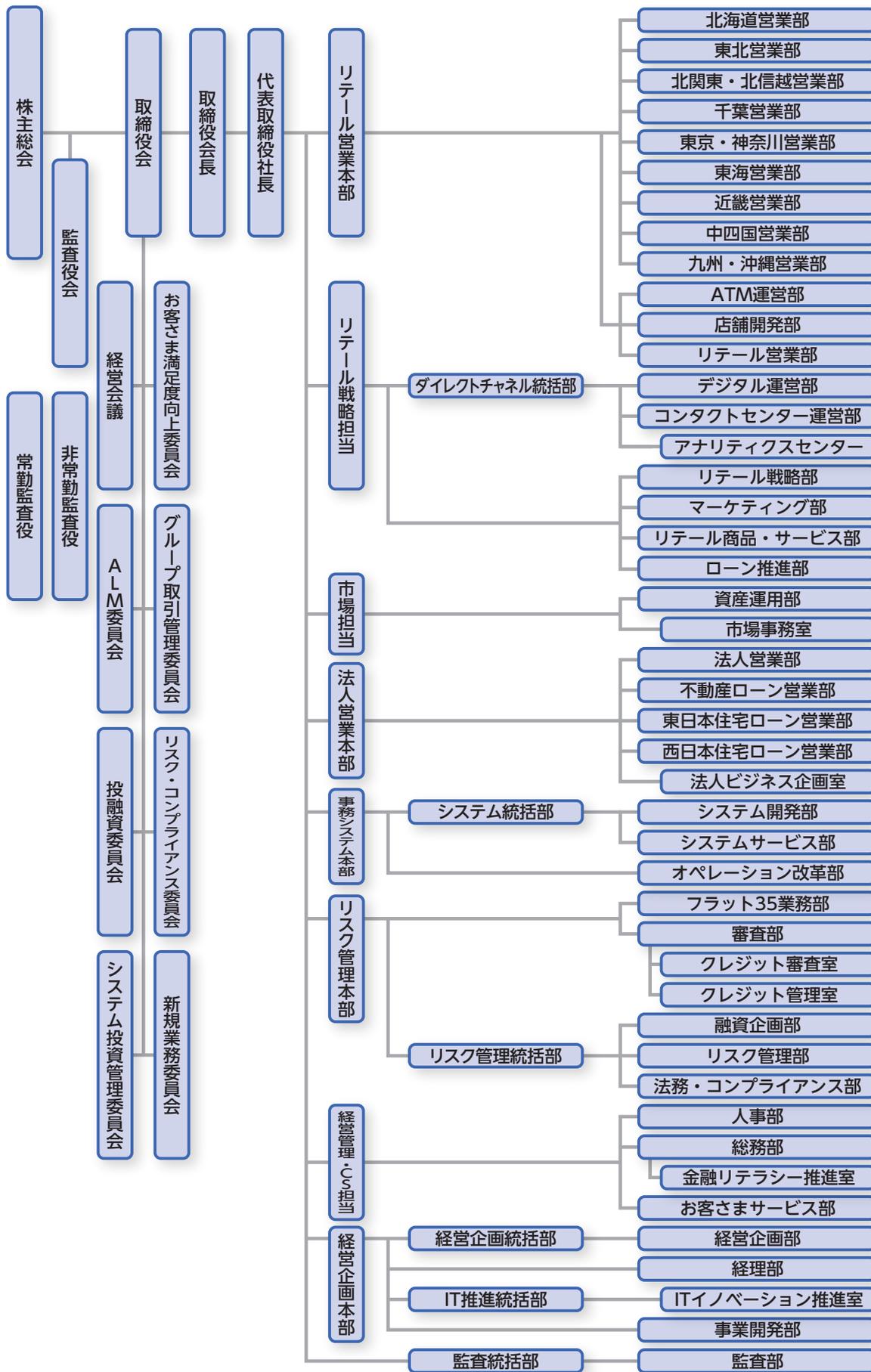
【執行役員】

執行役員	山本	洋一	郎	ダイレクトチャネル統括部長
執行役員	徳山	正彦	彦	IT推進統括部長 兼 ITイノベーション推進室長
執行役員	脇田	国弘	弘	監査統括部長 兼 監査部長
執行役員	穴田	将友	人	リスク管理統括部長
執行役員	齋藤	友	泰	システム統括部長
執行役員	高桑	友	泰	経営企画統括部長 兼 経営企画部長

会計監査人の名称 (2019年6月30日現在)

有限責任監査法人トーマツ

組織図 (2019年6月30日現在)



営業店の名称及び所在地 (2019年6月30日現在)

本店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6

支店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6

お誕生月	支店名	お誕生月	支店名	お誕生月	支店名
1月	ガーネット支店	5月	エメラルド支店	9月	サファイア支店
2月	アメシスト支店	6月	パール支店	10月	オパール支店
3月	アクアマリン支店	7月	ルビー支店	11月	トパーズ支店
4月	ダイヤモンド支店	8月	ペリドット支店	12月	ターコイズ支店

(注) 1. 上記12支店はバーチャル支店です。
2. 上記のほか、バーチャル支店である振込専用支店(2店)、ATM管理支店を設けています。

営業店

	店舗名	住所
北海道 (6)	イオンモール札幌苗穂店	北海道札幌市東区東苗穂2条3-1-1
	イオンモール札幌平岡店	北海道札幌市清田区平岡3条5-3-1
	イオン札幌桑園店	北海道札幌市中央区北8条西14-28
	イオンモール札幌発寒店	北海道札幌市西区発寒8条12-1
	イオン旭川西店	北海道旭川市緑町23-2161-3
	イオン千歳店	北海道千歳市栄町6-51
東北 (8)	イオン青森店	青森県青森市緑3-9-2
	イオンモール盛岡南店	岩手県盛岡市本宮7-1-1
	イオンモール利府店	宮城県宮城県利府町利府字新屋田前22
	イオンモール石巻店	宮城県石巻市西平4-104
	イオンモール名取店	宮城県名取市杜せきのした5-3-1
	イオン仙台中山店	宮城県仙台市泉区南中山1-35-40
	イオンモール天童店	山形県天童市芳賀タウン北4-1-1
	イオンモールいわき小名浜店	福島県いわき市小名浜字辰巳町79
関東 (54)	イオンモール土浦店	茨城県土浦市上高津367
	イオンモール水戸内原店	茨城県水戸市内原2-1
	イオンタウン守谷店	茨城県守谷市百合ヶ丘3-249-1
	イオンモールつくば店	茨城県つくば市稲岡66-1
	イオンモール小山店	栃木県小山市中久喜1467-1
	イオンモール佐野新都市店	栃木県佐野市高萩町1324-1
	イオンモール太田店	群馬県太田市石原町81
	イオンモール高崎店	群馬県高崎市棟高1400
	イオンモール川口前川店	埼玉県川口市前川1-1-11
	イオンモール北戸田店	埼玉県戸田市美女木東1-3-1
	イオンモール浦和美園店	埼玉県さいたま市緑区美園5-50-1
	イオンモール与野店	埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9
	イオンレイクタウン店	埼玉県越谷市レイクタウン3-1-1
	イオンモール羽生店	埼玉県羽生市川崎2-281-3
	イオン入間店	埼玉県入間市上藤沢462-1
	イオンモール春日部店	埼玉県春日部市下柳420-1
	イオンタウン吉川美南店	埼玉県吉川市美南3-23-1
	イオン幕張店	千葉県千葉市美浜区ひび野1-3
	マリンピア店	千葉県千葉市美浜区高洲3-13-1
	イオンモール幕張新都心店	千葉県千葉市美浜区豊砂1-1
	イオン稲毛店	千葉県千葉市稲毛区小仲台1-4-20
	イオン鎌取店	千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1
	イオンモール千葉ニュータウン店	千葉県印西市中央北3-2
	イオン市川妙典店	千葉県市川市妙典5-3-1
	イオンモール船橋店	千葉県船橋市山手1-1-8
	イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-7-1
	イオンモール津田沼店	千葉県習志野市津田沼1-23-1
	イオンモール八千代緑が丘店	千葉県八千代市緑が丘2-1-3
	イオンモール柏店	千葉県柏市豊町2-5-25
	イオンモール成田店	千葉県成田市ウイング土屋24
	イオンモール木更津店	千葉県木更津市築地1-4
	イオンタウンユーカリが丘店	千葉県佐倉市西ユーカリが丘6-12-3
	イオン新百合ヶ丘店	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-19
	イオン横須賀久里浜ショッピングセンター店	神奈川県横須賀市久里浜5-13-1
	イオンモール大和店	神奈川県大和市下鶴間1-2-1
	イオンスタイル東戸塚店	神奈川県横浜市戸塚区品濃町535-1
	イオン相模原店	神奈川県相模原市南区古淵2-10-1
	イオン茅ヶ崎中央店	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3-5-16
	イオン秦野店	神奈川県秦野市入船町12-1
	イオン葛西店	東京都江戸川区西葛西3-9-19
	イオン東雲ショッピングセンター店	東京都江東区東雲1-9-10
	イオン南砂店	東京都江東区南砂6-7-15
品川シーサイド店	東京都品川区東品川4-12-6	
イオンスタイル碑文谷店	東京都目黒区碑文谷4-1-1	
イオンモール日の出店	東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野桜木237-3	
イオンモール東久留米店	東京都東久留米市南沢5-17-62	
イオンモールむさし村山店	東京都武蔵村山市榎1-1-3	
イオン板橋店	東京都板橋区徳丸2-6-1	
イオンモール多摩平の森店	東京都日野市多摩平2-4-1	
新宿店	東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル1階	
神田店	東京都千代田区神田錦町1-2-1 ヒューリックビル1階	
東京八重洲店	東京都中央区八重洲1-8-17 新横町ビルディング地下1階	
イオンモール座間店	神奈川県座間市広野台2-10-4	
横浜店	神奈川県横浜市中区尾上町6-81 ニッセイ横浜尾上町ビル1階	

営業店

	店舗名	住所
北陸・ 甲信越・ 東海 (34)	イオンモール新潟南店	新潟県新潟市江南区下早通柳田1-1-1
	イオン新潟青山店	新潟県新潟市西区青山2-5-1
	イオンモール高岡店	富山県高岡市下伏間江383
	イオンモール甲府昭和店	山梨県中巨摩郡昭和町喰1505-1
	イオンモール浜松市野店	静岡県浜松市東区天王町字諏訪1981-3
	イオン清水店	静岡県静岡市清水区上原1-6-16
	イオンモール松本店	長野県松本市中央4-9-51
	岐阜マーサ21ショッピングセンター店	岐阜県岐阜市正木中1-2-1
	イオンモール各務原店	岐阜県各務原市那加萱場町3-8
	イオンモール岡崎店	愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5
	イオンタウン名西店	愛知県名古屋市区西香呑町6-49-1
	mozoワンダーシティ店	愛知県名古屋市区西二方町40
	イオンモール名古屋みなと店	愛知県名古屋市区港区品川町2-1-6
	イオンモール名古屋茶屋店	愛知県名古屋市区西茶屋2-11
	イオンモール新瑞橋店	愛知県名古屋市区南区菊住1-7-10
	イオンモール大高店	愛知県名古屋市区南大高2-450
	イオンモールナゴヤドーム前店	愛知県名古屋市区東区矢田南4-102-3
	イオンタウン千種店	愛知県名古屋市区千種区千種2-16-13
	イオンモール熱田店	愛知県名古屋市区熱田区六野1-2-11
	イオンモール長久手店	愛知県長久手市長久手中央土地区画整理事業地内5-10-11街区
	イオンモール扶桑店	愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名高塚5-1
	イオンモール木曽川店	愛知県一宮市木曽川町黒田字南八ツケ池25-1
	イオンモール東浦店	愛知県知多郡東浦町大字緒川字旭13-2
	イオン八事店	愛知県名古屋市区昭和区広路町字石坂2-1
	イオンモール常滑店	愛知県常滑市りんくう町2-20-3
	イオンスタイル豊田店	愛知県豊田市広路町1-1
	イオンタウン菰野店	三重県三重郡菰野町大字宿野字神明田357
	イオンモール四日市北店	三重県四日市市富州原町2-40
	イオンモール東員店	三重県員弁郡東員町大字長深字築田510-1
	イオンモール桑名店	三重県桑名市新西方1-22
	イオンモール鈴鹿店	三重県鈴鹿市庄野羽山4-1-2
	イオン津店	三重県津市桜橋3-446
	イオンモール津南店	三重県津市高茶屋小森町145
	イオン四日市尾平店	三重県四日市市尾平町字天王川原1805
関西 (20)	イオンモール草津店	滋賀県草津市新浜町300
	イオン洛南ショッピングセンター店	京都府京都市南区吉祥院御池町31
	イオンモール高の原店	京都府木津川市相楽台1-1-1
	イオンモール京都桂川店	京都府京都市南区久世高田町376-1
	イオンモール橿原店	奈良県橿原市曲川町7-20-1
	イオン新茨木店	大阪府茨木市中津町18-1
	イオンモール茨木店	大阪府茨木市松ヶ本町8-30
	イオンモール堺北花田店	大阪府堺市北区東浅香山町4-1-12
	イオンモール大日店	大阪府守口市大日東町1-18
	イオンモールりんくう泉南店	大阪府泉南市りんくう南浜3-12
	イオンモール大阪ドームシティ店	大阪府大阪市西区千代崎3-13-1
	イオン高槻店	大阪府高槻市萩之庄3-47-2
	イオンモール四條畷店	大阪府四條畷市砂4-3-2
	イオンモール神戸北店	兵庫県神戸市北区上津台8-1-1
	イオンモール伊丹昆陽店	兵庫県伊丹市池尻4-1-1
	イオンモール伊丹店	兵庫県伊丹市藤ノ木1-1-1
	イオンモール姫路大津店	兵庫県姫路市大津区大津町2-5
	イオン明石店	兵庫県明石市大久保町ゆりのき通り3-3-1
イオンモール猪名川店	兵庫県川辺郡猪名川町白金2-1	
イオンモール和歌山店	和歌山県和歌山市中宇楠谷573	
中国・ 四国 (7)	イオン倉敷店	岡山県倉敷市水江1
	イオンモール岡山店	岡山県岡山市北区下石井1-2-1
	イオンモール広島府中店	広島県安芸郡府中町大須2-1-1
	イオンモール高松店	香川県高松市香西本町1-1
	イオンモール綾川店	香川県綾歌郡綾川町萱原822-1
	イオン松山店	愛媛県松山市天山1-13-5
	イオンモール高知店	高知県高知市秦南町1-4-8
九州・ 沖縄 (11)	イオンモール福岡店	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1
	イオンモール福津店	福岡県福津市日蒔野6-16-1
	イオンモール八幡東店	福岡県北九州市八幡東区東田3-2-102
	イオンモール香椎浜店	福岡県福岡市東区香椎浜3-12-1
	イオンモール筑紫野店	福岡県筑紫野市立明寺434-1
	イオンモール大牟田店	福岡県大牟田市岬町3-4
	イオン小郡ショッピングセンター店	福岡県小郡市大保字弓場110
	イオンモール鹿児島店	鹿児島県鹿児島市東開町7
	イオンモール宮崎店	宮崎県宮崎市新別府町江口862-1
	イオンモール沖縄ライカム店	沖縄県中頭郡北中城村アワセ土地区画整理事業区域内4街区
	那覇店	沖縄県那覇市久茂地1-12-12ニッセイ那覇センタービル1階

営業店（法人営業拠点）

拠点名	住所
札幌法人営業部	北海道札幌市中央区北3条西3-1札幌北三条ビル10階
本店法人営業部	東京都千代田区神田錦町1-2-1ヒューリック錦町ビル9階
名古屋法人営業部	愛知県名古屋市中区錦1-13-26名古屋伏見スクエアビル8階
大阪法人営業部	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3大阪御堂筋ビル5階
福岡法人営業部	福岡県福岡市博多区博多駅前1-4-1博多駅前第一生命ビルディング1階

営業店（提携住宅ローン営業拠点）

拠点名	住所
東京住宅ローン営業部	東京都千代田区神田錦町1-2-1ヒューリック錦町ビル8階
名古屋住宅ローン営業部	愛知県名古屋市中区錦1-13-26名古屋伏見スクエアビル8階
大阪住宅ローン営業部	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3大阪御堂筋ビル5階

銀行代理業者一覧 (2019年6月30日現在)

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地

■銀行代理業者一覧

イオンクレジットサービス株式会社 (43箇所)

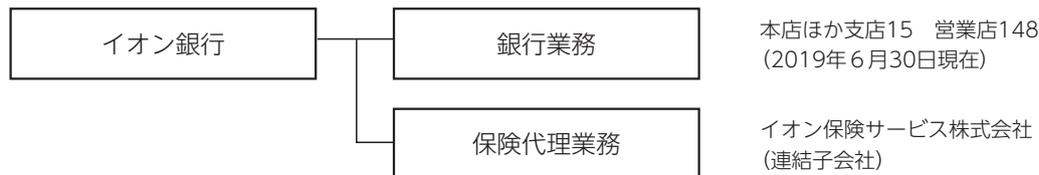
本社、営業本部、札幌支店、旭川営業所、釧路営業所、仙台支店、秋田営業所、青森支店、山形支店、盛岡支店、水戸支店、高崎営業所、宇都宮支店、新潟支店、さいたま支店、新宿支店、西東京支店、横浜支店、千葉支店、柏営業所、名古屋支店、四日市支店、浜松支店、松本支店、金沢支店、大阪支店、京都支店、神戸支店、奈良営業所、姫路支店、広島支店、岡山支店、松江営業所、高松支店、松山営業所、高知営業所、福岡支店、長崎営業所、熊本支店、大分営業所、宮崎営業所、鹿児島支店、沖縄支店

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、保険代理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 事業系統図



子会社等に関する事項

子会社の概要

- | | |
|-------------|--------------------|
| (1) 名称 | イオン保険サービス株式会社 |
| (2) 本店所在地 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 |
| (3) 資本金 | 250百万円 |
| (4) 事業の内容 | 保険代理業 |
| (5) 設立年月日 | 1990年1月16日 |
| (6) 議決権所有割合 | 99.01% |

グループ取引に関する事項 (2019年3月31日現在)

イオングループ企業に対する与信取引 (注)

(単位：百万円)

企業名	取引の内容	取引金額
イオンクレジットサービス株式会社	融資	9,000
ACSリース株式会社	融資	15,250
イオンプロダクトファイナンス株式会社	融資	45,000
イオン住宅ローンサービス株式会社	出資	4,513
	融資	15,200
イオン保険サービス株式会社	出資	10,374
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	融資	5,000
イオンリテール株式会社	融資	35,000
イオンスーパーセンター株式会社	融資	10
株式会社MASAYA	融資	9
合計		139,356

(注) 与信取引とは、融資、出資、保証等をいいます。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2019年5月10日

株式会社イオン銀行
代表取締役社長 新井 直弘 ㊟

1. 私は、当行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第12期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - (1) 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - (2) 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

業務の適正を確保する体制

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」については次のとおりであります。なお、同体制の実効性については、毎期末に取締役会にて評価及び確認を行っております。

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、当行の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備する。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「全国銀行協会 行動憲章」及び「イオン行動規範」を踏まえ、「コンプライアンス方針」を定め当行の法令遵守に対する姿勢を明確にするとともに、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス体制の確立を図る。また、当行のコンプライアンス体制の推進のための組織として、当行のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理する「コンプライアンス統括管理者」、及びコンプライアンス態勢の整備・確立のための委員会としてリスク・コンプライアンス委員会を設置する。

コンプライアンス体制の実効化の方策として、毎半期の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これを周知徹底する。また、役職員に対し配属前にコンプライアンス研修を実施し、配属後は各インスタブランチ及び法人営業部を対象に臨店指導を行い、コンプライアンス意識の更なる向上を目指す。

コンプライアンス実践のモニタリングとして、コンプライアンスに係る状況・活動を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告し分析／評価を行う。その結果は必要に応じて評価等に反映させ、また、結果に基づいてコンプライアンス状況の改善を実施する。

法令等疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、イオン株式会社の設置・運営するイオン行動規範110番相談窓口、イオンフィナンシャルサービス株式会社の設置・運営するイオンフィナンシャルサービス行動規範110番窓口に加え、当行の設置・運営するコンプライアンス・ホットラインを活用し、同制度につき役員・従業員に対して周知する。また内部通報事案のうち、法令に抵触もしくは抵触するおそれのある事案と認識した際は、即時にイオンフィナンシャルサービス株式会社へ報告し、同社の指示により調査・監査を行う。通報内容は法令・行内規程に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。

市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする主要な会議体の報告事項・決議事項については各々議事録を作成保管し職務執行の記録とする。また個別取締役、執行役員の方針については当行の稟議制度に則り、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。これら職務執行に係る情報は「機密情報

管理規程」及び「文書保存・処分規則」に従い保存管理を行う。当行は「プライバシーポリシー」、「機密情報管理規程」等に基づき、顧客情報保護の徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は、リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を定めるとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置して、リスク管理全般に関する事項について総合的な検討、審議を行い、必要な事項について取締役会へ付議し、取締役会の委嘱の範囲内で必要な決定を行う。また、リスクカテゴリー毎にリスク管理所管理部を設置し、担当するリスクカテゴリーについて管理を行うとともに、これらの分野別リスク管理を統括するリスク管理部を設置し、全行的な統合的リスク管理を推進する。

自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理方針」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。

「経営危機対策規程」を定め、災害等の危機管理について適切な体制整備を行い、災害やシステム障害等への迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復が図れる態勢とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、執行役員、従業員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために経営計画の策定や経営資源の配分を適切に行うものとする。その上で、親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社の規程に準じた「職務分掌・決裁権限規程」や「組織規程」等に定める権限分配、並びに「取締役会規程」や「経営会議規程」等の各重要会議規程・手続等に定める意思決定ルールに従い、効率的に職務を遂行する体制とする。

業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールのあり方を適宜見直すものとする。

5. 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行の内部統制を構築するとともに、イオングループ及び銀行持株会社グループ（以下あわせて「グループ」という。）の内部統制との整合性を図り、グループ全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。

グループ全体としての業務の適正性を確保するため、当行の経営管理上及び内部統制上の重要な事項につ

いては、当行の各委員会及び会議体での報告、承認を経て、速やかに親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社に報告する体制とする。

当行の子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、当行にて「関連会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社等の適正な管理を行う。

当行は、経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、子会社等から当行取締役会への承認、報告を行うことを求め、子会社等の業務の適正を確保するとともに、当行の「内部監査規程」に基づき、子会社等と契約をし、定期又は臨時に監査を実施するものとする。

銀行の公共性から設立母体からの独立性の要請があることに鑑み、グループ各社又は子会社等との利益が実質的に相反するおそれのあるグループ各社又は子会社等との取引その他の施策を実施するに当たっては、その決定の客観的公正性を担保するために、当業界における一般的な取引水準と比較を行った上で決定するなど、グループの事業リスクの遮断を図るとともに、グループ各社とその取引先等との取引の適切性を確保するものとする。

当行の定める「関連会社管理規程」に基づき、子会社等の営業状況・財務状況その他の重要な情報について、当行へ定期的に報告を求め、当行が必要と認めた場合には子会社等に対し管理指導を行う。

子会社等においてリスクが現実化した場合、子会社等から当行の子会社等主管部署である経営企画部に連絡することとし当行内のリスク主管部署とともに適切な対応を図る態勢とする。

子会社等においても業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールのある方を適宜見直すものとする。

「イオン行動規範」「AFSコンプライアンス・マニュアル」を踏まえ、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス態勢の推進及びコンプライアンス意識の更なる向上を図る。

グループ各社との間の取引は利益の相反するおそれがあることから、これらの取引を行うに際しては当該取引等の必要性及びその条件が著しく不当でないことを取締役会等において慎重に審議し意思決定を行う。

6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役又は監査役会からの求めに応じ補助すべき使用人又は監査部に必要な内部監査又は調査を実施させる。

当該監査又は調査業務に従事する使用人及び監査部の人事異動、懲戒処分等については、当該監査又は調査業務に関する限り、監査役又は監査役会と協議するものとする。また、監査役又は監査役会の職務を補助すべき

使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役又は監査役会の指揮命令系統に従わなければならない。

7. 監査を支える体制等の整備に関する事項

当行及び子会社等の役職員が監査役又は監査役会へ報告したことを理由に当該役職員が不利な取扱いを受けることを禁止する。

監査役又は監査役会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、必要な予算措置を行う。

8. 取締役及び従業員が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当行及び子会社等の取締役及び執行役員並びに従業員が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当行及びイオンに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。また、監査役又は監査役会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

取締役会は上記報告体制が有効に機能していることを定期的に検証し、適切に機能していない場合には速やかにその旨を報告し是正するものとする。

9. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役等は監査役との会合を定例的に設けるとともに随時機会を設定し、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役からの要請がある場合には、是正等の対応を行うものとする。

イオン銀行の倫理・行動規範

私たち役職員はイオン銀行の経営理念を実践するために、「倫理・行動規範」の遵守を日常の業務活動の根幹に位置付け、如何なる場合も公正かつ誠実に行動していきます

1. 信頼の確立

銀行の社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります

- ・公明正大で透明性の高い企業活動を実現するため一人ひとりが高い倫理観をもって職務を遂行します
- ・顧客情報や社内情報については社内規則を厳格に遵守し守秘義務・情報管理を徹底します
- ・事実を歪めたり隠したり虚偽の報告を行うなどしません
- ・常に公平かつ公正な立場から判断を行うように努めます
- ・正確で公正な会計処理に徹し不正確な処理や誤解を招くような処理はしません
- ・企業情報は事実に基づき公正かつ積極的に開示します

2. お客さま志向の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さまのニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供します

- ・お客さまには常に親切・丁寧・誠実な対応に努めます
- ・お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します
- ・お客さまにはメリットだけでなくデメリットやリスクなどを十分に説明します
- ・お客さまが取引や契約の内容をよく理解されているかを十分に確認します
- ・お客さまご本人の意思に基づいた取引や契約であることを十分に確認します
- ・お客さまの情報は厳格に取扱い守秘義務・情報管理を徹底します
- ・お客さまの情報は正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません
- ・お客さまのご意見を幅広く伺い、サービスの質的向上に努めます

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します

- ・お客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません
- ・自社の利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動します
- ・職務上知りえた情報をもとに自己の利益を図る行為をしません
- ・未公表の重要事実をもとに株式等の売買をしません
- ・重要事実に関連する情報を入手した場合は細心の注意を払って取扱います
- ・第三者の知的財産権（商標権、著作権等）を尊重するとともに自社の知的財産権の保護に努めます
- ・公私のけじめをつけ会社の資産の私的流用はしません
- ・社会常識から判断して過度な接待・贈答は行いません

4. 人権及び環境の尊重

- ・役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います
- ・人種、国籍、信条、宗教、性別などによる差別や人権侵害を行いません
- ・人間としての尊厳を傷つける行為であるセクハラやパワハラなどは職場から排除します
- ・資源の無駄使いに気をつけ廃棄物の削減等に努めるなど環境の保護を重視します

5. 社会貢献活動への取組み

- ・「良き企業市民」として銀行の存続基盤である社会や地域の健全な発展に貢献するよう努めます
- ・地域社会を大切にし地域社会との連携を深めボランティア活動等に積極的に参加するよう努めます

6. 反社会的勢力との決別

- ・市民社会に脅威を与える反社会勢力に対しては毅然とした態度を貫きます
- ・銀行の取引が犯罪やテロ等に利用される可能性があることを認識し本人確認を徹底して行います
- ・マネーロンダリング等の犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過ごすことなく適切に対処します

私たち役職員はこの「倫理・行動規範」を遵守するとともに、イオンの一員として「イオン行動規範」を、また銀行業務に従事する者として「全銀協 行動憲章」を、当然遵守すべき規範として尊重し、公正かつ誠実に行動する企業風土を築きあげていきます

2007年10月12日制定

金融円滑化方針

イオン銀行は、お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、ご利用期間中の環境変化による条件変更のご相談について、誠実かつ丁寧に対応を図ることを重要な役割のひとつと位置づけ、関係法令に従い本方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、その実現に向け取り組んでまいります。

基本方針

1. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のお申込みを受けた場合、財産や収入状況、業績や事業の状況、事業計画といったお客さまごとの状況を勘案のうえ、お客さまが無理なく返済を行えるよう適切に審査いたします。
2. お客さまからの返済状況の改善に係る相談、経営に関する相談やアドバイス要請及び経営改善に向けた取組に関する支援要請等を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによる理解に努め、また必要に応じて関連する他金融機関と緊密な連携を図りつつ、適切に対応いたします。
3. お客さまの将来の生活設計、事業性融資の取扱いにあっては中小企業者のお客さまの事業価値を適切に見極めるため、役職員に対して研修・指導を行い、また体制を整備いたします。
4. 商品内容やリスクについてお客さまの知識・経験に対応して平易に説明いたします。また、新規融資や貸付条件の変更等に応じられない場合は、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
5. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込に対する問合せ、相談、要望及び苦情を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによって、お客さまの状況を理解するよう努め、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
6. 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を尊重し、経営者保証に依存しない事業性融資の一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合、また、お客さまが本ガイドラインに即して保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき適切にかつ真摯に丁寧に対応いたします。
7. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまについて、特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の利用及び地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みがあった場合には、次のとおり対応いたします。
 - (1) 事業再生ADR手続の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より事業再生ADR手続の実施を依頼するか確認があった場合には、迅速な紛争解決のために、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この依頼をするように努めます。
 - (2) 地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意を求められた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この求めに応じるように努め、またこの事業再生計画に同意した場合には、貸付条件の変更等に協力します。
8. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまからの貸付条件の変更等の申込み、お客さまに係る事業再生ADR手続の実施依頼の確認、地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等、中小企業再生支援協議会が関係している場合には、必要に応じて関連する他金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

中小企業者さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための態勢強化について

イオン銀行では、中小企業者さまの事業について改善または再生のための支援を適切に行うために、以下のとおり態勢を整備しています。

中小企業者さまとの強固で良好な関係のもと、事業や財務内容の改善について支援を行うため、審査部において行内の態勢を整え、法人営業部と協働し外部機関等ならびに必要に応じて他の金融機関と十分な連携を図りながら中小企業者さまの事業改善支援に取り組んでおります。また、中小企業者さまの経営改善計画の策定及び実践についても、当行のコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。

企業再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会、中小企業基盤整備機構、認定経営革新等支援機関、地

域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構等の外部機関ならびに弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携し、様々な再生手法を活用し、中小企業者さまの再生に取り組んでまいります。

お客さまサービス部は、お客さま満足度向上委員会を通じて、活動状況を取締役に報告してまいります。

取締役会は、お客さま満足度向上委員会より報告を受けた活動状況を検証し、方針策定プロセスの有効性の検証ならびに見直しを行ってまいります。

金融円滑化管理責任者は、中小企業者さまの事業改善・再生支援相談に対応するため指導、研修を行い、中小企業者さまからの相談に対応できるよう役職員の能力向上に努めてまいります。

イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針

資産運用・資産形成業務における「お客さま基点」の取組方針として、「イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針」を制定しましたので、お知らせいたします。

イオン銀行はイオングループの一員として、開業以来「お客さま第一」という視点で行動しております。今後も引き続き、お客さまに「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指してまいります。

【お客さま基点の徹底】

役職員に対し「イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針」に基づく判断・行動の徹底を図り、お客さまの利益を第一に考えて取り組んでまいります。

【お客さま基点のコンサルティング・情報提供】

- ① お客さまのライフステージなどを踏まえ、資産運用・資産形成ニーズに沿った商品ラインナップを用意し、お客さまの知識・経験・財産の状況および取引の目的に照らし、適切な商品をご提案してまいります。
- ② 商品をご提案する際は、よりわかりやすい表現で商品毎の特色・リスク・手数料や市場動向等のご説明を行います。重要な情報は文字の大きさ、色等を変えて特に目立つように表示する等、必要な情報を正確にご提供することに努めます。また、お客さまが合理的に商品を選択し健全な資産形成ができるよう、ホームページのコンテンツの充実や各種セミナーの開催等を通じ幅広い年代のお客さまへ情報提供に取り組んでまいります。
- ③ 市場動向が大きく変化した場合等、商品の運用状況をはじめ、お客さまの投資判断に必要な情報をタイムリーにご提供するなど、丁寧なアフターケアを行ってまいります。

【お客さまのニーズをとらえた商品ラインナップの整備】

- ① お客さまのライフステージや投資目的、リスク許容度等に応じ、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、幅広くかつ高品質な商品ラインナップを整備するとともに、お客さまの利益を最優先に考えたサービスをご提供するよう取り組んでまいります。
- ② リスクを抑えた商品や手数料の低い商品等も多く取り揃え、投資のご経験の少ないお客さまを含め、より多くのお客さまにご利用いただきやすい商品ラインナップのご提供に努めてまいります。また、少額から投資が可能な商品ラインナップを充実させることで、幅広い年齢層のお客さまにご利用いただきやすい環境の整備に取り組んでまいります。
特に、お客さまの夢を実現するためのサポートのひとつである長期的な資産形成については少額から積立投資が可能な商品ラインナップのご提供に努めてまいります。
- ③ お客さまの投資判断に資するよう、商品毎の手数料等を明確化するとともに、その内容について丁寧にご説明するように取り組んでまいります。

【利益相反の適切な管理】

当行の持株会社および当行は、運用会社を保有しておらず、運用会社の利益を優先して、お客さまに金融商品を提案・販売することは一切ありません。当行は、金融商品の供給会社から支払われる手数料にとらわれることなく、お客さまのニーズに合った商品提案・販売を行ってまいります。

【お客さま基点となる適切な動機づけの枠組み等の整備】

役職員に対し研修や資格の取得奨励等を通じ、IT技術、商品、経済状況、利益相反等に関する知識・スキルの強化を図り、「親しみやすく、便利で、わかりやすい」というお客さまの目線から、「お客さま基点」の考え方や行動を浸透させてまいります。併せて、お客さまの多様なニーズへの的確な対応や、質の高いソリューションを提供する取り組みを行う営業活動を評価するための業績評価体系を整備してまいります。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目 …ページ

経営の組織	101	連結貸借対照表、連結損益計算書及び	
資本金及び発行済株式の総数	99	連結株主資本等変動計算書	68-70
株主	99	リスク管理債権額(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上	
役員の状態	100	延滞債権、貸出条件緩和債権)	67
会計監査人の氏名又は名称	100	自己資本の充実の状況等について	85-96
主要な事業の内容及び組織の構成	102	セグメント情報	64-67
銀行持株会社の子会社等に関する状況	102	会社法第396条第1項による会計監査人の監査	68
事業の概況	60-61	金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	68
主要経営指標	64	報酬等に関する開示事項	97-98

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 …ページ

経営の組織	161	貸出金及び支払承諾見返の担保の種類別残高	131
主要株主	160	貸出金の使途別残高	131
役員の状態	160	貸出金の業種別残高及び貸出金の総額に占める割合	132
会計監査人の氏名又は名称	160	中小企業等に対する貸出金残高及び総貸出金に占める割合	132
営業所の名称及び所在地	162-164	特定海外債権残高	132
銀行代理業者一覧	165	預貸率	132
主要な業務の内容	2-3、26-31	(有価証券に関する指標)	
事業の概況	121	商品有価証券の平均残高	133
主要経営指標	121	有価証券の種類別の残存期間別残高	133
(主要な業務の状況を示す指標)		有価証券の平均残高	133
業務粗利益及び業務粗利益率	129	預証率	134
資金運用収支	129	リスク管理の体制	108-109
役務取引等収支	129	法令遵守の体制	106-107
特定取引収支	129	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための	
その他業務収支	129	取組の状況	170
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	129	指定紛争解決機関	107
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	129	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	122-125
受取利息及び支払利息の増減	130	リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上	
総資産経常利益率及び資本経常利益率	130	延滞債権、貸出条件緩和債権)	132
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	130	自己資本の充実の状況等について	150-158
(預金に関する指標)		有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等	134-135
預金の平均残高	130	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	132
定期預金の残存期間別残高	130	貸出金償却額	132
(貸出金等に関する指標)		会社法第396条第1項による会計監査人の監査	122
貸出金の平均残高	131	報酬等に関する開示事項	159
貸出金の残存期間別残高	131		

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 …ページ

主要な事業の内容及び組織の構成	165	リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上	
子会社等に関する状況	165	延滞債権、貸出条件緩和債権)	110
事業の概況	103-104	自己資本の充実の状況等について	137-149
主要経営指標	110	セグメント情報	110
連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等		会社法第396条第1項による会計監査人の監査	111
変動計算書	111-113	報酬等に関する開示事項	159

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目 …ページ

金融再生法ベースのカテゴリーによる開示	133
---------------------	-----

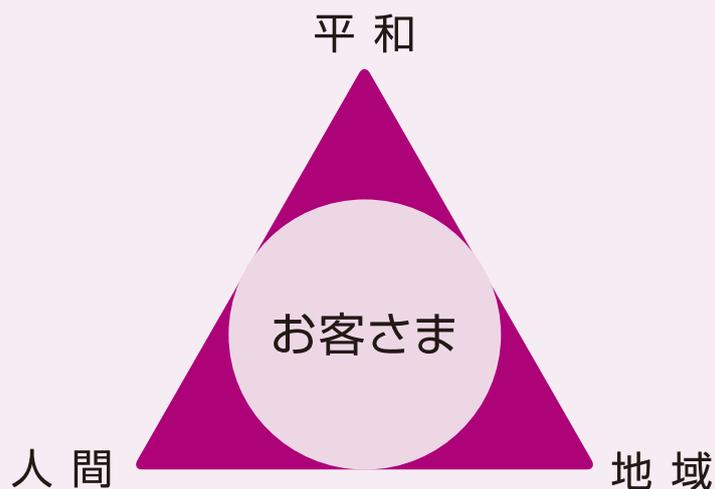
本誌は銀行法第21条及び銀行法第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

イオングループとして

イオンの基本理念



お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。



イオン(AEON)とは、ラテン語で「永遠」をあらわします。

私たちの理念の中心は「お客さま」：イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし、最もお客さま志向に徹する企業集団です。

「平和」：イオンは、事業の繁栄を通じて、平和を追求し続ける企業集団です。

「人間」：イオンは、人間を尊重し、人間的なつながりを重視する企業集団です。

「地域」：イオンは、地域のくらしに根ざし、地域社会に貢献し続ける企業集団です。

イオンは基本理念のもと、**絶えず革新し続ける企業集団**として、**「お客さま第一」**を実践してまいります。



イオンフィナンシャルサービス

イオンフィナンシャルサービス株式会社

URL <http://www.aeonfinancial.co.jp/>